

これからの地方創生
— 地方創生推進交付金を中心に —

令和元年 7 月 3 日

内閣府地方創生推進事務局 審議官 中原 淳

目次

1. 地方創生の現状

(1) 人口

(2) 教育・就職・働き方

(3) 産業

(4) 都市構造

2. 地方への主な支援策

(1) 地方創生版・3本の矢

(2) ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化

(3) まち・ひと・しごと創生基本方針2019

3. 地方創生を実現するための予算・税制

(1) 地方創生推進交付金

(2) 企業版ふるさと納税

(3) 地方拠点強化税制

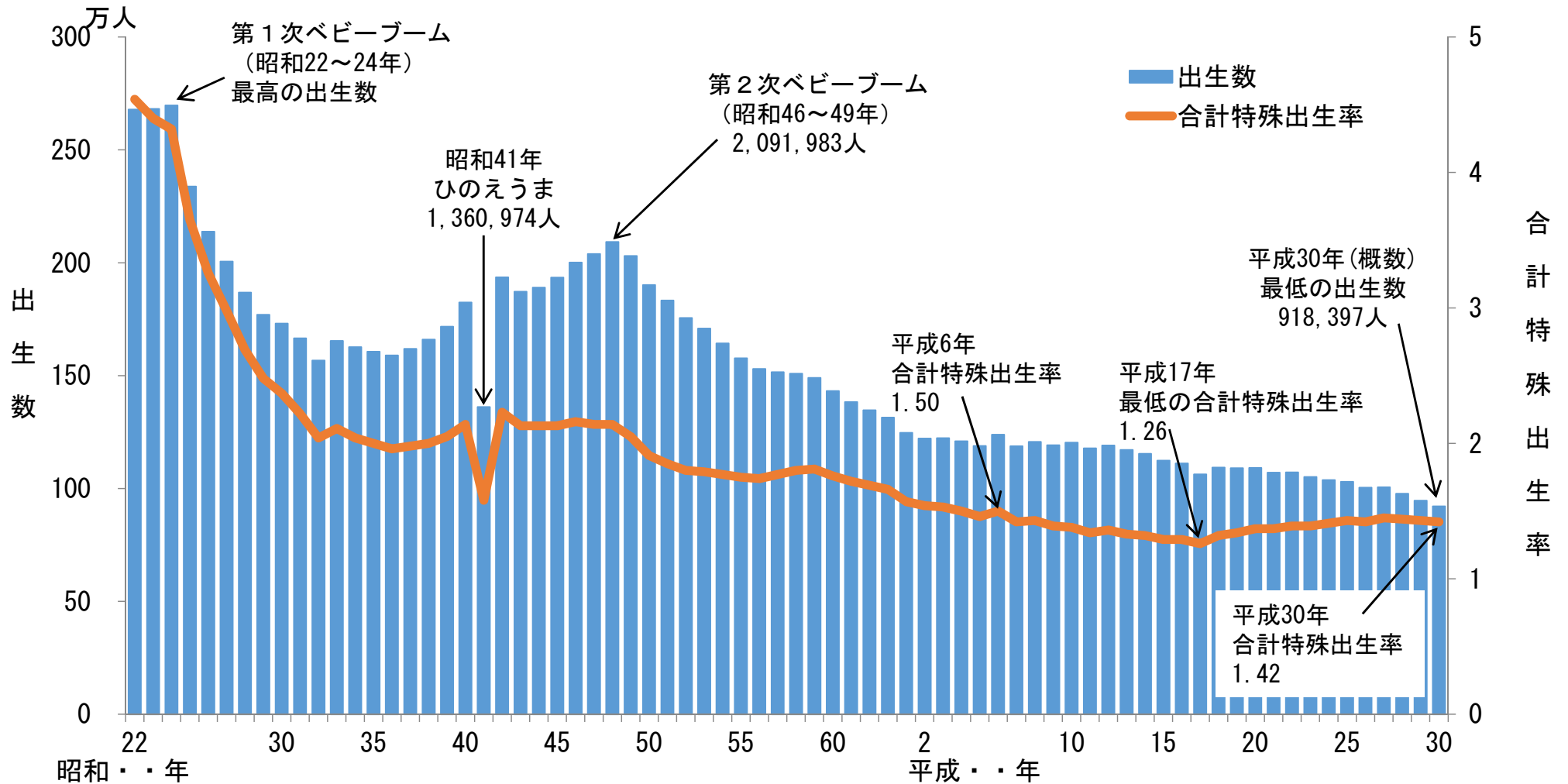
1. 地方創生の現状

(1) 人口

人口の動向（日本の出生率・出生数の推移）

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。
- 2016年以降、出生数が100万人を下回り、昨年は約92万人。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移（昭和22～平成30年）

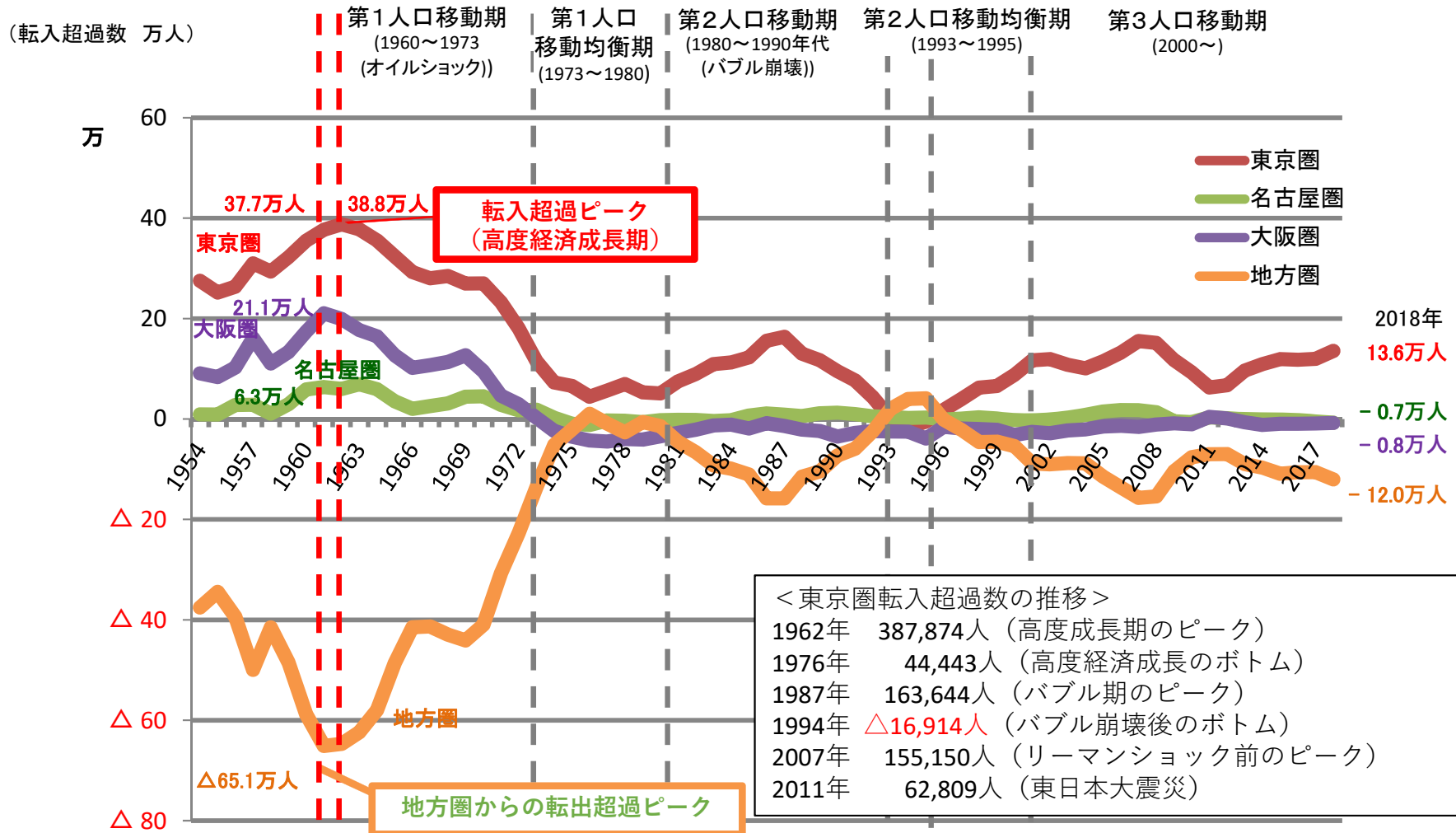


資料：厚生労働省「平成30年（2018）人口動態統計月報年計（概数）」等

人口移動の状況

○ これまで3度、地方から大都市(特に東京圏)への人口移動が生じてきた。

三大都市圏及び地方圏における人口移動(転入超過数)の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

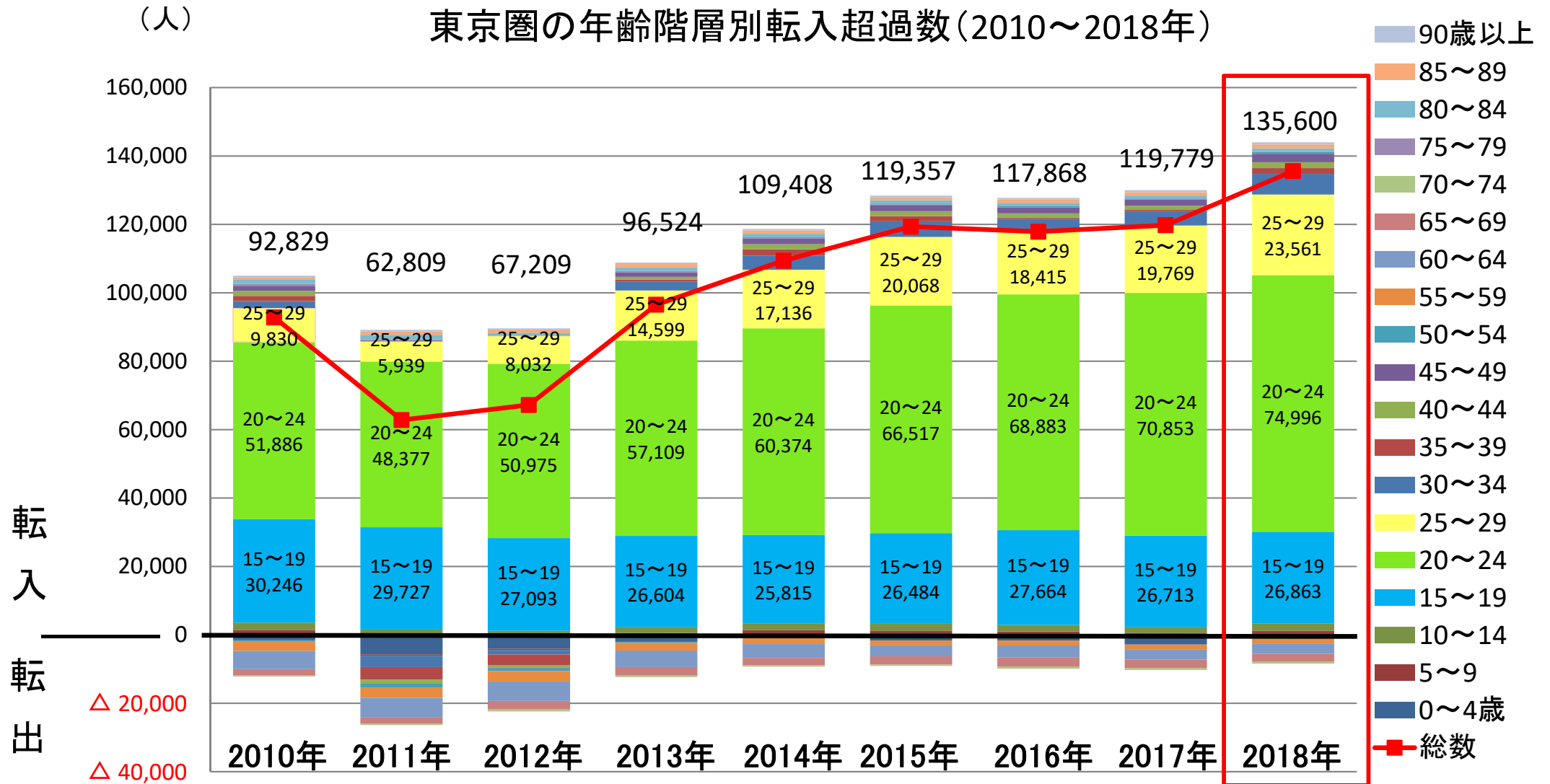
(注)上記の地域区分は以下の通り。

東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏:東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏:三大都市圏以外の地域

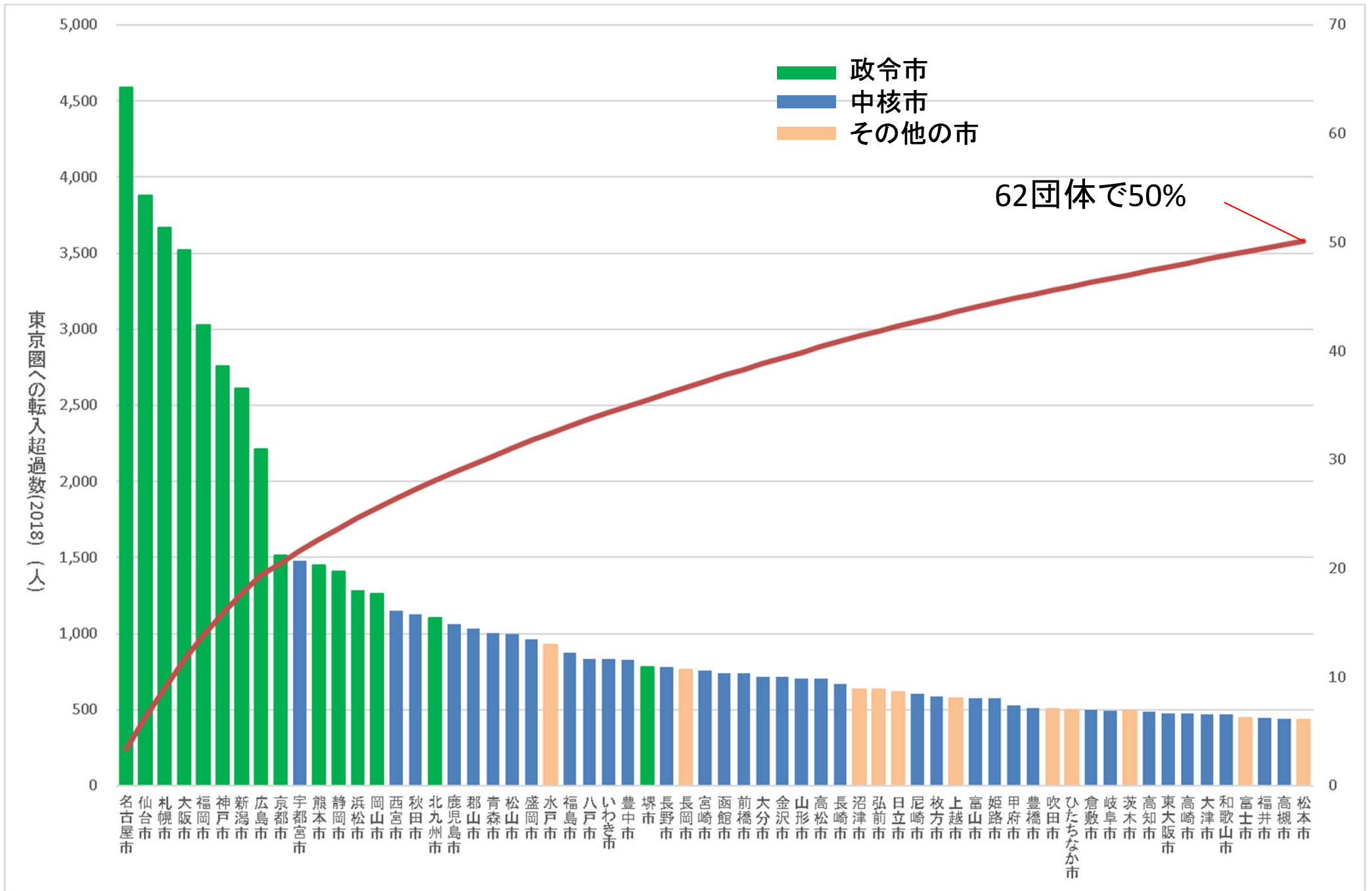
東京圏への転入超過数（2010年－2018年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年－2018年/日本人移動者）

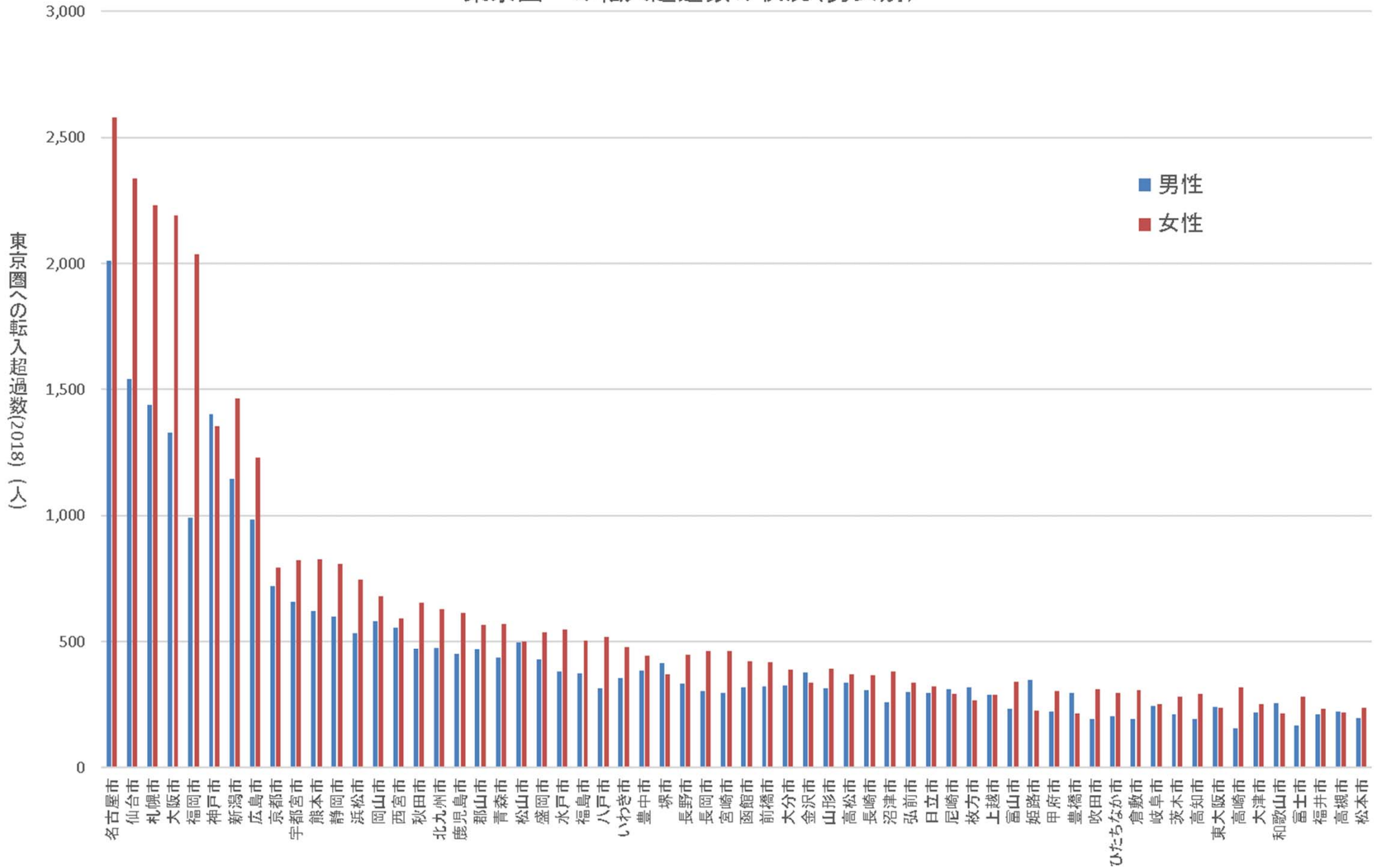
東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2018年 上位62団体）



資料:住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人移動者)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2018年上位62団体）

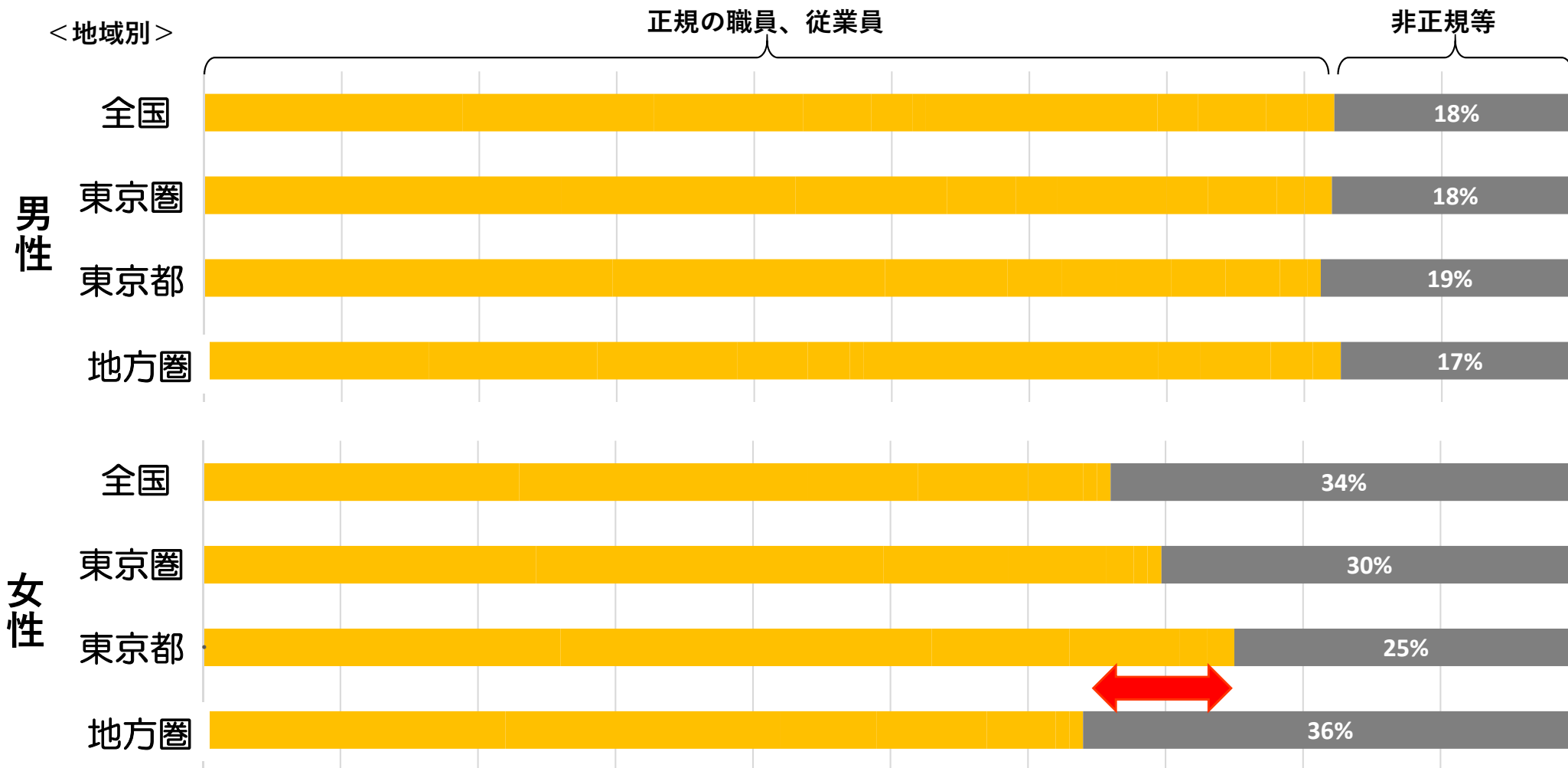
東京圏への転入超過数の状況(男女別)



資料:住民基本台帳の人口移動のデータに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

25～29歳の雇用者に占める「非正規等」割合の男女差（2017年）

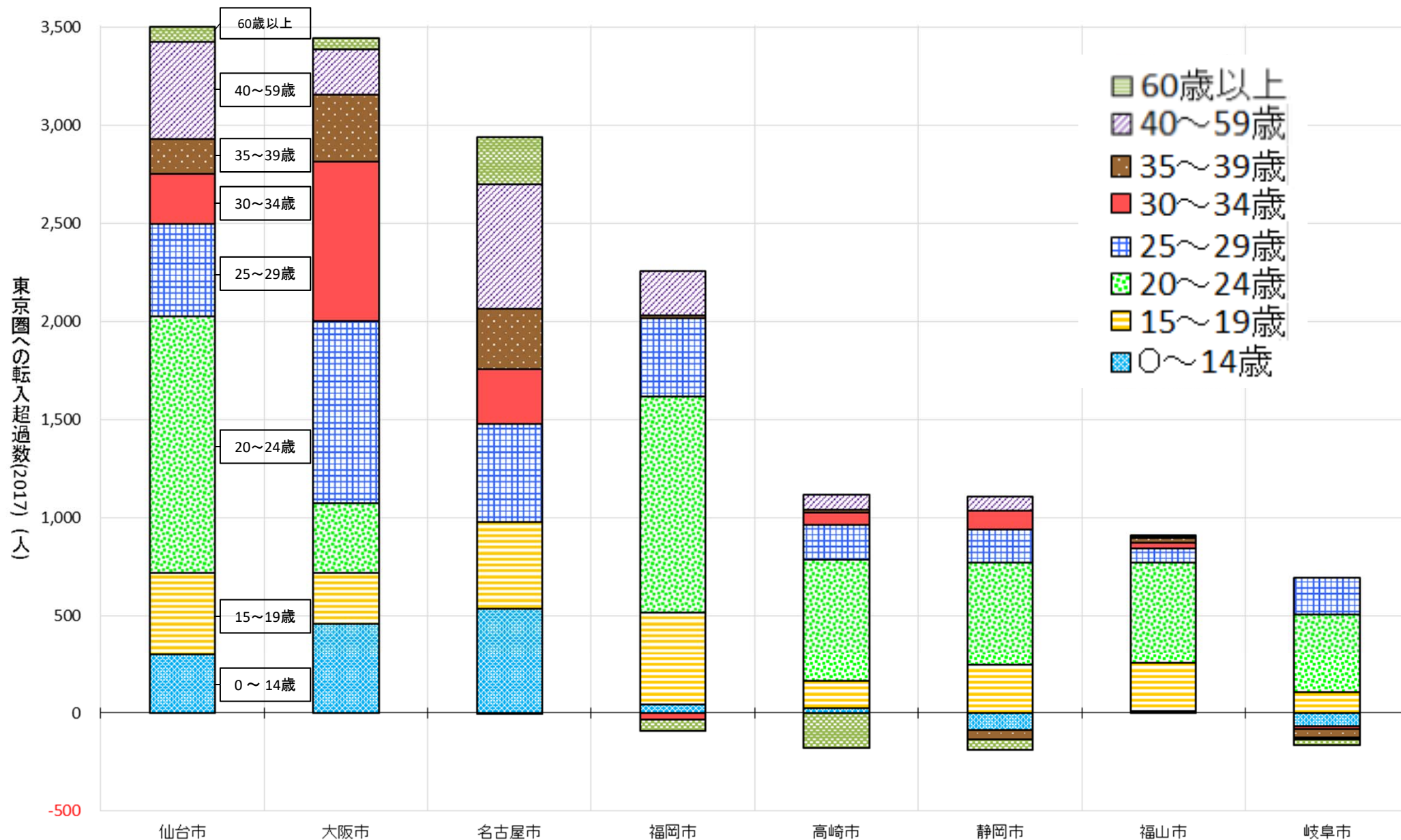
- 25歳～29歳の雇用者に占める「非正規等」割合は、男性では東京と地方との間での差はほとんど見られない。
- 一方、女性では男性よりも「非正規等」の割合が全般的に高いが、「東京圏」での割合が「地方圏」と比べて低くなっている。



注：非正規等には起業者等を含む。

【資料】 就業構造基本調査（平成29年）

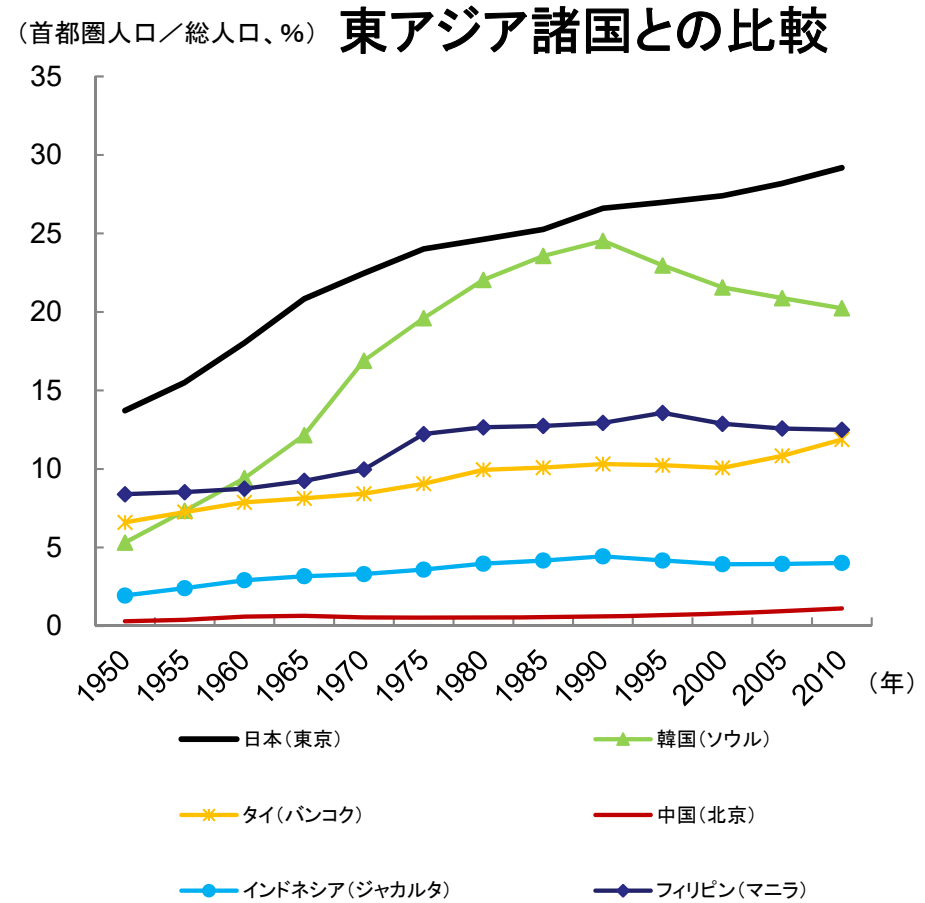
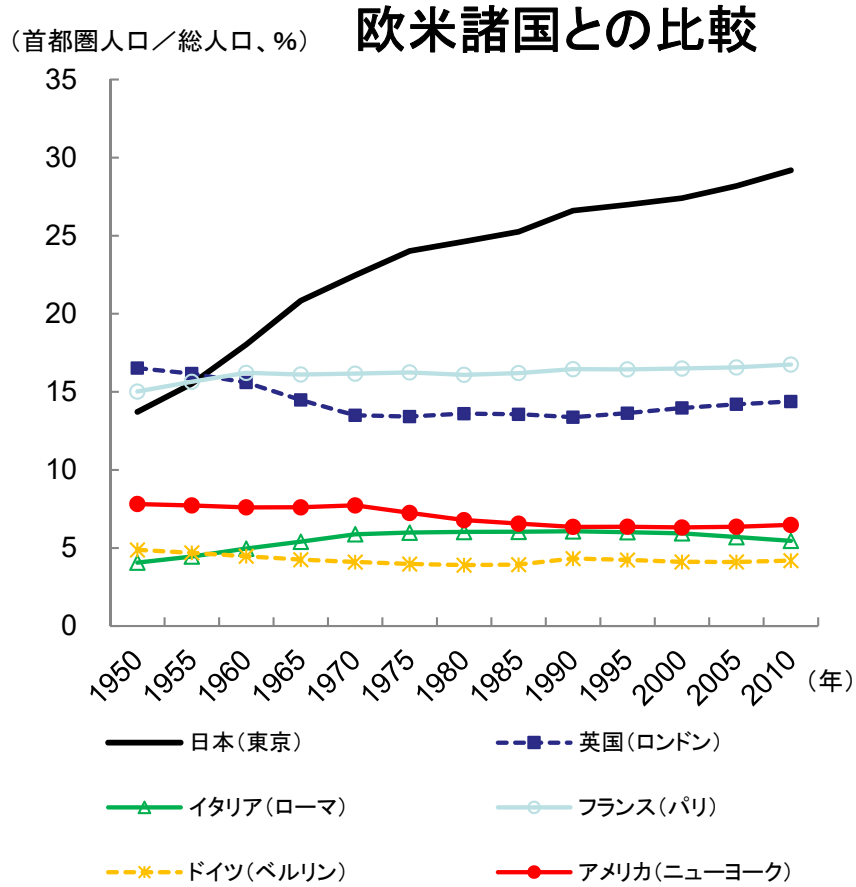
東京圏への転入超過数 年齢階級別内訳 2017年



資料: 住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

首都圏への人口集中の国際比較

○ 国際的に見て、日本は首都圏人口の比率が高くかつ上昇が続いている。



(備考) UN World Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成。

(注) 各都市の人口は都市圏人口。ドイツ(ベルリン)、韓国(ソウル)は都市人口。

日本(東京)の値は2005年国勢調査「関東大都市圏」の値。中心地(さいたま市、千葉市、特別区部、横浜市、川崎市)とそれに隣接する周辺都市が含まれている。

東京一極集中の課題①

○ 東京圏においては、過度の人口の集中により、通勤時間が長い、住宅面積が狭い、借家の家賃が高い、待機児童が多い、自然災害リスクが高いといった課題を抱えている。

一日当たりの通勤等時間

都道府県	時間(分)	都道府県	時間(分)
1 大分	56	25 福島	66
2 秋田	57	25 沖縄	66
2 鳥取	57	27 長崎	68
2 鹿児島	57	28 宮城	69
5 島根	58	28 群馬	69
6 青森	59	28 静岡	69
6 山形	59	31 栃木	70
6 福井	59	32 岐阜	71
6 宮崎	59	33 三重	72
10 山口	60	33 広島	72
10 佐賀	60	35 岡山	73
12 富山	61	36 滋賀	75
12 愛媛	61	37 福岡	77
14 北海道	62	38 茨城	81
14 岩手	62	39 愛知	82
14 長野	62	39 京都	82
14 和歌山	62	41 兵庫	84
14 香川	62	42 大阪	89
19 石川	63	43 奈良	96
19 山梨	63	44 東京	97
19 高知	63	45 埼玉	101
22 新潟	65	46 千葉	108
22 徳島	65	47 神奈川	110
22 熊本	65	全国	82

※総務省「社会生活基本調査」(H28)より作成

一住宅当たり延べ面積(持家)

都道府県	面積(m ²)	都道府県	面積(m ²)
1 富山	177.03	25 静岡	131.66
2 福井	173.29	26 茨城	131.13
3 山形	168.01	27 山口	129.40
4 石川	162.51	28 熊本	129.26
5 秋田	162.04	29 和歌山	128.78
6 新潟	161.50	30 愛知	127.94
7 島根	159.22	31 愛媛	127.56
8 鳥取	156.46	32 大分	127.35
9 岩手	154.60	33 広島	125.16
10 長野	154.37	34 長崎	123.66
11 青森	150.10	35 北海道	121.53
12 岐阜	148.23	36 宮崎	120.11
13 滋賀	147.43	37 福岡	119.10
14 福島	146.37	38 兵庫	118.56
15 佐賀	144.97	39 高知	118.28
16 岡山	140.01	40 京都	114.30
17 山梨	138.86	41 千葉	110.29
18 香川	138.31	42 鹿児島	109.54
19 徳島	138.05	43 埼玉	106.96
20 三重	136.36	44 沖縄	104.28
21 栃木	134.24	45 大阪	101.58
22 宮城	133.85	46 神奈川	98.60
23 群馬	133.08	47 東京	90.68
24 奈良	132.03	全国	122.32

※総務省「住宅・土地統計調査」(H25)より作成

借家のモデル家賃(月額)

都道府県	モデル家賃(円)	都道府県	モデル家賃(円)
1 青森	43,847	25 山梨	49,742
2 秋田	44,382	26 新潟	50,464
3 宮崎	44,637	27 富山	50,559
4 高知	44,922	28 三重	50,599
5 鹿児島	45,338	29 福井	51,324
6 大分	45,952	30 長野	51,351
7 和歌山	47,225	31 茨城	51,683
8 島根	47,317	32 岡山	51,731
9 山口	47,338	33 栃木	51,931
10 徳島	47,406	34 福岡	53,150
11 鳥取	47,582	35 奈良	53,543
12 岩手	47,584	36 広島	53,764
13 熊本	47,730	37 宮城	53,862
14 愛媛	48,009	38 滋賀	55,716
15 山形	48,031	39 静岡	56,982
16 群馬	48,119	40 愛知	57,695
17 佐賀	48,355	41 京都	59,356
18 北海道	48,517	42 大阪	61,325
19 石川	48,744	43 兵庫	62,526
20 福島	48,747	44 千葉	62,832
21 長崎	48,892	45 埼玉	63,609
22 沖縄	49,253	46 神奈川	74,866
23 岐阜	49,378	47 東京	88,339
24 香川	49,649	全国	61,699

※平成25年住宅・土地統計調査より作成

モデル家賃: 1量当たり家賃に1住宅あたり居住室の量数を掛けて算出。

1量当たり家賃は、都道府県別に集計した調査サンプルの家賃合計値額を全量数で除して算出。1住宅当たりの居住室の量数は、住宅数合計値を全量数で除して算出。

東京一極集中の課題②

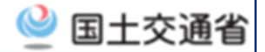
保育所待機児童数

都道府県	児童数(人)	都道府県	児童数(人)
1 青森	0	25 愛知	185
1 富山	0	26 広島	186
1 石川	0	27 長崎	190
1 福井	0	28 京都	227
1 山梨	0	28 香川	227
1 長野	0	30 熊本	275
1 鳥取	0	31 奈良	287
8 群馬	2	32 鹿児島	354
8 新潟	2	33 滋賀	356
8 岐阜	2	34 静岡	456
11 和歌山	29	35 大分	505
12 佐賀	34	36 茨城	516
13 宮崎	36	37 福島	616
14 秋田	41	38 神奈川	756
15 北海道	65	39 宮城	790
16 山形	67	40 岡山	1,048
17 高知	73	41 大阪	1,190
18 徳島	94	42 埼玉	1,258
19 愛媛	97	43 福岡	1,297
20 三重	100	44 兵庫	1,572
20 山口	100	45 千葉	1,787
22 島根	119	46 沖縄	2,247
23 栃木	131	47 東京	8,586
24 岩手	178	合計	26,081

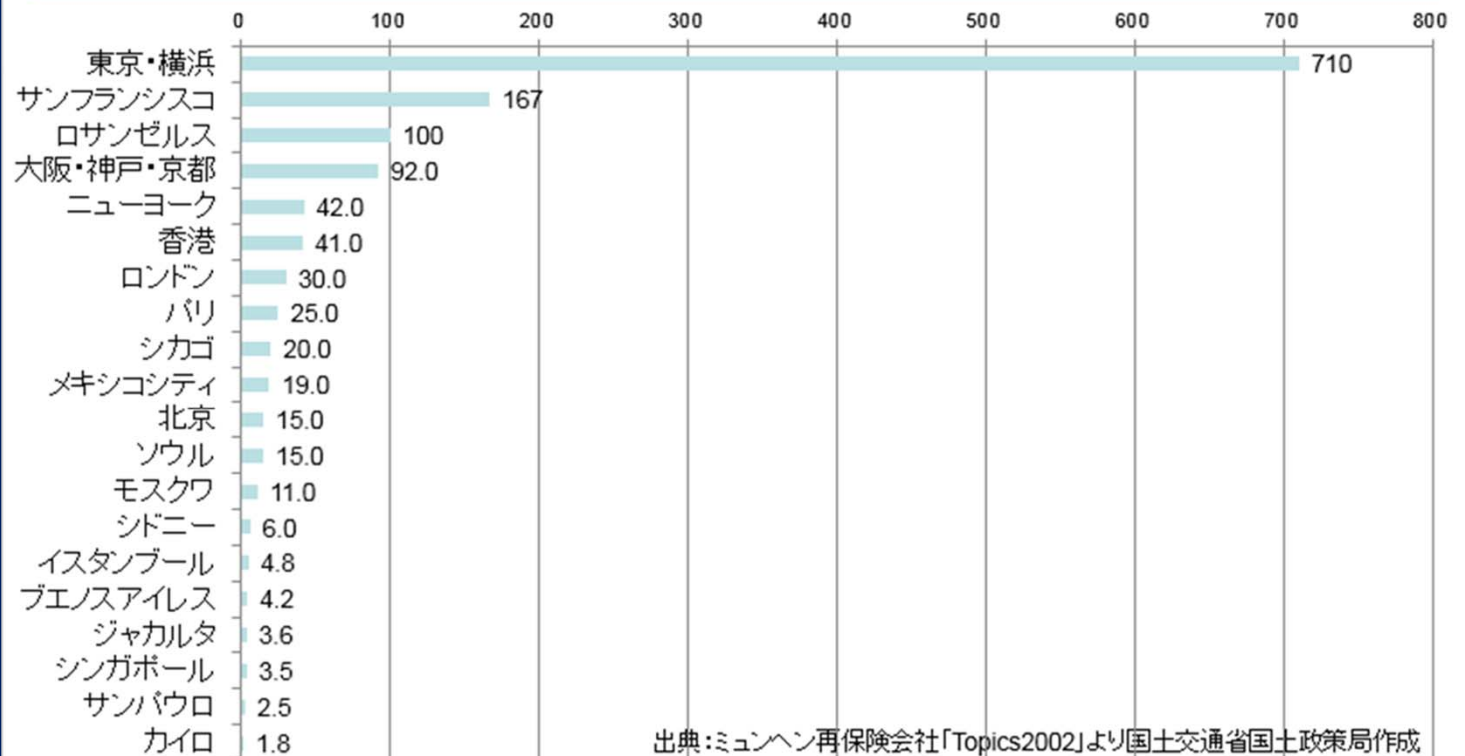
※保育所等関連状況取りまとめ
(平成29年4月1日・厚生労働省)より作成

自然災害リスク指数

世界の大都市の自然災害リスク指数



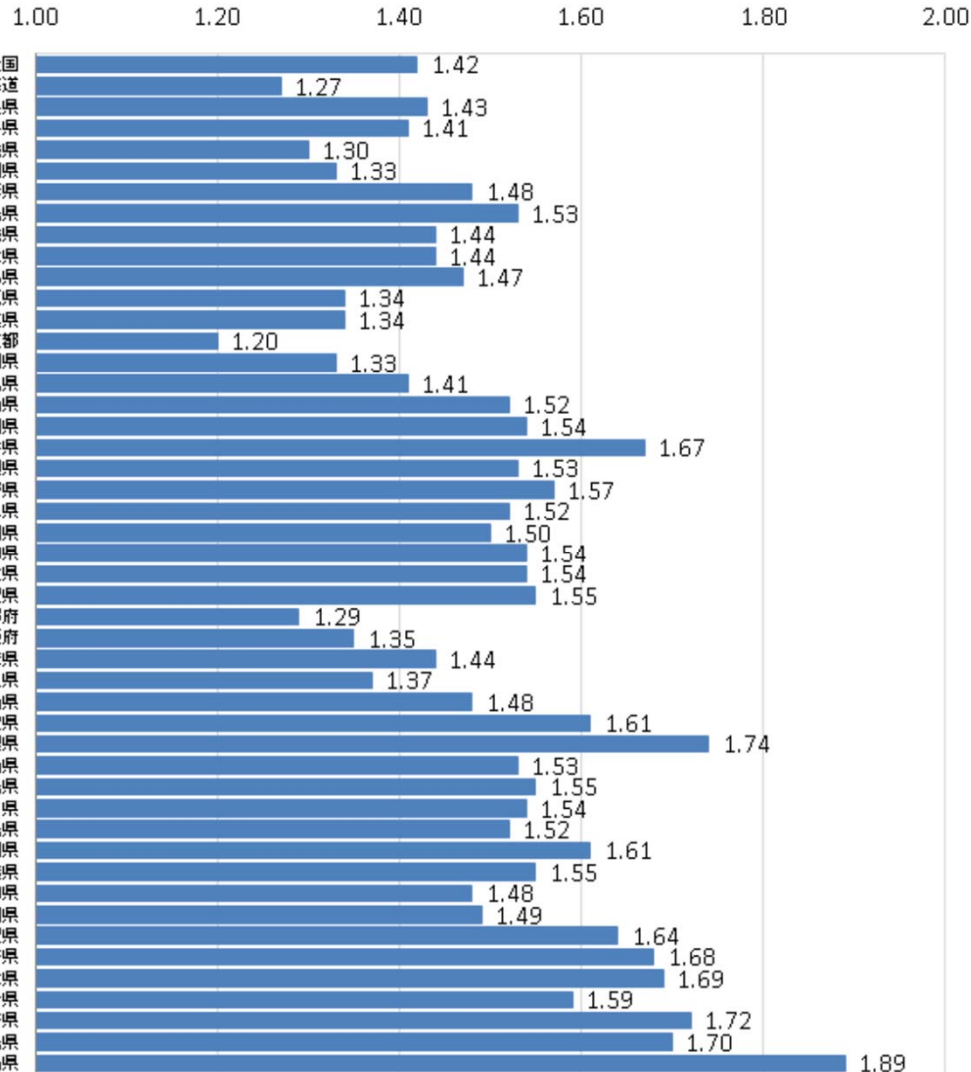
○ドイツの保険会社が、世界の50の大都市を対象として、自然災害リスク指数を算出。
 自然災害リスク指数 = ①自然災害発生の可能性 × ②災害に対する脆弱性 × ③危険にさらされる経済的価値
 ○東京・横浜は、自然災害発生の可能性や災害に対する脆弱性が高位にあることに加えて、世界有数の資産が集中する都市であることから、自然災害リスク指数が最大。
 ○このことから、東京一極集中は、日本経済全体にとって大きなリスクであり、負担となっている。



(「国土のグランドデザイン2050」より)

出生率の地域差

○ 合計特殊出生率の最低が1.20(東京都)、最高が1.89(沖縄)。
 その他、埼玉・千葉が1.34、神奈川が1.33と東京圏において、出生率が低い傾向。



H30年の出生率が高い順 (都道府県)

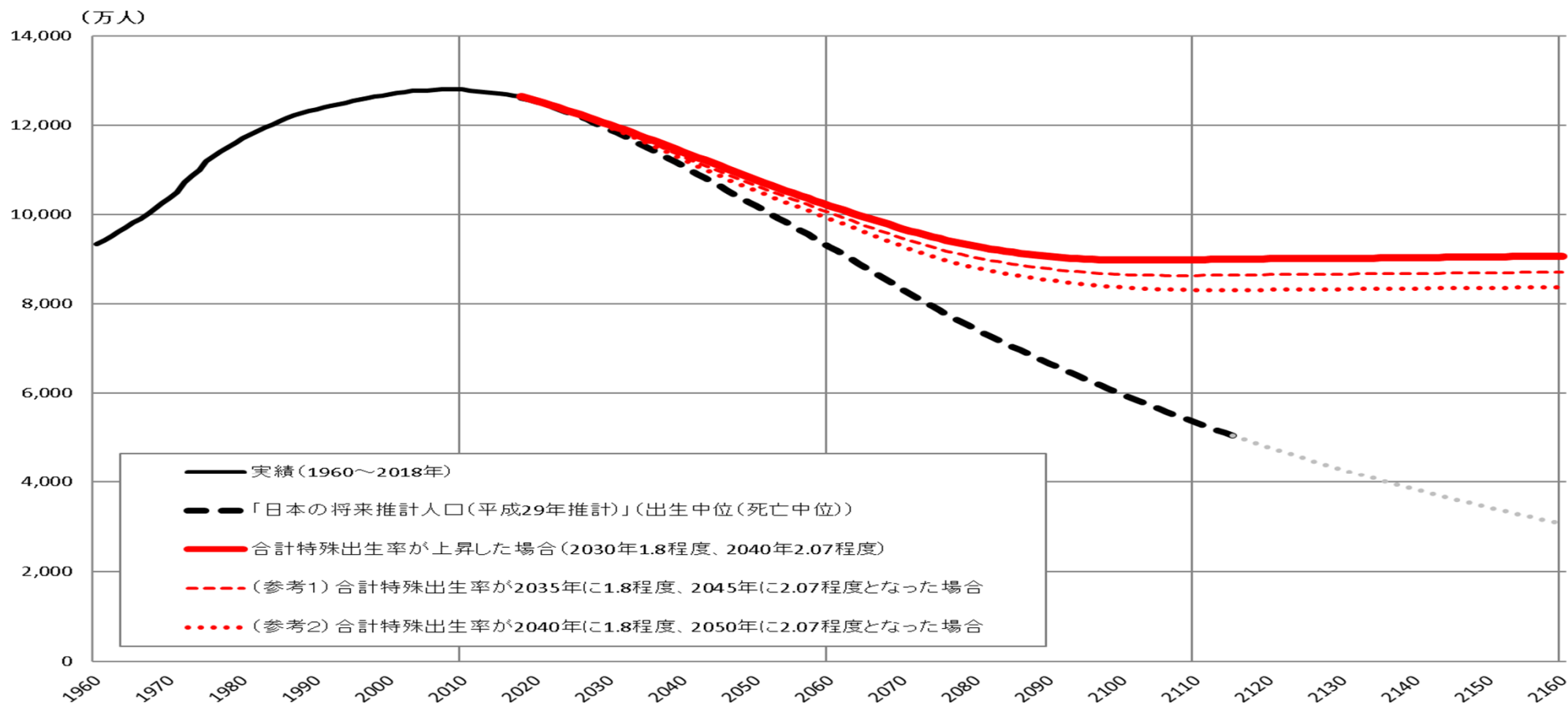
1	沖縄県	1.89	13	滋賀県	1.55	23	徳島県	1.52	36	新潟県	1.41
2	島根県	1.74	13	広島県	1.55	26	静岡県	1.50	38	奈良県	1.37
3	宮崎県	1.72	13	愛媛県	1.55	27	福岡県	1.49	39	大阪府	1.35
4	鹿児島県	1.70	16	石川県	1.54	28	山形県	1.48	40	埼玉県	1.34
5	熊本県	1.69	16	愛知県	1.54	28	和歌山県	1.48	40	千葉県	1.34
6	長崎県	1.68	16	三重県	1.54	28	高知県	1.48	42	秋田県	1.33
7	福井県	1.67	16	山口県	1.54	31	群馬県	1.47	42	神奈川県	1.33
8	佐賀県	1.64	20	福島県	1.53	32	茨城県	1.44	44	宮城県	1.30
9	鳥取県	1.61	20	山梨県	1.53	32	栃木県	1.44	45	京都府	1.29
9	香川県	1.61	20	岡山県	1.53	32	兵庫県	1.44	46	北海道	1.27
11	大分県	1.59	23	富山県	1.52	35	青森県	1.43	47	東京都	1.20
12	長野県	1.57	23	岐阜県	1.52	36	岩手県	1.41		全国	1.42

資料：厚生労働省「平成30年（2018）人口動態統計月報年計（概数）」

資料：厚生労働省「平成30年（2018）人口動態統計月報年計（概数）」

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

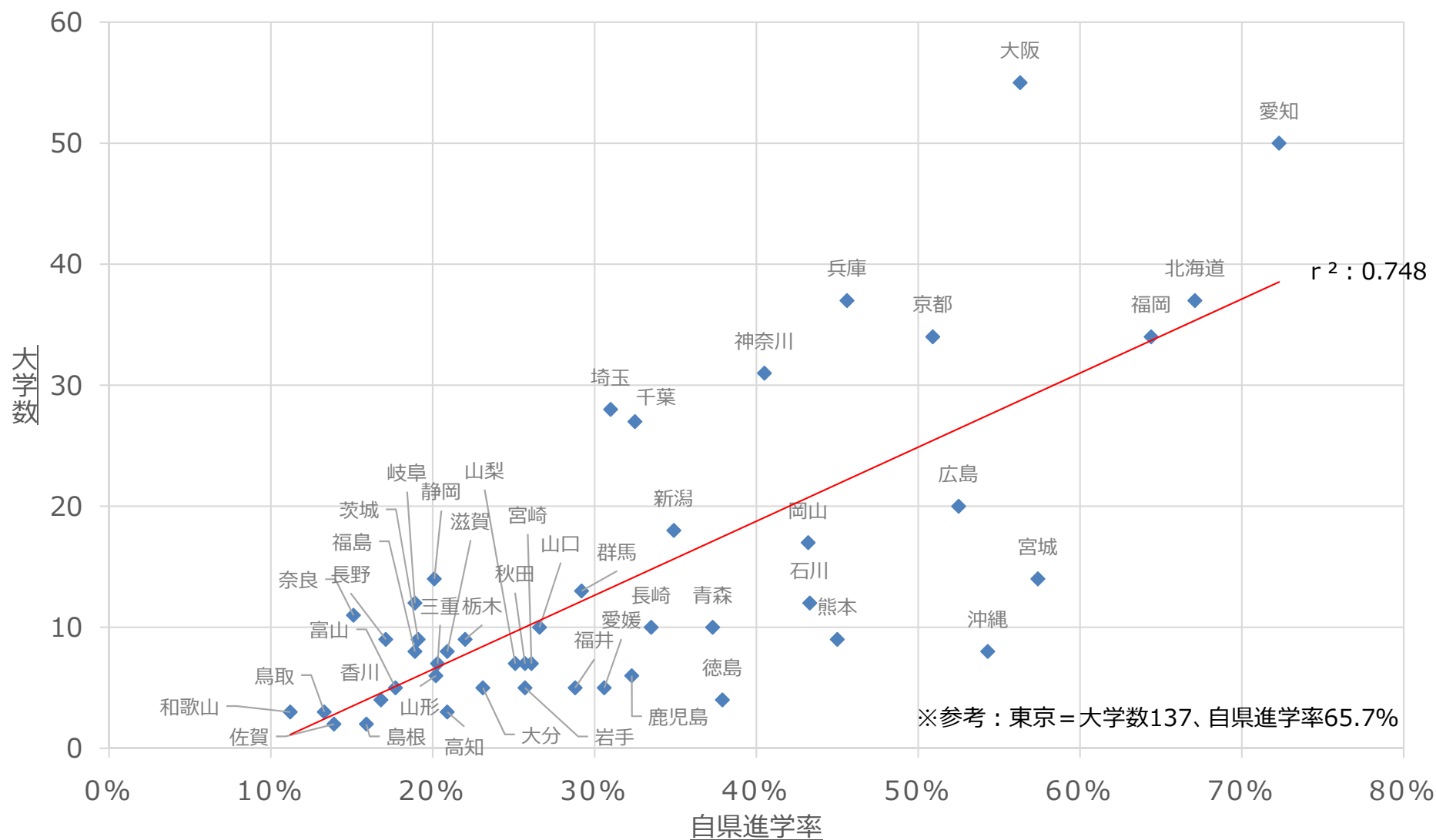
（注3）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

（注4）総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正（新たな在留資格の創設等）に伴う外国人の増加は考慮していない。

(2) 教育・就職・働き方

各都道府県別大学数と自県進学率（2016年）

○ 各都道府県内に所在する大学数と自県進学率には強い相関がみられる（相関係数：0.748）。

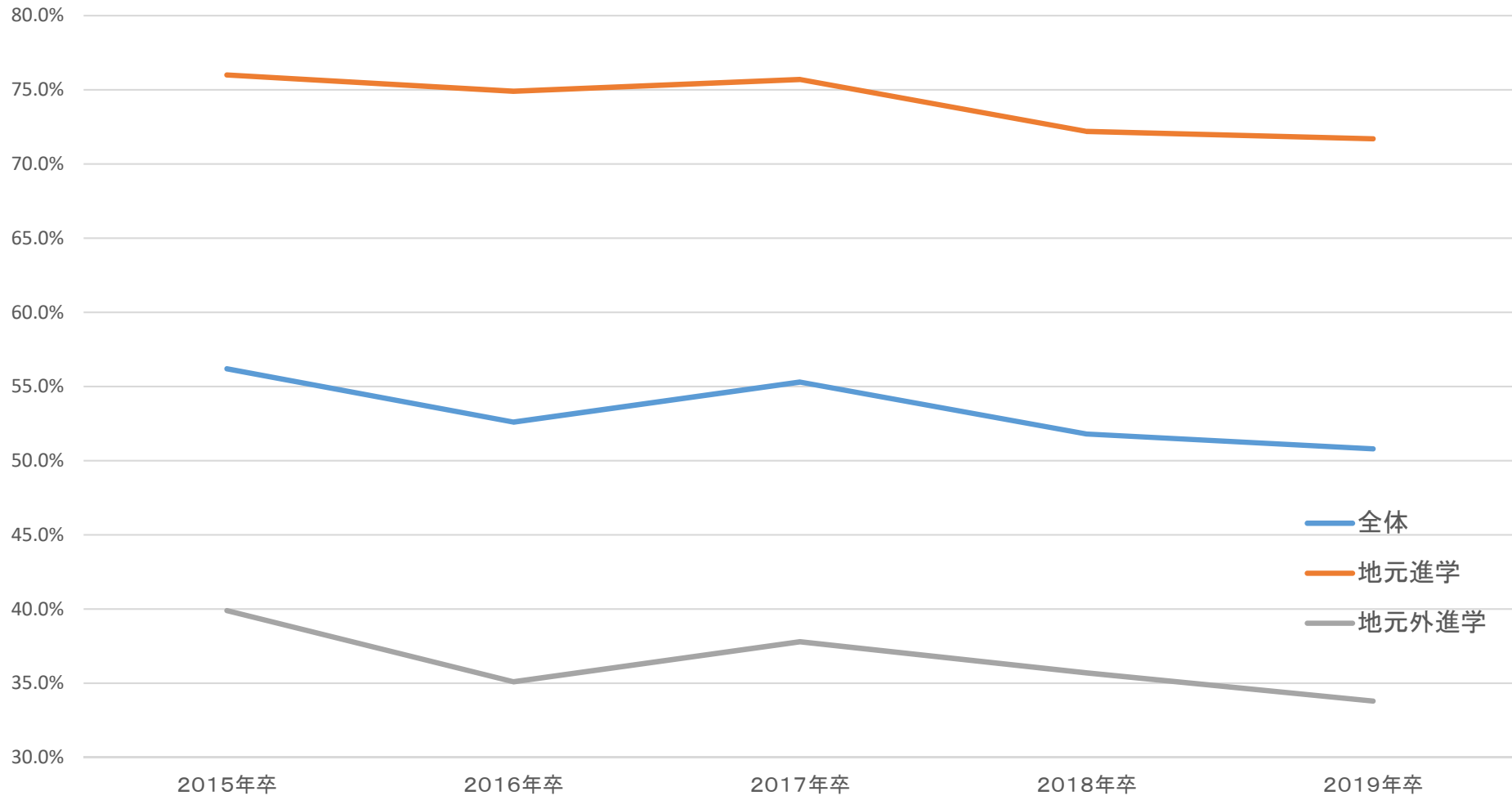


大学数：各県に所在する大学の数（大学本部の所在地による。大学院大学を含み、短期大学を除く。）
 自県進学率：各県における大学進学者のうち、自県に所在する大学に進学した者の数
 （過年度卒業者数を含む）

出典：平成29年高等教育に関する基礎データ（文部科学省）
 を基に内閣府作成

大学生の地元就職希望率

- 総じて、年々、地元外での就職を希望する割合が高まっている。
- 地元進学をした大学生の方が、地元での就職を希望する割合が高い。



【地元進学】地元に進学した学生のうち、最も働きたいと思う勤務地が地元の都道府県だった割合

【地元外進学】地元外に進学した学生のうち、最も働きたいと思う勤務地が地元の都道府県だった割合

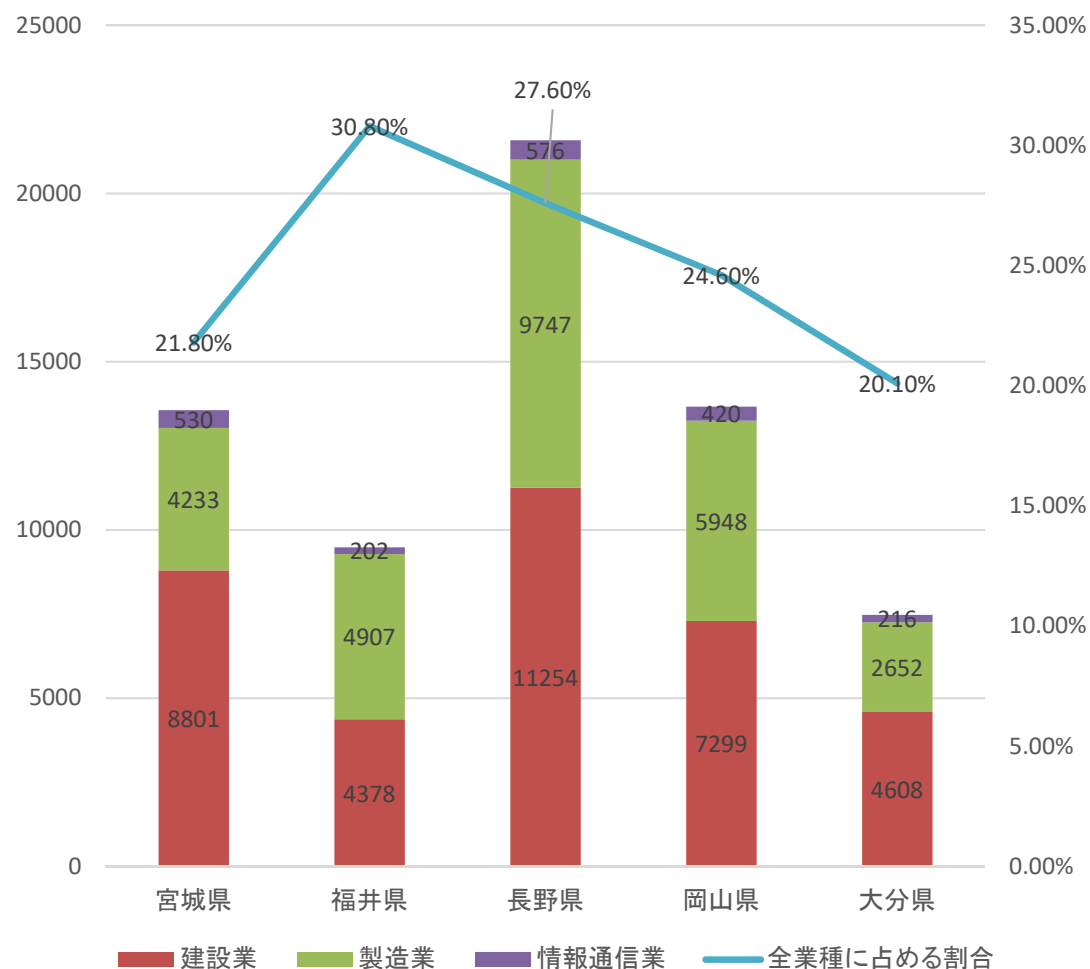
国立大学の地元就職率

- 文系については、教育学部系を除き、地元就職率は低い。
- 理系については、医学部系を除き、地元就職率は低い。
- 福井県、大分県は製造業等の企業数は少ないものの、福井大学、大分大学の工学部の地元就職率は比較的高い。工学部系については、県内の産業構造等によって、地元就職率に違いがあると考えられる。

		就職者数	就職先		地元就職率
			県内	県外	
福井大学	教育地域科学部	130	101	29	77.7%
	医学部	163	92	71	56.4%
	工学部	243	78	165	32.1%
信州大学	人文学部	104	37	71	35.6%
	教育学部	223	142	81	63.7%
	経法学部	182	63	119	34.6%
	理学部	79	36	43	46.2%
	工学部	200	52	148	25.8%
	農学部	101	28	73	27.7%
	繊維学部	71	20	51	28.2%
岡山大学	文学部	152	58	94	38.2%
	教育学部	235	104	131	44.3%
	法学部	150	35	115	23.3%
	経済学部	191	52	139	27.2%
	理学部	46	12	34	26.1%
	医学部	155	90	65	58.1%
	薬学部	44	13	31	29.5%
	工学部	146	33	113	22.6%
	環境理工学部	89	16	73	18.0%
	農学部	59	10	49	16.9%
大分大学	教育福祉科学部	206	120	86	58.3%
	経済学部	266	99	167	37.2%
	医学部	154	76	78	49.4%
	工学部	176	62	114	35.2%

(出典)福井大学、信州大学、岡山大学、大分大学のHPより、まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

製造業等の企業数と全業種に占める割合

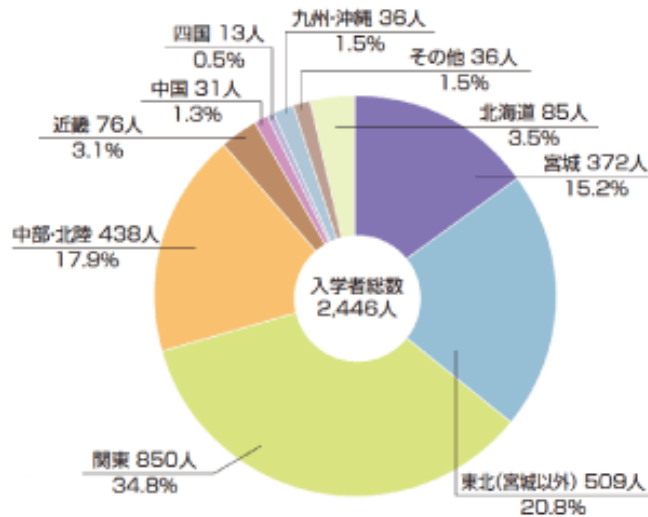


(出典)総務省「経済センサス基礎調査」(2014年)

東北大学の地元就職率

- 東北大学は、東北地域のみならず、日本全国から入学者を集めている。
- 理系は、医学部系を除き、ほとんどが県外で就職している。特に、工学部系は、大半が県外で就職している。
- 文系卒業者についても、教育学部系を除き、大半が県外で就職している。

平成30年度入学状況



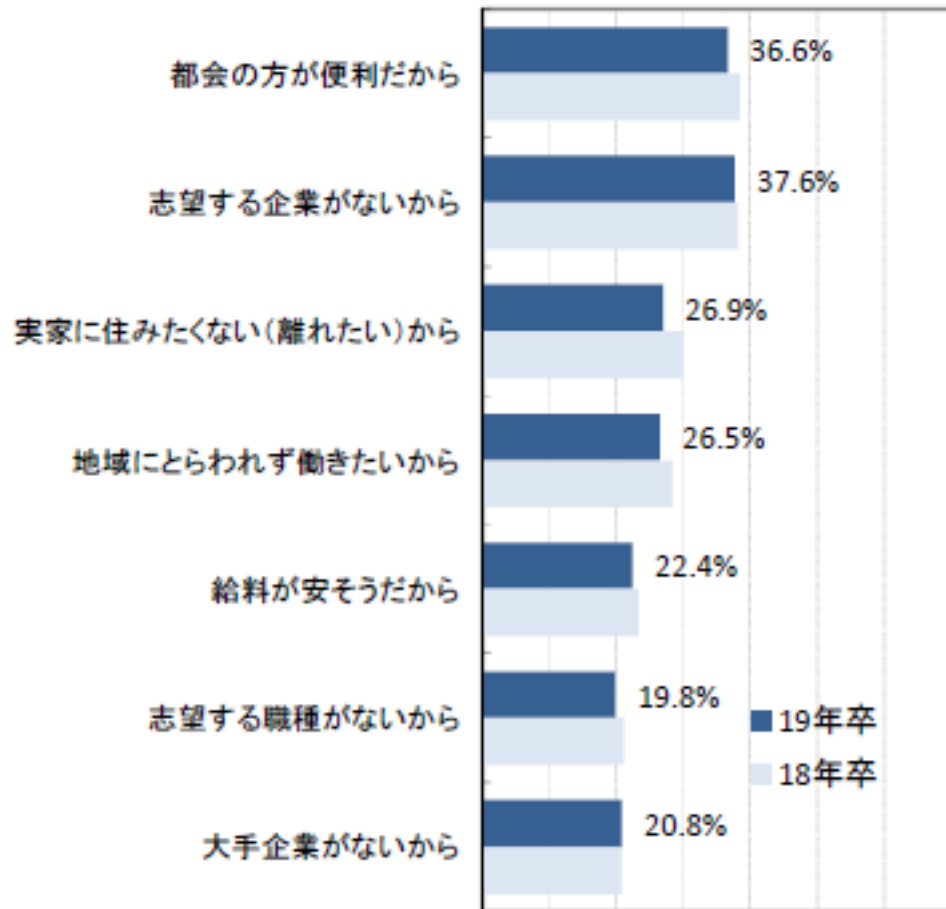
大学		就職者数	就職先		地元就職率
			県内	県外	
文系	文学部	153	32	121	20.9%
	教育学部	59	17	42	28.8%
	法学部	129	22	107	17.1%
	経済学部	233	27	206	11.6%
	合計	574	98	476	17.1%
理系	理学部	43	3	40	7.0%
	医学部	98	56	42	57.1%
	薬学部	21	2	19	9.5%
	工学部	86	7	79	8.1%
	農学部	31	5	26	16.1%
	合計	279	73	206	26.2%

大学院	就職者数	就職先		地元就職率	
		県内	県外		
文系	文学研究科	25	9	16	36.0%
	教育学研究科	23	8	15	34.8%
	法学研究科	2	0	2	0.0%
	経済学研究科	26	4	22	15.4%
	国際文化研究科	12	1	11	8.3%
	教育情報学教育部	8	0	8	0.0%
	合計	96	22	74	22.9%
理系	理学研究科	181	9	172	5.0%
	医学系研究科	35	18	17	51.4%
	薬学研究科	53	0	53	0.0%
	工学研究科	625	26	599	4.2%
	農学研究科	105	10	95	9.5%
	情報科学研究科	115	4	111	3.5%
	生命科学研究科	69	8	61	11.6%
	環境科学研究科	75	4	71	5.3%
	医工学研究科	29	0	29	0.0%
	合計	1287	79	1208	6.1%

地元就職希望率が低い要因

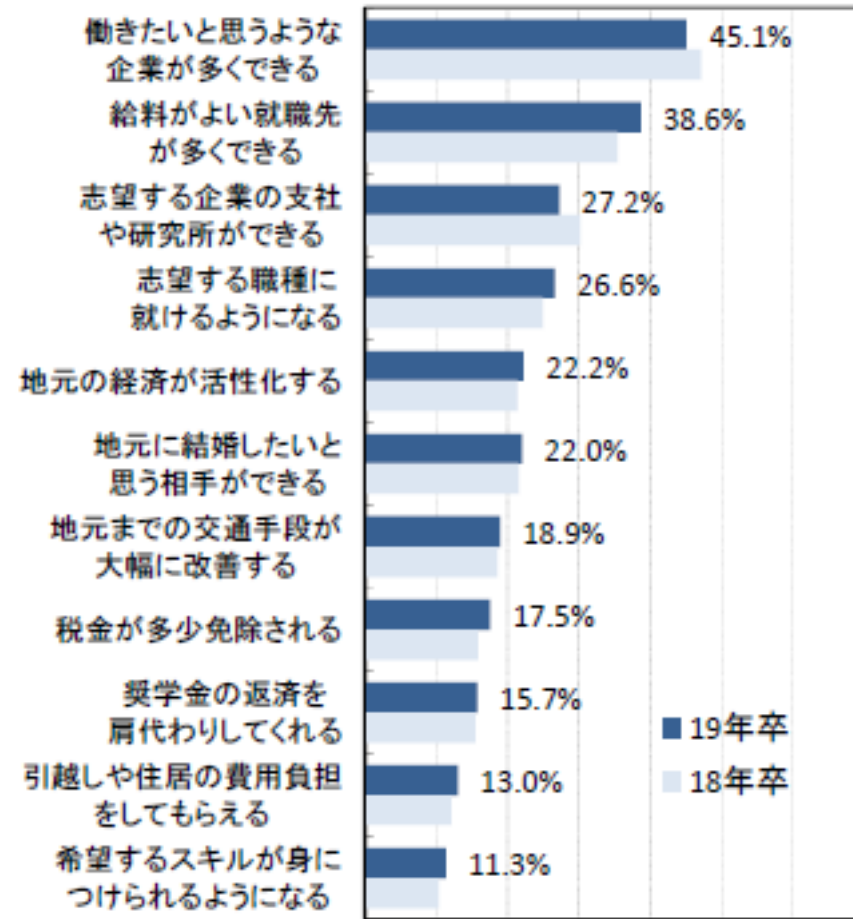
- 地元(Uターン含む)就職を希望しない学生の理由については、「志望する企業がないから」(37.6%)、「都会の方が便利だから」(36.6%)が上位。
- 実現すれば地元就職するかもしれないものについては、「働きたいと思うような企業が多くできる」(45.1%)、「給料がよい就職先が多くできる」(38.6%)が上位。

地元(Uターン含む)就職を希望しない理由【上位抜粋】



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%

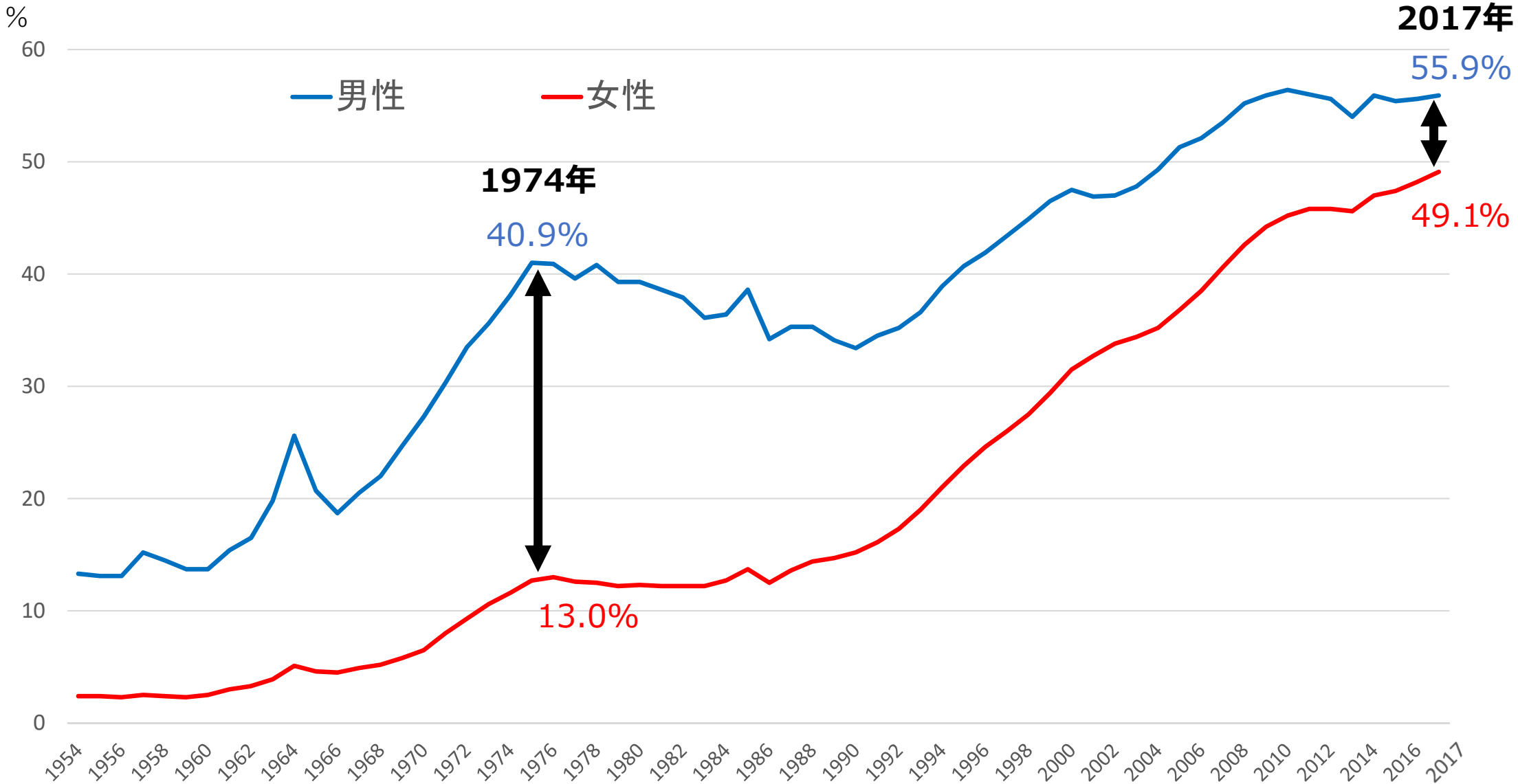
実現すれば地元就職するかもしれないもの【上位抜粋】



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%

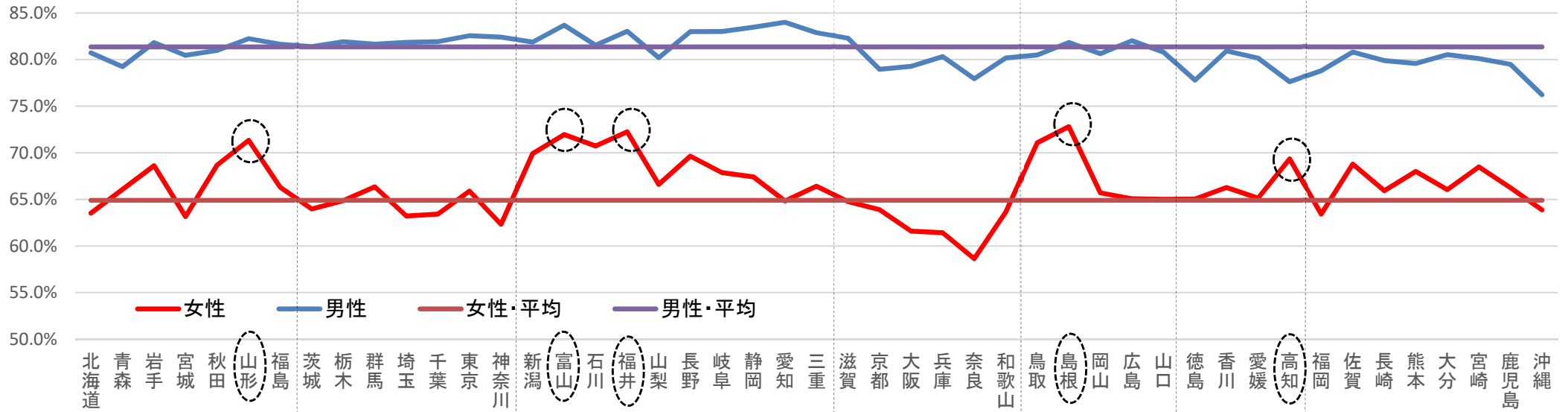
男女別の進学率の状況

○ 女性の大学(学部)進学率が上昇し、大学(学部)進学率の男女差は縮小している。

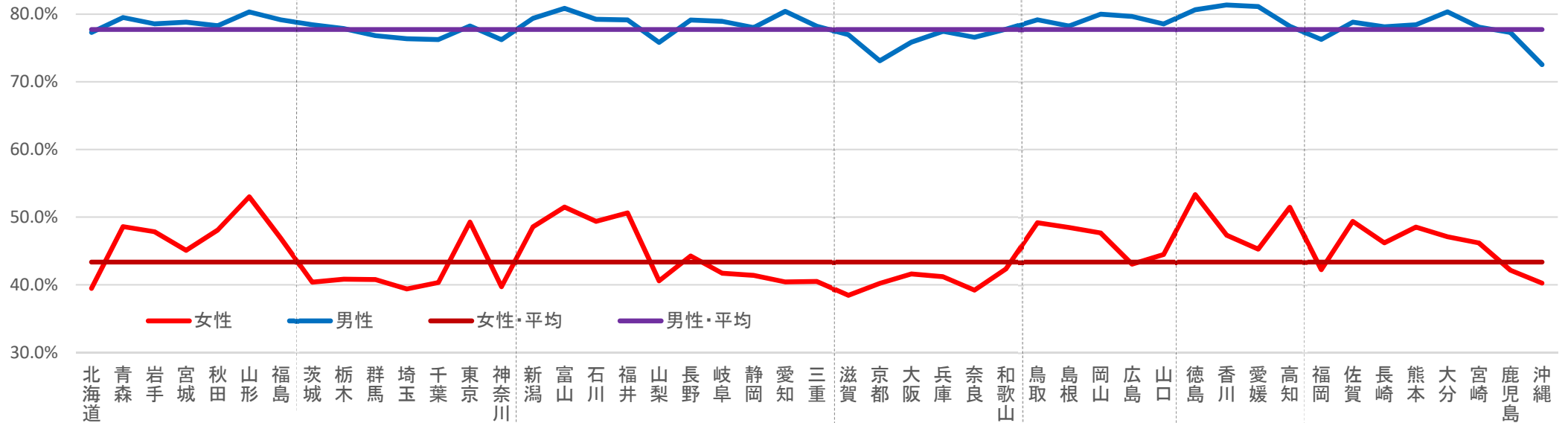


就業率・正規雇用率（都道府県別）

就業率



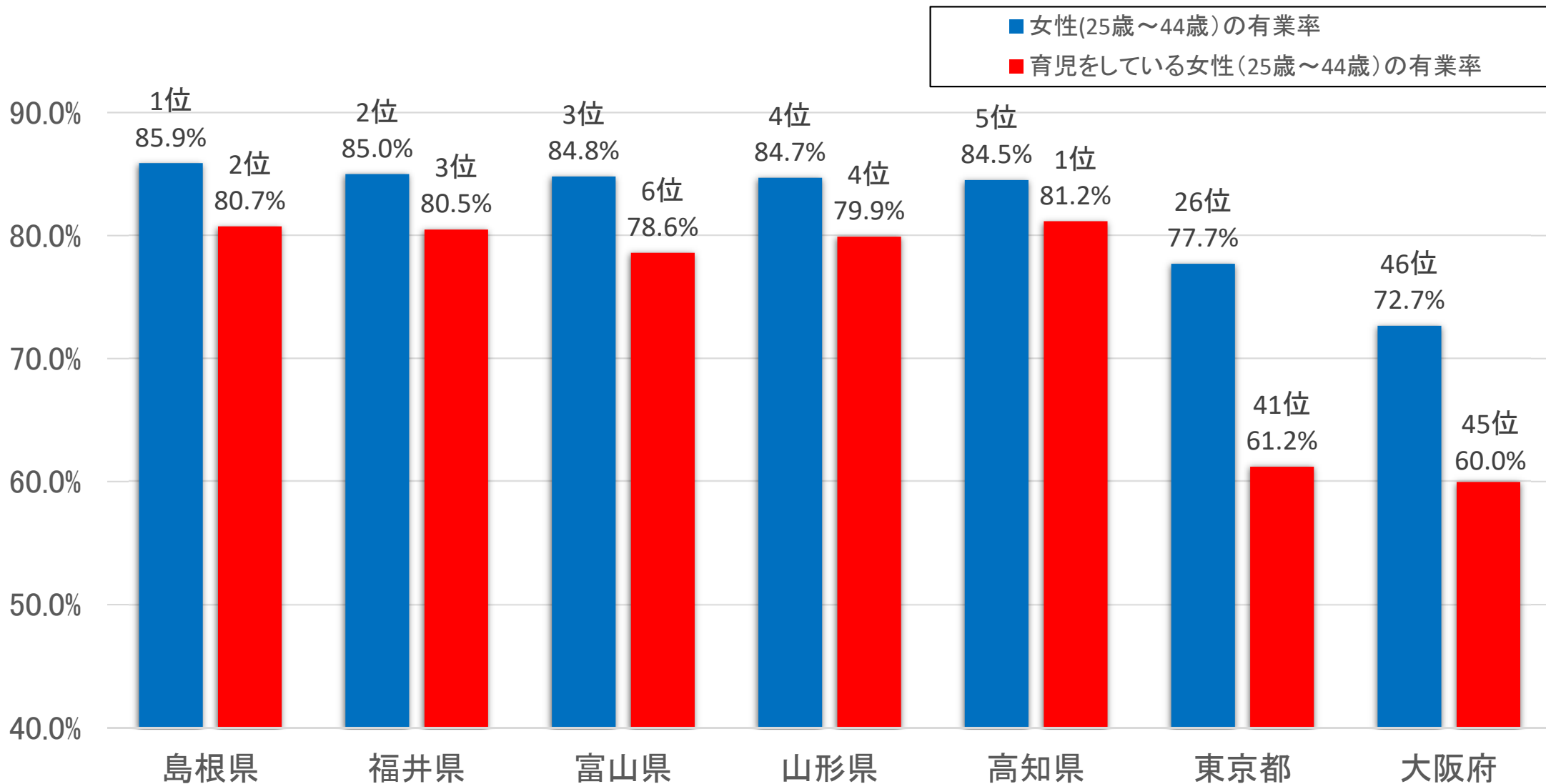
正規雇用率



(出典) 就業率: 国勢調査(平成27年)、正規雇用率: 就業構造基本調査(平成29年)

地域別女性の有業率及び育児中の女性の有業率

○ 有業率の高い都道府県では育児中の女性も仕事を継続



勤労者世帯（2人以上世帯）の収支の状況

○ 東京圏は、可処分所得は地方に比べて高い傾向にあるが、同時に、消費支出も高い傾向にある。このため、収支差で見ると東京圏は必ずしも高くなく、福井県など、東京圏より高い県が多数存在する。

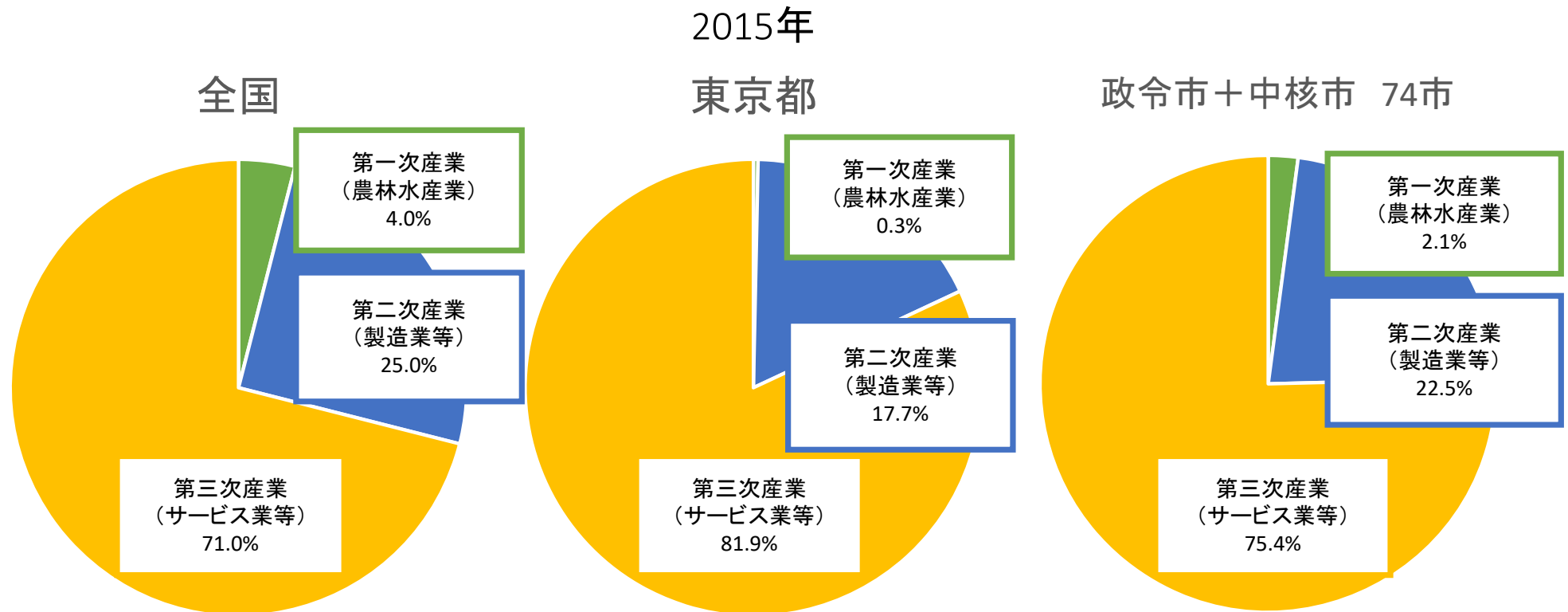
収支の状況	可処分所得 ①		消費支出 ②		収支差 ①－②	
	(円)	順位	(円)	順位	(円)	順位
福井県	449,794	2	316,859	32	132,935	1
富山県	464,635	1	342,680	46	121,955	2
山梨県	410,319	14	296,865	15	113,454	3
岐阜県	415,424	9	305,038	24	110,386	4
新潟県	408,546	19	298,342	16	110,204	5
秋田県	401,957	24	292,273	13	109,684	6
鳥取県	393,076	27	288,338	12	104,738	7
福島県	404,548	21	301,293	21	103,255	8
島根県	410,749	13	308,699	25	102,050	9
山形県	420,235	7	318,948	36	101,287	10
茨城県	423,543	4	322,730	38	100,813	11
長野県	412,970	12	315,352	28	97,618	12
埼玉県	413,741	11	317,585	33	96,156	13
香川県	421,534	5	326,327	43	95,207	14
滋賀県	409,109	17	315,430	29	93,679	15
徳島県	408,770	18	315,582	31	93,188	16
東京都	436,475	3	345,027	47	91,448	17
愛知県	417,111	8	326,266	42	90,845	18
和歌山県	357,918	42	267,197	3	90,721	19
熊本県	364,732	39	275,370	4	89,362	20
佐賀県	372,791	34	283,798	8	88,993	21
静岡県	409,388	16	320,429	37	88,959	22
岡山県	388,408	29	300,152	19	88,256	23
広島県	401,449	25	313,308	26	88,141	24

収支の状況	可処分所得 ①		消費支出 ②		収支差 ①－②	
	(円)	順位	(円)	順位	(円)	順位
三重県	405,089	20	317,716	34	87,373	25
京都府	389,043	28	303,684	22	85,359	26
神奈川県	421,367	6	336,339	45	85,028	27
千葉県	409,683	15	325,380	41	84,303	28
高知県	370,956	36	287,175	11	83,781	29
栃木県	415,323	10	332,643	44	82,680	30
石川県	404,475	22	322,978	39	81,497	31
青森県	340,994	45	260,726	2	80,268	32
奈良県	403,334	23	323,549	40	79,785	33
兵庫県	393,459	26	313,741	27	79,718	34
群馬県	379,617	32	300,301	20	79,316	35
愛媛県	362,432	40	283,190	7	79,242	36
長崎県	361,555	41	284,140	9	77,415	37
鹿児島県	356,931	43	280,079	6	76,852	38
大阪府	369,904	38	295,452	14	74,452	39
山口県	371,741	35	299,451	18	72,290	40
北海道	370,498	37	298,903	17	71,595	41
福岡県	376,010	33	304,967	23	71,043	42
沖縄県	315,819	47	247,651	1	68,168	43
宮城県	384,490	30	318,181	35	66,309	44
宮崎県	345,036	44	279,133	5	65,903	45
岩手県	380,284	31	315,566	30	64,718	46
大分県	339,005	46	285,638	10	53,367	47
全国	400,194		313,747		86,447	

(3) 産業

産業別就業者比率

- 全国、東京都、政令指定都市＋中核市74市の全てにおいて、サービス業を中心とする第三次産業の比率が最も高い。
- 東京都、政令指定都市＋中核市74市、全国の順に第三次産業(サービス業等)の比率は小さくなる。



- 第一次産業:「農業・林業」「漁業」
- 第二次産業:「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」
- 第三次産業:「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業(他に分類されないもの)」「公務(他に分類されるものを除く)」

(注1) 「分類不能の産業」はどの産業にも分類されないため、割合の算出において、分母から除いている。

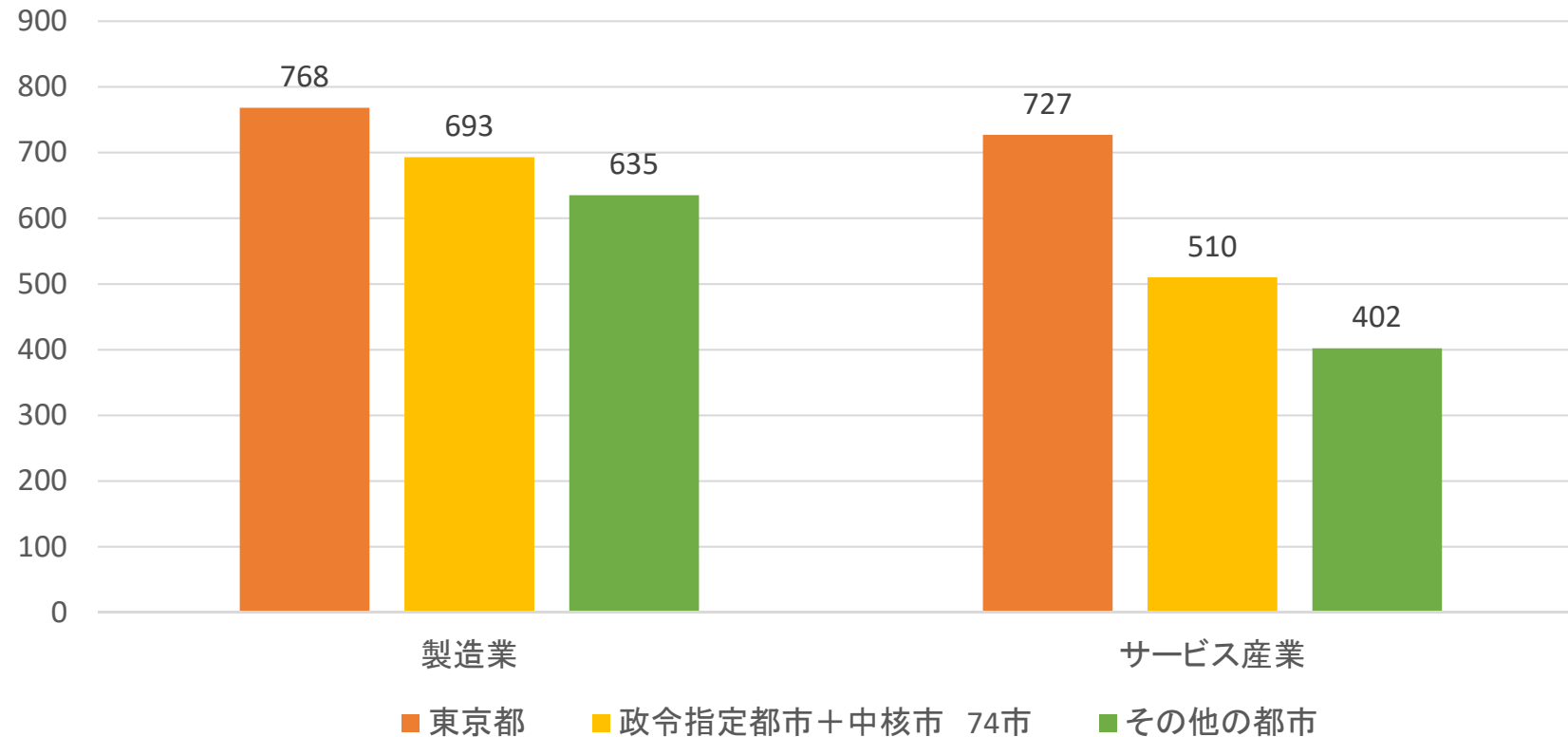
(注2) 政令指定都市＋中核市の就業者比率は、各都市の就業者比率を平均したもの。

産業別労働生産性（事業所単位）

○ サービス産業の生産性は、人口規模が小さくなるほど低く、その差は製造業よりも大きい。

2016年

単位：
（万円/人）



その他の都市：東京都、政令指定都市、中核市を除く全自治体

サービス産業：「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」

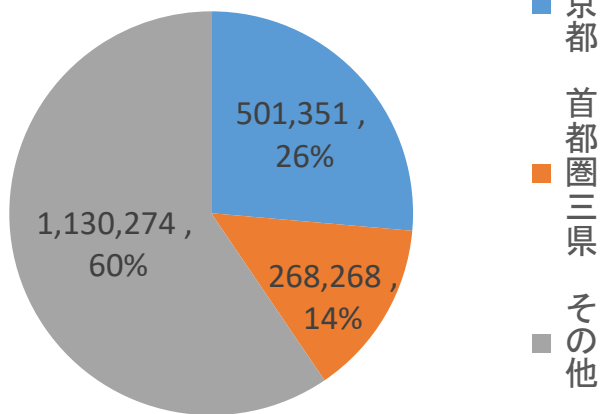
（注1）事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所に按分することにより、全産業について集計

（注2）付加価値額が秘匿されている場合、算出から除外

企業及び本社機能の首都圏集中、地方中枢都市の状況

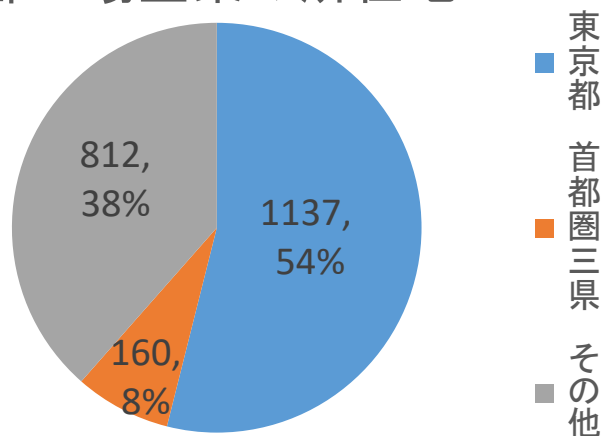
- 東京圏(一都三県)に株式会社の4割、一部上場企業の6割が集中。
- 地方中枢都市(札幌・仙台・広島・福岡)では従業者数、事業所数ともに、支店の占める割合が大きく、本店が東京である割合が全国に比べて大きい。

株式会社の本店所在地



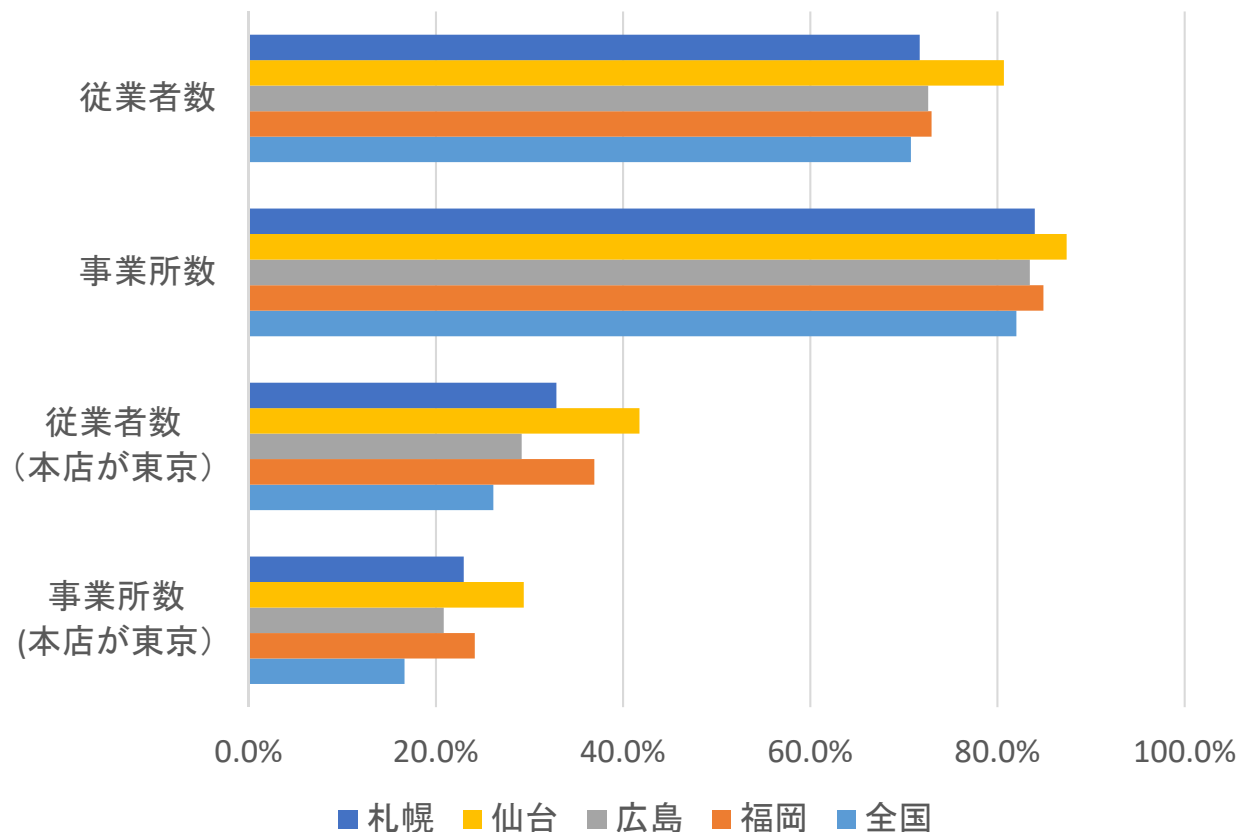
上場企業サ一チ2018より、内閣官房作成(2016年時点)

一部上場企業の所在地



東京証券取引所 東証上場会社情報サービス(2018年9月15日時点)より、内閣官房作成

各都市の事業所における支店の占める割合*



*傾向を確認しやすくするため、個別事業所を母数から除いた数値。

総務省統計局 平成28年経済センサス-活動調査 より内閣官房作成

東京都と他の地域の地域間取引の状況

- 東京都と他の地域との地域間取引を見ると、産業別では「**本社部門**」が他地域の最大の移入品。都の移出超過額全体（25.1兆円）のうち6割強（15.7兆円）を占める。
- 地方が東京から購入しているのは「モノ」よりも**開発・企画・マーケティング**等のいわゆる「**クリエイティブ活動**」を行う**本社機能**。このため地方で発生した利益の多くは都内の本社のものに。
- 地域所得を外に逃がさないようにするには、**地域の中で本社機能を確保し、東京から移入している財・サービスを地域内で生産**できるようにすることが必要。

東京都とその他地域（外国除く）の地域間の取引（移出入）

図6-1 東京都の移出・移入

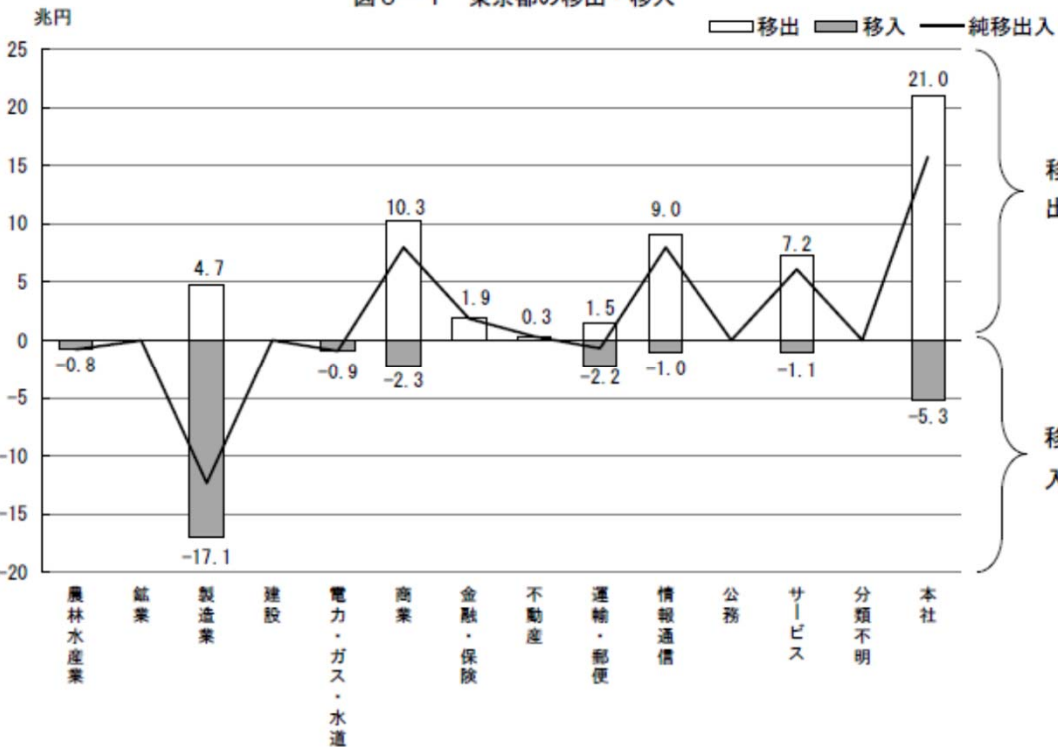
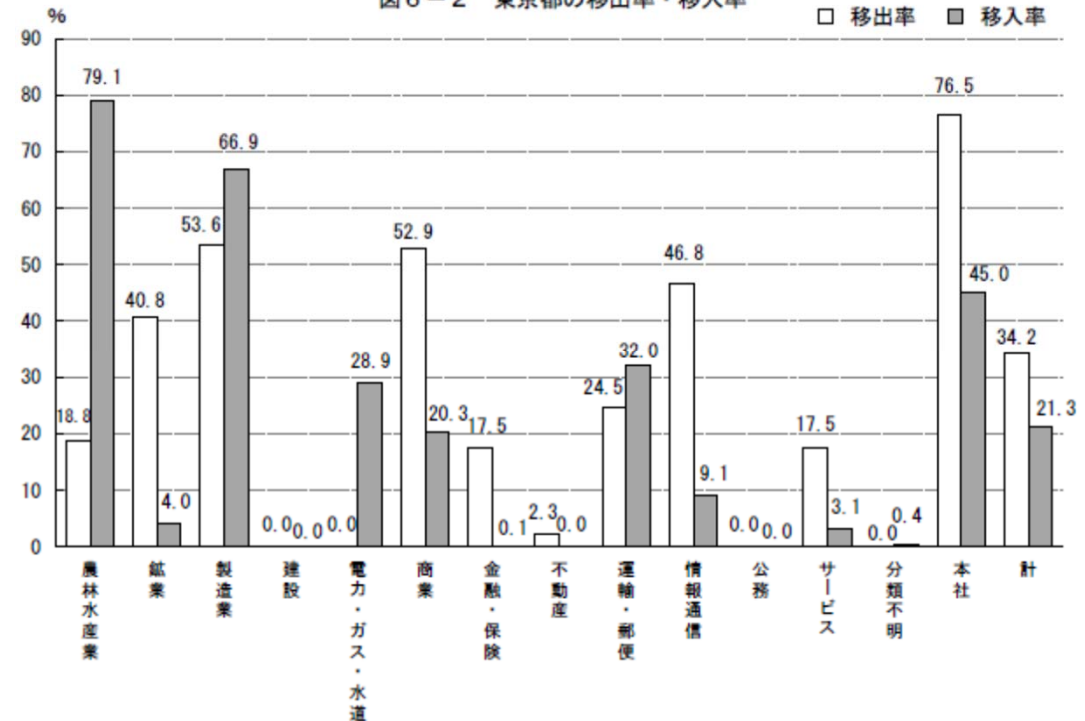


図6-2 東京都の移出率・移入率



(注) 本社生産額の推計方法は、本社従業者数を「本社建物で勤務する者のうち管理活動等に係る従業者数」と定義し、従業者数と「企業の管理活動等に関する実態調査」で得た「管理活動に従事する1人あたり本社経費」の積とされている。

外資系企業の立地先①

○ 外資系企業の立地先は、東京圏が多いが、地方の大都市もポテンシャルを有している。

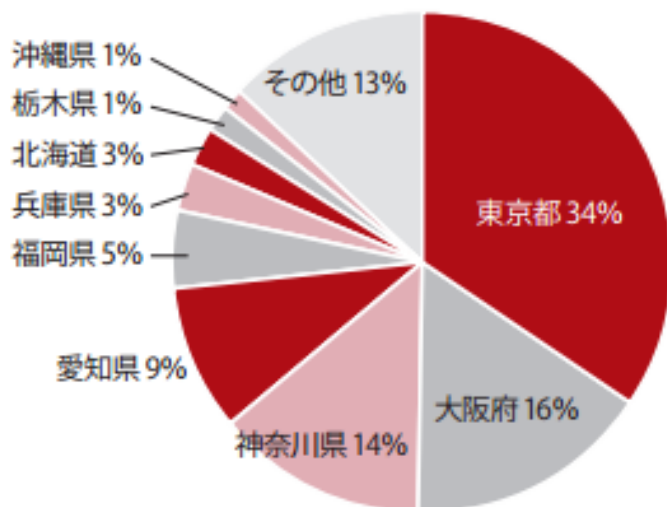
ジェット口誘致成功案件の立地先内訳（2017年度）

都道府県	都市	誘致件数
東京都	23区内	101
神奈川県	横浜市	22
大阪府	大阪市	15
愛知県	名古屋市	8
兵庫県	神戸市	7
福岡県	福岡市	6
東京都	調布市	2
千葉県	千葉市	2
愛知県	みよし市	2
その他(北海道札幌市、宮城県仙台市、埼玉県熊谷市、深谷市、川越市、山梨県甲府市、富山県富山市、滋賀県草津市、京都府京都市、兵庫県西宮市、福岡県北九州市、佐賀県佐賀市等)		28
合計		193

外資系企業の立地先②

- 投資拡大の際の立地候補先として、東京以外の道府県が66%を占めている(※ 外資系企業270社回答)。
- 投資を拡大する際の機能としては、「営業・販売」、「顧客サービス」が各都道府県で上位に挙げられる。
- 神奈川県、兵庫県では「研究開発」、愛知県、沖縄県では「生産・製造」、福岡県では「物流」の機能がそれぞれ上位に挙げられるなど、追加投資する機能によって一定の特徴が見られた。国内各地域の強みを生かした拠点立地の可能性がうかがえる。

投資拡大する際の立地（上位2つまで選択）



投資拡大する際の立地および機能（上位2つまで選択）

順位	都道府県	件数	機能1位	機能2位	機能3位
1	東京都	93	営業・販売	顧客サービス	生産・製造、研究開発
2	大阪府	43	営業・販売	顧客サービス	生産・製造、研究開発
3	神奈川県	37	営業・販売	顧客サービス	研究開発
4	愛知県	25	営業・販売	顧客サービス	生産・製造
5	福岡県	14	営業・販売	顧客サービス	物流
6	兵庫県	8	営業・販売	研究開発	生産・製造
7	北海道	7	営業・販売	顧客サービス	その他
8	栃木県	4	生産・製造、研究開発	—	—
8	沖縄県	4	生産・製造	営業・販売、顧客サービス	—
	その他	35			

出典：ジェトロ「日本の投資環境に関するアンケート調査」(2017年)

(4) 都市構造

都市の外延化

- 東京を除く46の道府県庁所在地について、人口集中地区(DID)の面積及び人口密度について、1970年と2015年で比較。
- 多くの都市では、人口の伸び以上に市街地が大きく拡大しており、市街地内の人口密度が以前に比べ低下している。

県庁所在地のDID面積・人口密度（1970年と2015年の比較）

道府県庁所在地名	2015年DID面積 (km ²)	対1970年比	2015年DID人口密度 (人/km ²)	対1970年比
札幌市	235.5	267%	8,064	86%
青森市	40.3	233%	5,578	59%
盛岡市	41.9	224%	5,658	73%
仙台市	149.1	281%	6,720	78%
秋田市	54.8	229%	4,576	70%
山形市	33.0	219%	5,481	71%
福島市	40.0	256%	4,800	78%
水戸市	34.7	251%	4,969	74%
宇都宮市	71.5	271%	5,396	76%
前橋市	46.0	271%	4,274	60%
さいたま市	117.2	218%	9,943	114%
千葉市	121.8	251%	7,259	97%
横浜市	349.3	170%	10,393	111%
新潟市	104.2	233%	5,671	71%
富山市	57.9	219%	4,074	68%
金沢市	63.2	253%	6,131	61%
福井市	36.4	284%	4,874	54%
甲府市	32.3	191%	4,772	59%
長野市	48.9	246%	5,232	77%
岐阜市	55.0	195%	5,211	56%
静岡市	103.9	168%	5,982	74%
名古屋市	279.2	146%	8,060	83%
津市	30.5	191%	4,381	75%

道府県庁所在地名	2015年DID面積 (km ²)	対1970年比	2015年DID人口密度 (人/km ²)	対1970年比
大津市	38.9	314%	6,909	92%
京都市	143.6	141%	9,797	77%
大阪市	224.2	110%	12,000	82%
神戸市	157.9	211%	9,141	59%
奈良市	45.7	218%	6,743	98%
和歌山市	63.1	187%	4,371	58%
鳥取市	19.0	257%	5,295	66%
松江市	21.7	213%	4,862	73%
岡山市	81.8	303%	6,027	74%
広島市	134.0	210%	7,670	81%
山口市	22.9	294%	4,345	69%
徳島市	38.6	228%	4,827	65%
高松市	41.0	158%	5,188	79%
松山市	68.7	301%	6,253	75%
高知市	44.4	213%	6,122	70%
福岡市	154.4	188%	9,631	110%
佐賀市	27.5	233%	5,064	70%
長崎市	44.7	149%	7,028	63%
熊本市	88.8	213%	6,622	79%
大分市	70.5	319%	4,865	75%
宮崎市	50.6	303%	5,499	79%
鹿児島市	74.6	230%	6,469	68%
那覇市	38.4	151%	8,285	83%

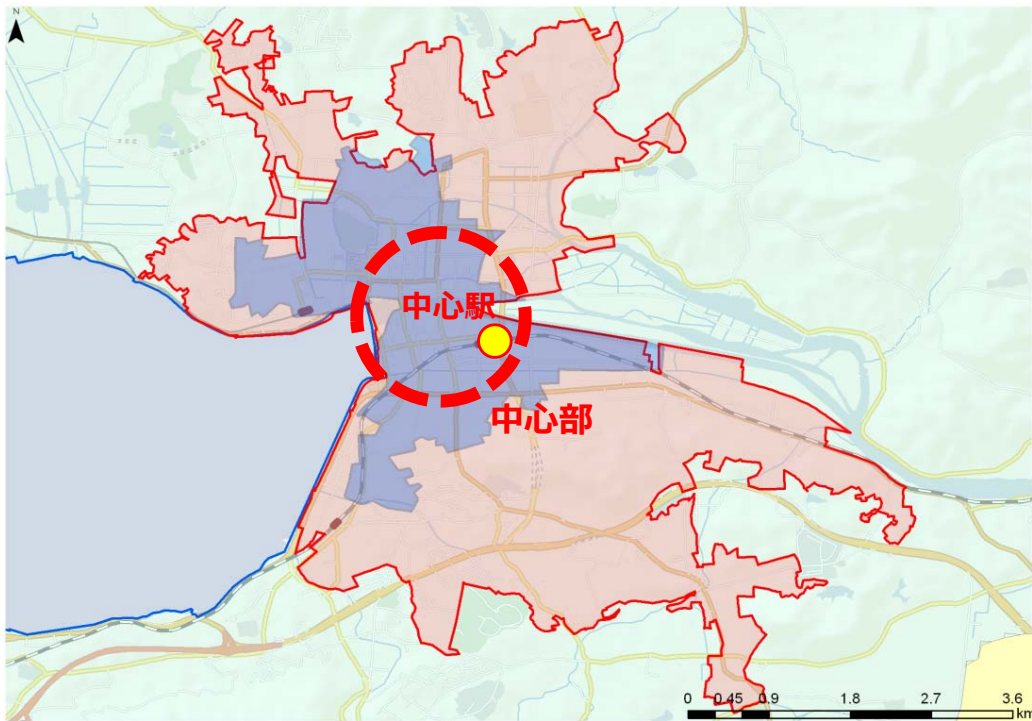
※マーカーの意味については以下のとおり。

【対1970年比】250%以上：濃い青、200%～250%未満：薄い青 【2015年DID人口密度】4,000人台：濃い茶、5,000人台：薄い茶 【対1970年比】70%未満：濃い緑、70%台：薄い緑

都市の外延化 (松江市の事例)

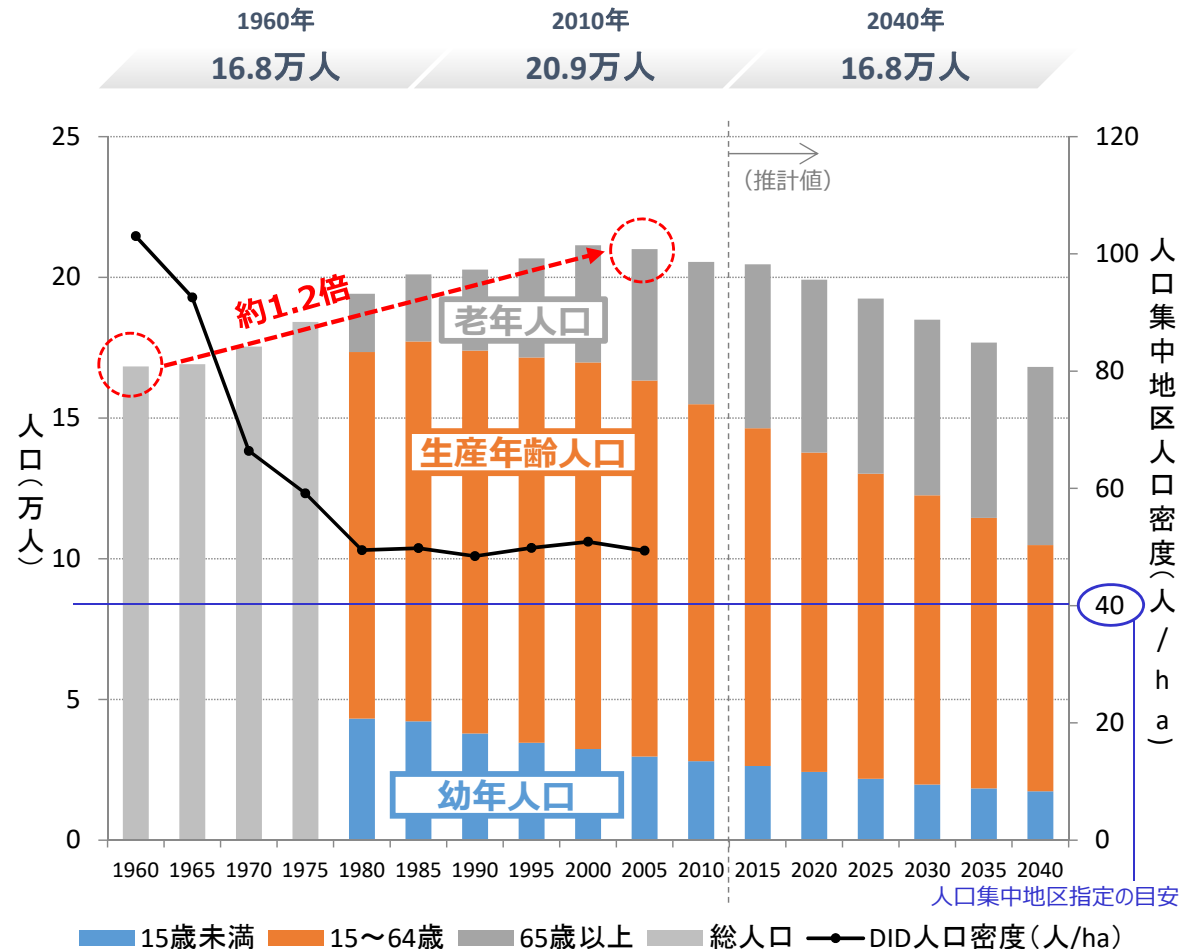
- 2005年時点の人口は1960年の約1.2倍だが、その間にDIDの面積は約3.8倍に拡大。
- 市は、拠点連携型の都市構造を目指している。

人口集中地区の区域図 (1960年、2005年)



約3.8倍 : 1960年 (1960年以降で最もDID人口密度の高い年)
 : 2005年

人口、及び人口集中地区の人口密度の動向



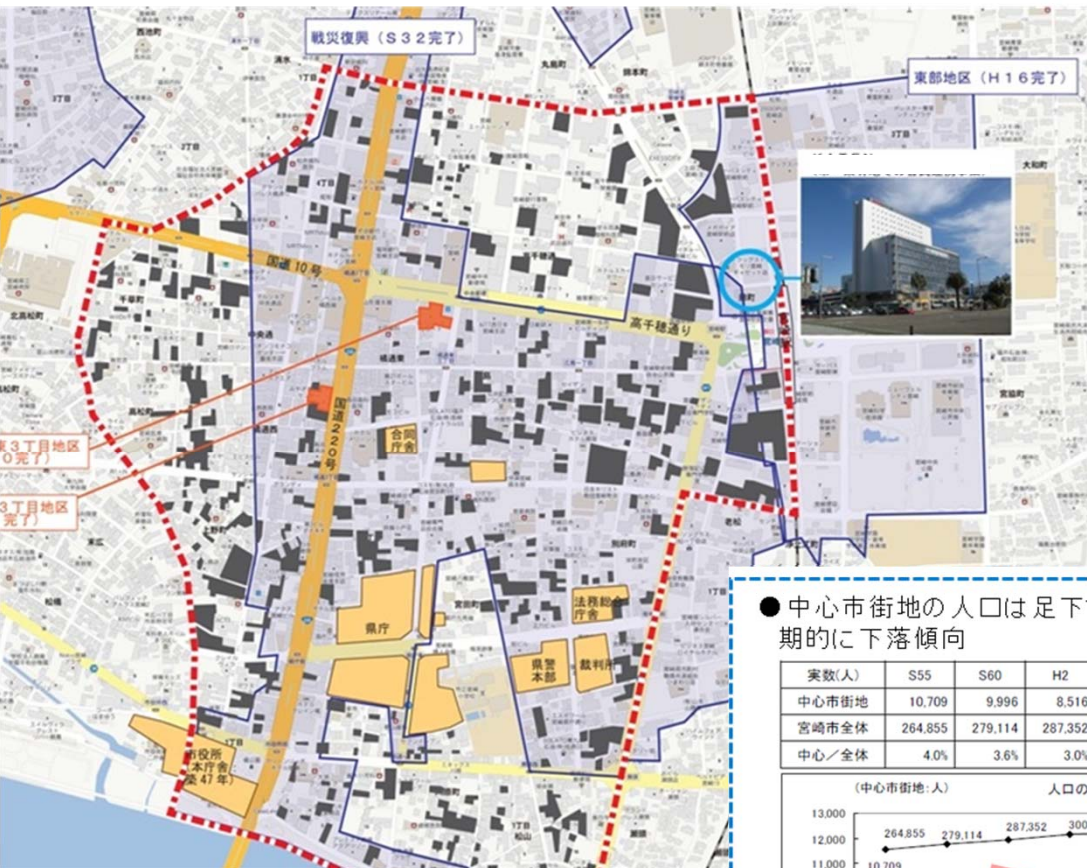
出典：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 (平成25年3月推計) より国土交通省作成

(出典)国土交通省都市局第2回都市再構築戦略検討委員会 (H25.4.23)資料

中心市街地のスポンジ化（宮崎市の事例）

- 中心市街地において、空き店舗、空き地等の低未利用地が増加している。
- このままの状態が放置されれば、コンパクトシティや中心市街地活性化のボトルネックとして、加速度的に都市の衰退を招くおそれも懸念される。

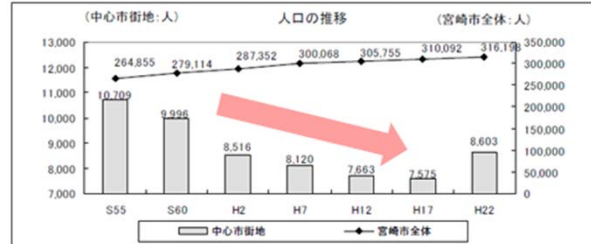
<宮崎市中心市街地の例>



● 中心市街地約162haのうち、平面駐車場等の空地：約21.6ha
 → 中心市街地の13.3%が空地

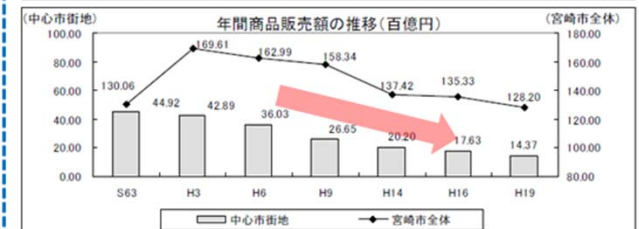
● 中心市街地の人口は足下で増加に転じたものの、長期的に下落傾向

実数(人)	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
中心市街地	10,709	9,996	8,516	8,120	7,663	7,575	8,603
宮崎市全体	264,855	279,114	287,352	300,068	305,755	310,092	316,198
中心/全体	4.0%	3.6%	3.0%	2.7%	2.5%	2.4%	2.7%



● 年間商品販売額の中心市街地割合(中心/全体)は、**34.5%→11.2%に減少**(S63→H19)

実数(百億円)	S63	H3	H6	H9	H14	H16	H19
中心市街地	44.92	42.89	36.03	26.65	20.20	17.63	14.37
宮崎市全体	130.06	169.61	162.99	158.34	137.42	135.33	128.20
中心/全体	34.5%	25.3%	22.1%	16.8%	14.7%	13.0%	11.2%



(出典) 社会資本整備審議会 第6回都市計画基本問題小委員会 (H29.6.29) 資料

(出典) 宮崎市中心市街地活性化基本計画

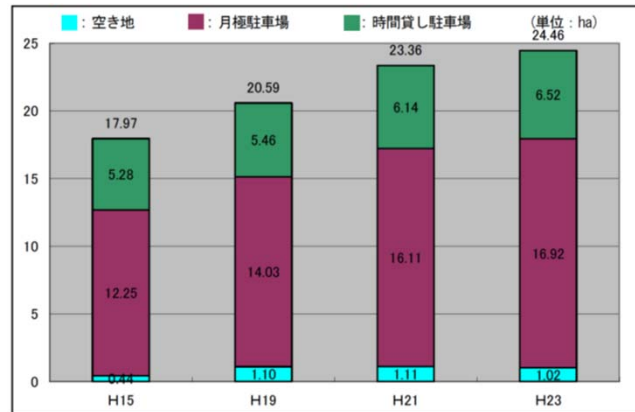
中心市街地のスポンジ化（鳥取市の事例①）

- 鳥取市の中心市街地では、空き地等の低未利用地や空き店舗数が近年大幅に増加。
- これに伴い、中心市街地の人口や歩行者数等も減少しており、まちの賑わいが低下している。

● 鳥取市中心市街地（鳥取駅・鳥取城跡周辺地区）の現状①

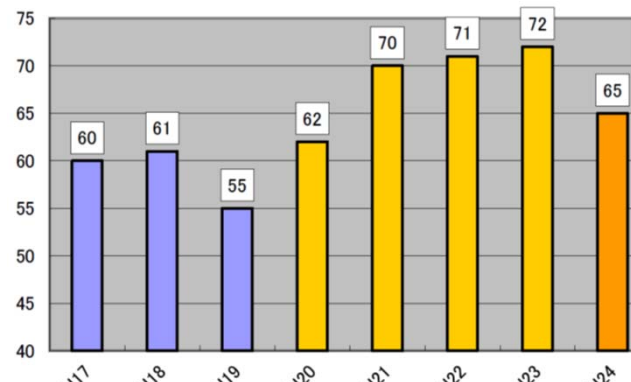
- ・空き家・空き店舗数 220軒以上【H25】
- ・商店街の空き店舗率 約12%【H25】
- ・空き地等の低未利用率 約12%【H23】

中心市街地の低未利用地の面積の推移



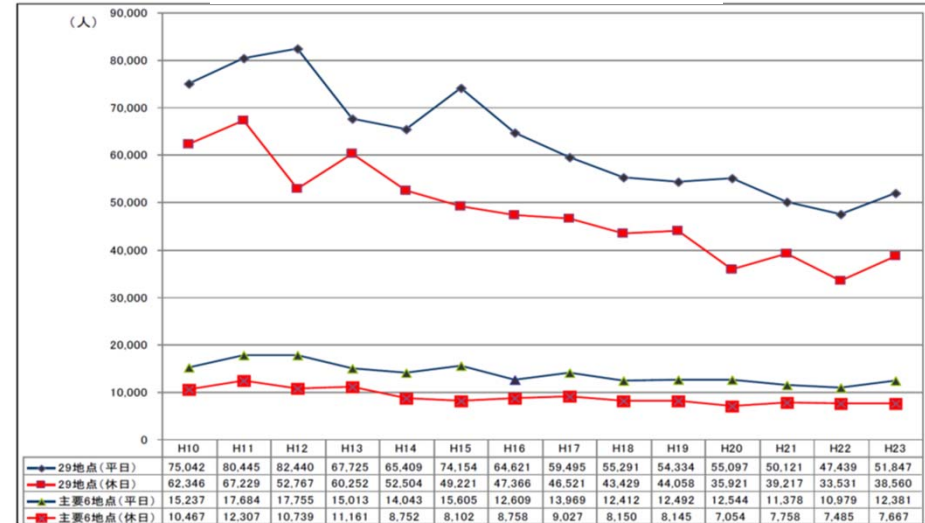
空き地等の低利用地は近年大幅に増加

空き店舗数の推移（単位：店舗）



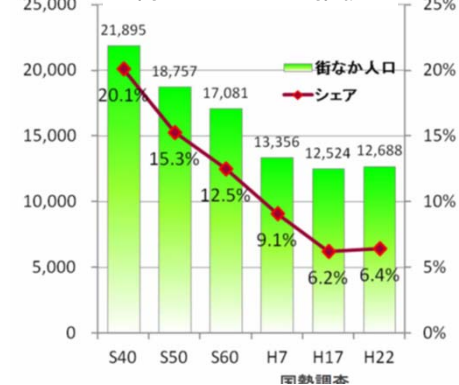
空き店舗数は平成23年まで続いた増加傾向から減少に転じたものの、売上げ低迷、高齢化、後継者不在による廃業が続いている

中心市街地29地点及び主要6地点における歩行者・自転車通行量の推移（平日・休日）



中心市街地における歩行者・自転車通行量は、全体的に減少傾向

街なかの人口の推移



中心市街地の人口減少だけでなく、中心市街地に住む人の割合が大幅に減少

出典：鳥取市中心市街地活性化基本計画、鳥取市リノベーションまちづくり計画（仮称）検討委員会資料

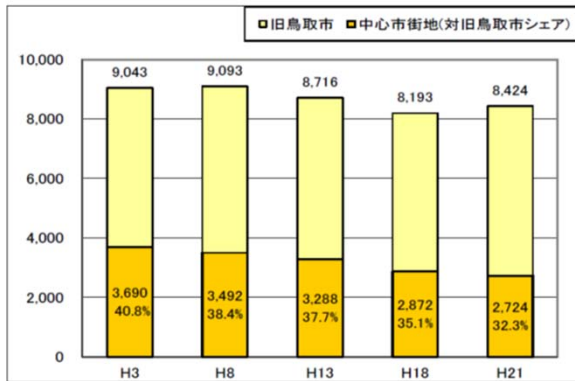
（出典）社会資本整備審議会 第6回都市計画基本問題小委員会（H29.6.29）資料

中心市街地のスポンジ化（鳥取市の事例②）

- 少子高齢化や大規模小売店舗の郊外進出が進む中、中心市街地の事業所数、年間販売額も減少が続いている。
- この結果、中心市街地の地価の下落も続くとともに、まちの魅力が低下している。

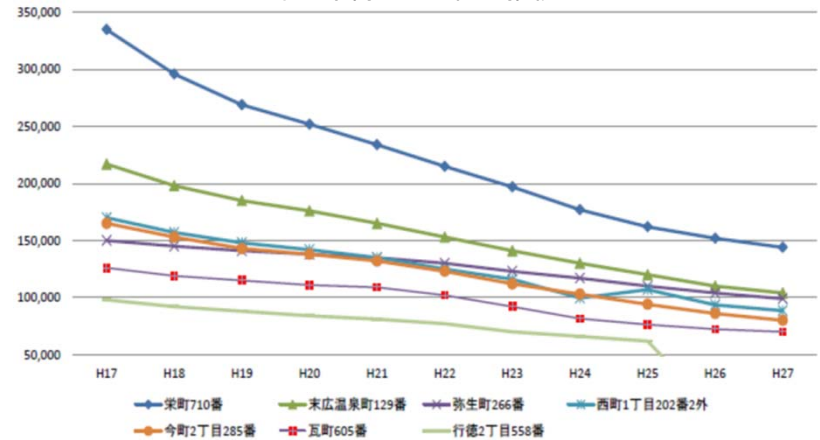
● 鳥取市中心市街地（鳥取駅・鳥取城跡周辺地区）の現状②

事業所数の推移



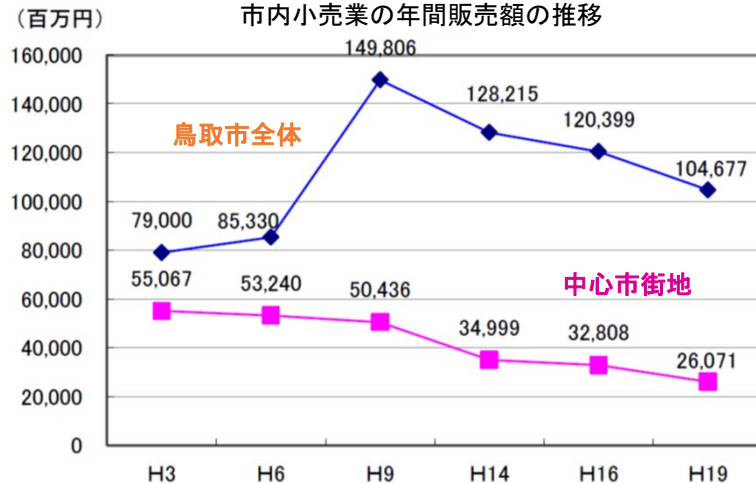
中心市街地における事業所数は年々減少

中心市街地の地価の推移



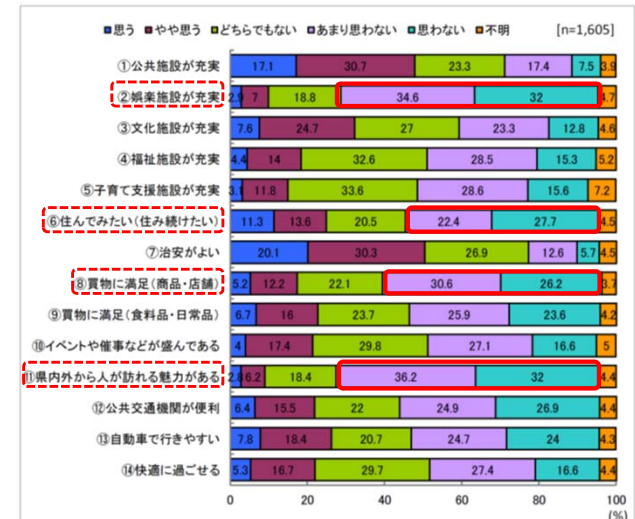
中心市街地の地価の下落は続いている

市内小売業の年間販売額の推移



中心市街地の年間販売額は減少傾向が続いている

地域住民の中心市街地に対する印象

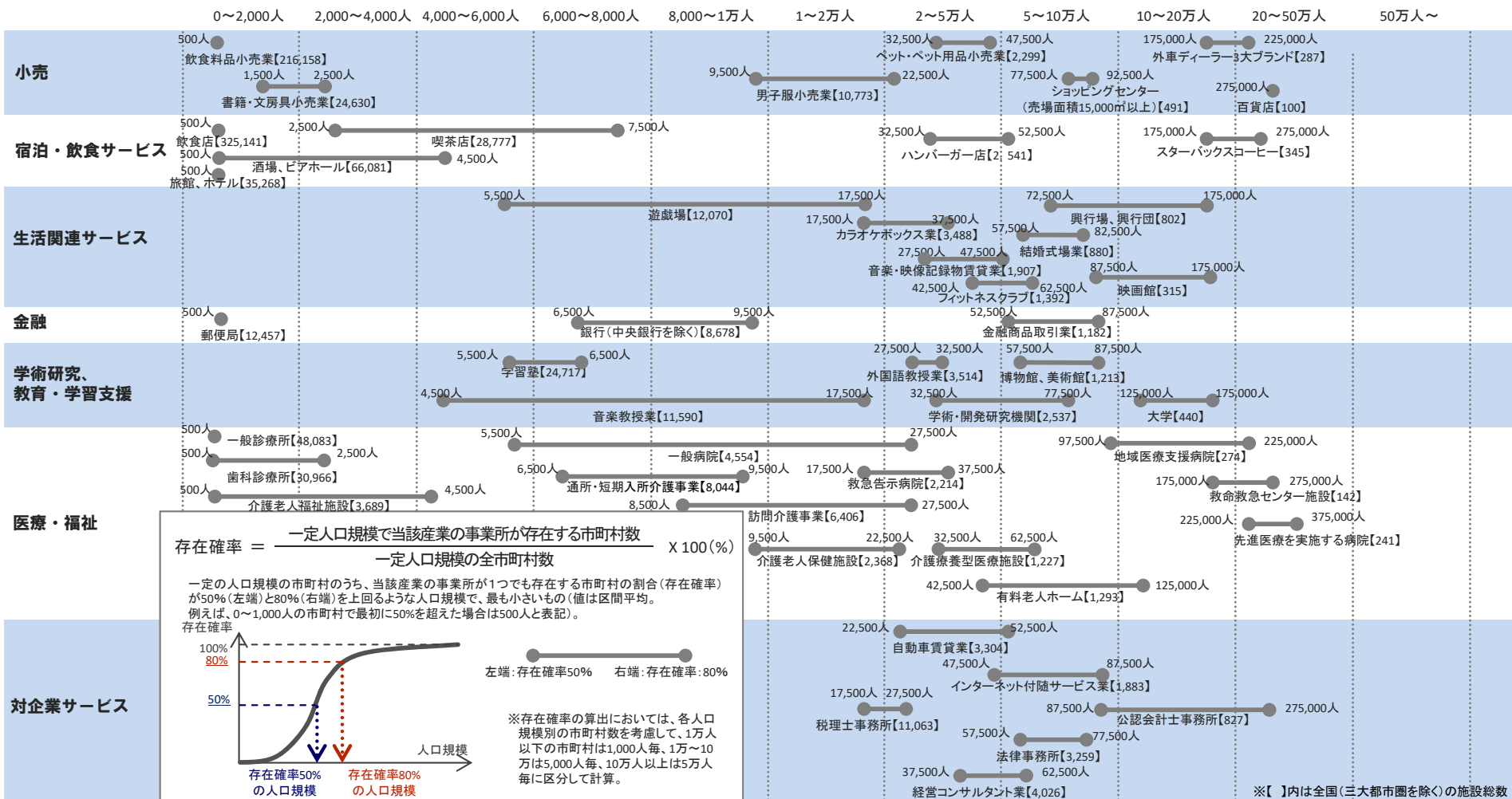


中心市街地の魅力は低下

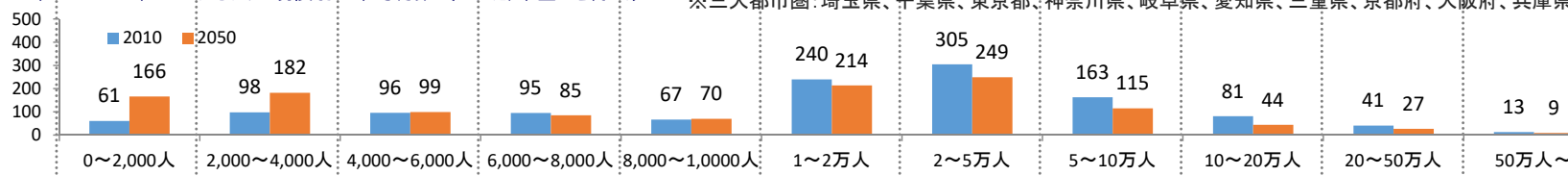
出典：鳥取市中心市街地活性化基本計画、鳥取市リノベーションまちづくり計画(仮称)検討委員会資料

(出典) 社会資本整備審議会 第6回都市計画基本問題小委員会(H29.6.29)資料

サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏※を除く)



(参考) 2010年と2050年における人口規模別の市町村数(三大都市圏※を除く)



(注1) 2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値
(注2) 2010年、2050年ともに、人口規模別の市町村数は、平成22(2010)年12月1日現在の三大都市圏を除く1,260市区町村を基準に分類

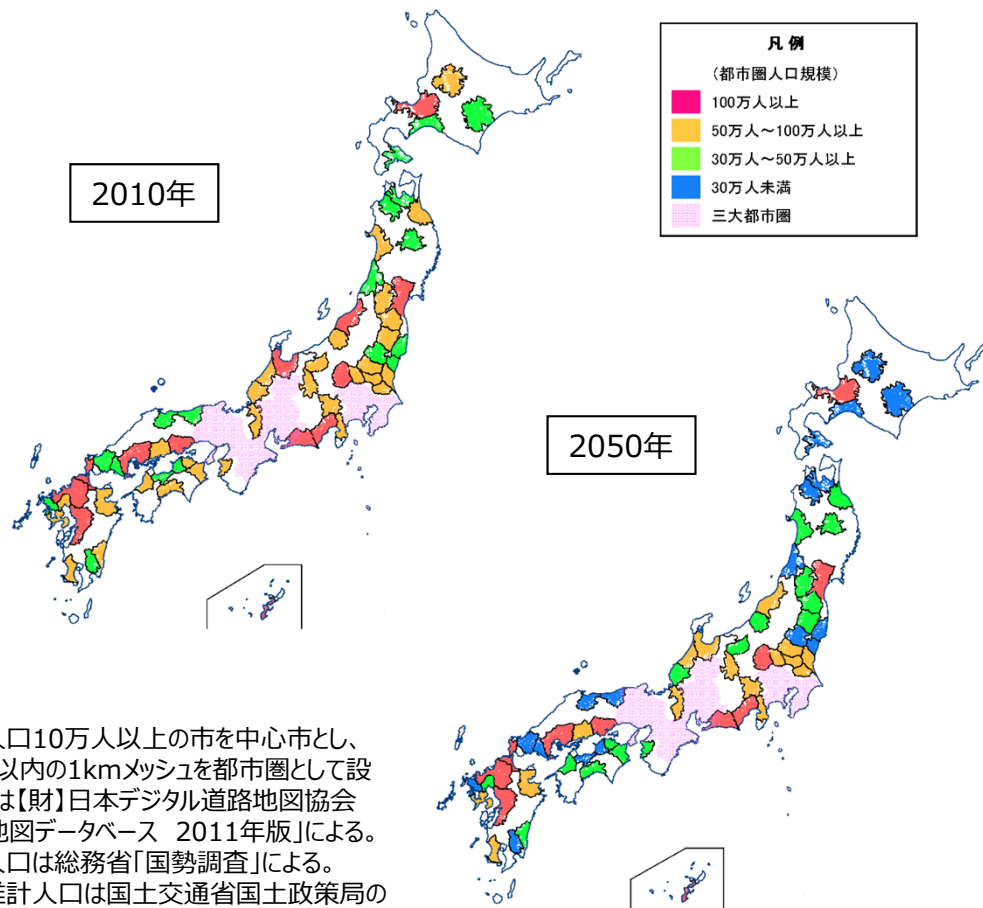
(出典) 総務省「平成21年度経済センサス」、厚生労働省「医療施設調査 病院報告(平成24年10月)」、同「介護サービス施設・事業所調査(平成24年10月)」日本救急医学会HP、wellnes HP、日本ショッピングセンター協会資料、日本百貨店協会HP、メルセデスベンツ・フォルクスワーゲン・BMW各HP、スターバックスコーヒージャパン資料をもとに、国土交通省国土政策局作成

今後の都市圏の変化

○ 今後の人口減少に伴い、30万人以上の都市圏※は、61(2010年)から43(2050年)へと激減する見通し。

※)三大都市圏を除く。

2010年に人口30万人以上の都市圏 (三大都市圏を除く)の人口の変化



- (※1) 2010年の人口10万人以上の市を中心市とし、自動車で60分以内の1kmメッシュを都市圏として設定。ネットワークは【財】日本デジタル道路地図協会「デジタル道路地図データベース 2011年版」による。
- (※2) 2010年の人口は総務省「国勢調査」による。
- (※3) 2050年の推計人口は国土交通省国土政策局のメッシュ推計人口による。

(出典) 国土交通省国土政策局作成資料を内閣府において一部修正

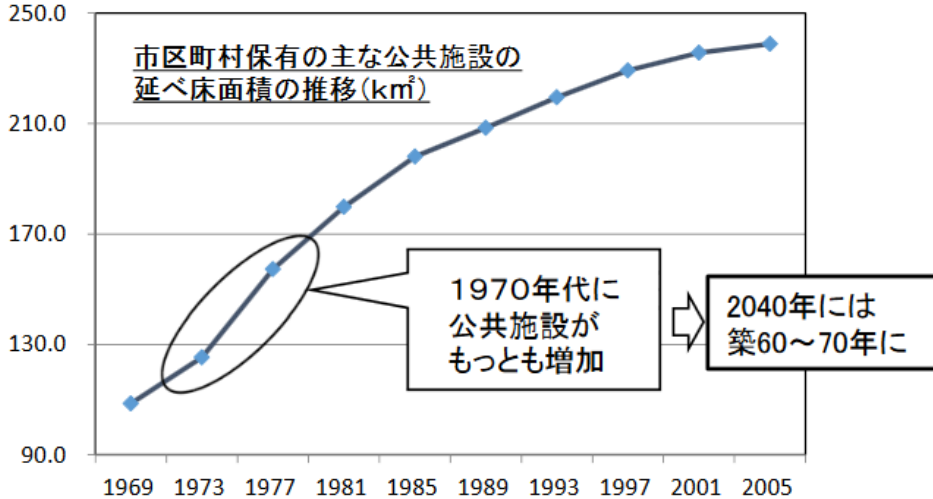
2050年に人口30万人を維持できる都市圏(中心市)
【43都市圏】
札幌・小樽・江別
八戸
盛岡
仙台・大崎
秋田
山形
福島
郡山
水戸・ひたちなか
土浦・つくば
宇都宮・鹿沼
栃木・小山・筑西
足利・佐野・桐生・太田
前橋・高崎・伊勢崎
新潟・三条・新発田
長岡
富山・高岡
金沢・小松・白山
福井
甲府
長野
松本
沼津・三島
静岡・富士・富士宮・焼津・藤枝・島田
浜松・掛川・磐田・豊橋・豊川
長浜・彦根・東近江
和歌山
岡山・倉敷
福山・尾道・三原
広島・呉・廿日市・東広島・岩国
徳島
高松
松山
高知
北九州・下関
福岡・飯塚・筑紫野・春日・久留米・唐津
佐賀
長崎・諫早
熊本・大牟田・八代
大分・別府
宮崎
鹿児島
那覇・浦添・沖縄・うるま

2050年に人口30万人を維持できない都市圏(中心市)
【18都市圏】
函館
旭川
帯広
苫小牧
青森
弘前
鶴岡・酒田
いわき
日立
那須塩原
鳥取
米子
周南
山口・防府
丸亀
新居浜・西条
佐世保
都城

公共施設の老朽化対策の必要性

- 高度成長期以降に集中的に整備された公共施設等の老朽化が進行しており、今後、大量かつ一斉に更新時期を迎える。また、人口減少等に伴い施設利用の需要減も見込まれる。一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- これらの公共施設等について、長寿命化、更新、統廃合等に計画的に取り組み、財政負担の軽減・平準化、施設全体の最適化を図ることが重要な課題。

【公共施設状況調査】



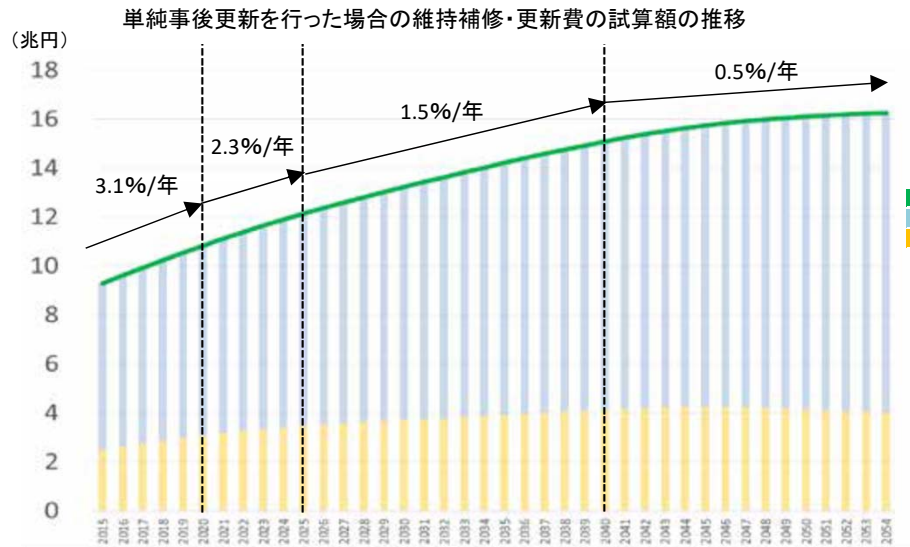
(出典) 自治体戦略2040構想研究会(第4回)事務局提出資料<インフラ・公共施設/公共交通> (平成29年12月、総務省自治行政局) から引用

《建設後50年以上経過する社会資本の割合》

	2018年3月	2023年3月	2033年3月
道路橋 [約73万橋 ^{注1)} (橋長2m以上の橋)]	約25%	約39%	約63%
トンネル [約1万1千本 ^{注2)}	約20%	約27%	約42%
河川管理施設(水門等) [約1万施設 ^{注3)}	約32%	約42%	約62%
下水道管きよ [総延長:約47万km ^{注4)}	約4%	約8%	約21%
港湾岸壁 [約5千施設 ^{注5)} (水深-4.5m以深)]	約17%	約32%	約58%

- 注1) 道路橋約73万橋のうち、建設年度不明橋梁の約23万橋については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)
 - 注2) トンネル約1万1千本のうち、建設年度不明トンネルの約400本については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)
 - 注3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)(2017年度集計)
 - 注4) 建設年度が不明な約2万kmを含む。(30年以内に布設された管きよについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。)(2017年度集計)
 - 注5) 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)
- (出典) 平成29年度国土交通白書

社会資本ストック推計を活用した事後更新型の維持補修・更新費の試算



公共建築物：公共賃貸住宅、廃棄物処理、文教施設(学校施設、社会教育施設等)、庁舎

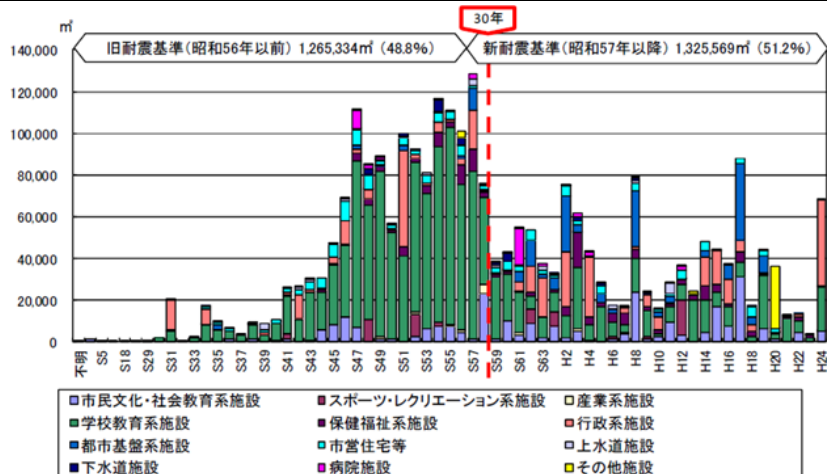
土木インフラ：道路、港湾、航空、鉄道、下水道、水道、都市公園、治水、治山、海岸、農林漁業、国有林、工業用水道

(出典) 平成30年3月29日 内閣府「インフラ維持補修・更新費の中長期展望」

(事例) さいたま市が保有する公共施設の状況

- さいたま市は、学校教育施設を中心に約1,700の公共施設を保有し、建物延床面積は約260万㎡に及ぶ。その半数以上の施設が築30年以上が経過し、大規模改修や建替えが急務。これら老朽化施設の改修・更新に要する将来のコストは、現行予算の2.2倍(約283億円/年、一般財源ベース)と見込まれる。
- 市は公共施設マネジメント方針で、複合化等施設総量の縮減や、改修・更新(建替)での公民連携手法の積極的導入を原則

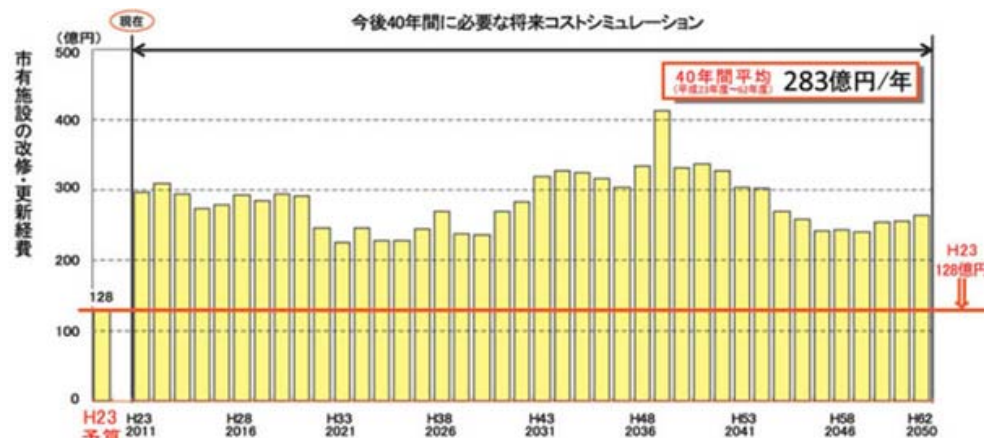
①公共施設の建築年別の延床面積の状況



※借上げ施設の延床面積及び棟数は含まれない。
資料) 建設局建築部保安全管理課「平成22年2月実施の耐震化調査」及び財政局財政部用地管財課「公有財産表」

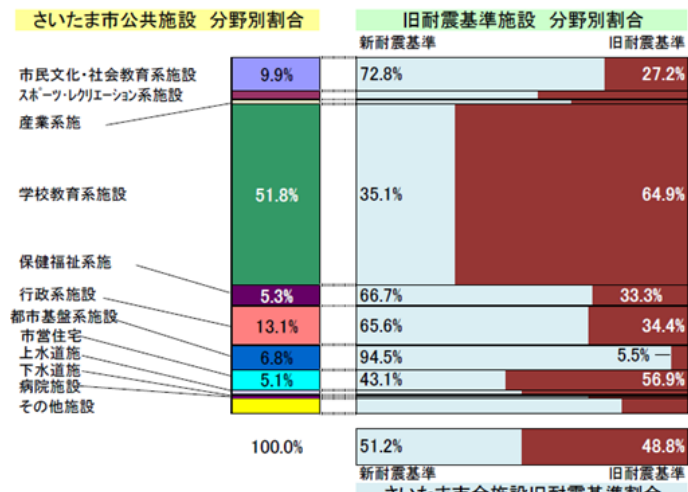
出典:「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」(2014年3月)

③公共施設の改修・更新にかかる将来コスト(一般財源)の見込み



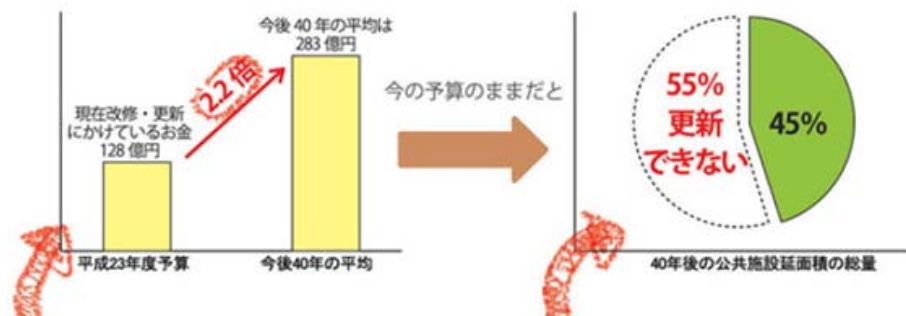
出典:「さいたま市公共施設マネジメント計画パンフレット」(2012年7月)

②公共施設の分野別延床面積の割合と老朽化の状況



出典:「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」(2014年3月)

④公共施設の改修・更新にかかるコストの現在と将来の比較



これからの40年間は、1年当たり現在の2.2倍の経費がかかる。

今のままの予算額でいくと、今ある公共施設の45%しか更新できない。

出典:「さいたま市公共施設マネジメント計画パンフレット」(2012年7月)

2. 地方への主な支援策

国・地方と一体となった地方創生の取組

地方創生の推進

◎地域再生 (法施行:H17.4)

地域経済活性化、雇用機会創出等、地域の自主的・自立的な取組を支援

【主な支援策】

- ・財政措置 (地方創生推進交付金)
- ・金融措置 (地域再生支援利子補給金)
- ・税制措置 (企業版ふるさと納税、企業の地方拠点強化の促進に係る課税の特例)

◎地方大学・産業創生 (法施行:H30.6)

キラリと光る地方大学づくりを進める。

【主な支援策】

地方大学・地域産業創生交付金

◎地方版総合戦略の支援

(法施行:H26.11)

地方版総合戦略の本格展開への支援

【主な支援策】

- ・情報支援 : 地域経済分析システム
- ・人材支援 : 地方創生人材支援制度
地方創生コンシェルジュ
- ・財政支援 : 地方創生推進交付金

規制改革

◎国家戦略特区 (法施行:H25.12)

国(特区担当大臣)、地方、民間が三者一体となって、世界で一番ビジネスのしやすい環境を創出するため、大胆な規制改革等を総合的・集中的に実施。(10区域)

【主な支援策】

- ・規制の特例措置(岩盤規制等)
- ・税制措置、金融措置(利子補給金)

◎構造改革特区 (法施行:H14.12)

地域を限定した規制改革を推進し、その評価を通じて、全国的な構造改革へと波及させる。

【主な支援策】

- ・規制の特例措置

◎総合特区 (法施行:H23.8)

地域の包括的・戦略的な取組を、総合的に国が支援(国際:7区域、地域:31区域)

【主な支援策】

- ・規制の特例措置
- ・税制・財政・金融措置

都市機能の増進

◎都市再生 (法施行:H14.4)

都市再生による国際競争力の向上、防災機能の確保等の推進

【主な支援策】

- ・都市計画等の特例
- ・税制措置(所得税・法人税・登録免許税、不動産取得税等)
- ・財政措置(社会資本整備総合交付金、都市安全確保促進事業費補助金等)
- ・金融措置(民都機構による金融支援)

◎中心市街地活性化 (法施行:H18.8)

中心市街地における都市機能の増進、経済活力の向上

【主な支援策】

- ・社会資本整備総合交付金
- ・中心市街地再興戦略事業費補助金
- ・中心市街地活性化ソフト事業

その他の
特定政策
課題への
対応

◎地域活性化プラットフォーム

(関係閣僚会合H26.5)

地域活性化モデルケースとして
選定

◎環境未来都市 (選定:H23.12)

◎環境モデル都市 (最終選定:H26.3)

◎SDGs未来都市モデル事業 (選定:H30.6)

SDGsの達成に向けて優れた取組を行う都市の取組等の推進等

◎産業遺産

(世界遺産登録:H27.7)

「明治日本の産業革命遺産」の保全等

(1) 地方創生版・3本の矢

地方への支援（地方創生版・3本の矢）

■情報支援の矢

○地域経済分析システム(RESAS)

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地域経済に関わる様々なビッグデータを見える化
- ・RESASの利用支援を行う人材を国の出先機関に配置する等、地方公共団体や様々な主体による活用を推進

■人材支援の矢

○地方創生人材支援制度

- ・小規模市町村に、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣

○地方創生カレッジ

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

○プロフェッショナル人材事業

- ・プロフェッショナル人材の地方還流を実現

■財政支援の矢

○地方創生推進交付金 31年度:1,000億円(事業費ベース:2,000億円程度)

【平成31年度予算】官民協働・地域間連携等の観点から先駆性のある取組等を支援

○地方大学・地域産業創生交付金事業等 31年度:101億円

【平成31年度予算】首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を支援 等

○地方創生拠点整備交付金 30年度:600億円(事業費ベース:1,200億円程度)

【平成30年度2次補正予算】地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援

○地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行う企業に対し、税額控除の優遇措置

○まち・ひと・しごと創生事業費(地方財政措置)

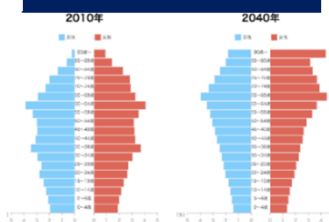
- ・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細やかな施策を可能とする観点から地方財政計画（歳出）に計上（31年度:1.0兆円）

RESAS（リーサス：地域経済分析システム）の概要

目的

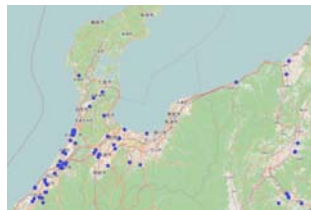
- 人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、**地域の現状・実態を正確に把握**した上で、**将来の姿を客観的に予測**し、その上で、**地域の実情・特性に応じた施策の検討**とその実行が不可欠。
- このため、国が、**地域経済に係わる様々なビッグデータ**（人口動態、産業の強み、人の流れ 等）を収集し、かつ、わかりやすく「**見える化（可視化）**」するシステムを構築することで、真に効果的な**施策の立案、実行、検証（PDCA）**を支援する。

①人口マップ



人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出などが地域ごとに比較しながら把握可能に

④企業活動マップ



地域の創業比率や黒字赤字企業比率が把握可能に
地域の特許や補助金採択企業の分布が把握可能に

⑦雇用/医療・福祉マップ



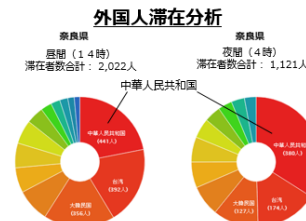
地域の雇用や、医療・介護を需要面や供給面から把握可能に

②地域経済循環マップ



自治体の生産・分配・支出におけるお金の流入・流出が把握可能に

⑤観光マップ



国籍別の外国人の滞在状況などのインバウンド動向や、宿泊者の動向などが把握可能に

⑧地方財政マップ



各自治体の財政状況が比較可能に

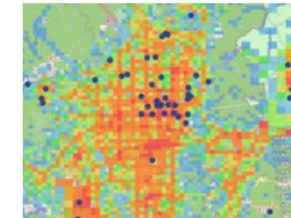
③産業構造マップ



売上や雇用で地域を支える産業が把握可能に

地域の製造業、卸売・小売業、農林水産業の構造が把握可能に

⑥まちづくりマップ



人がどこに多く集まるのか、いつ集まっているのかが把握可能に

事業所の立地動向や不動産取引の状況などまちづくりの検討材料が取得可能に



RESASの操作方法とRESASを活用した分析手順を学べるeラーニングも開講中です!

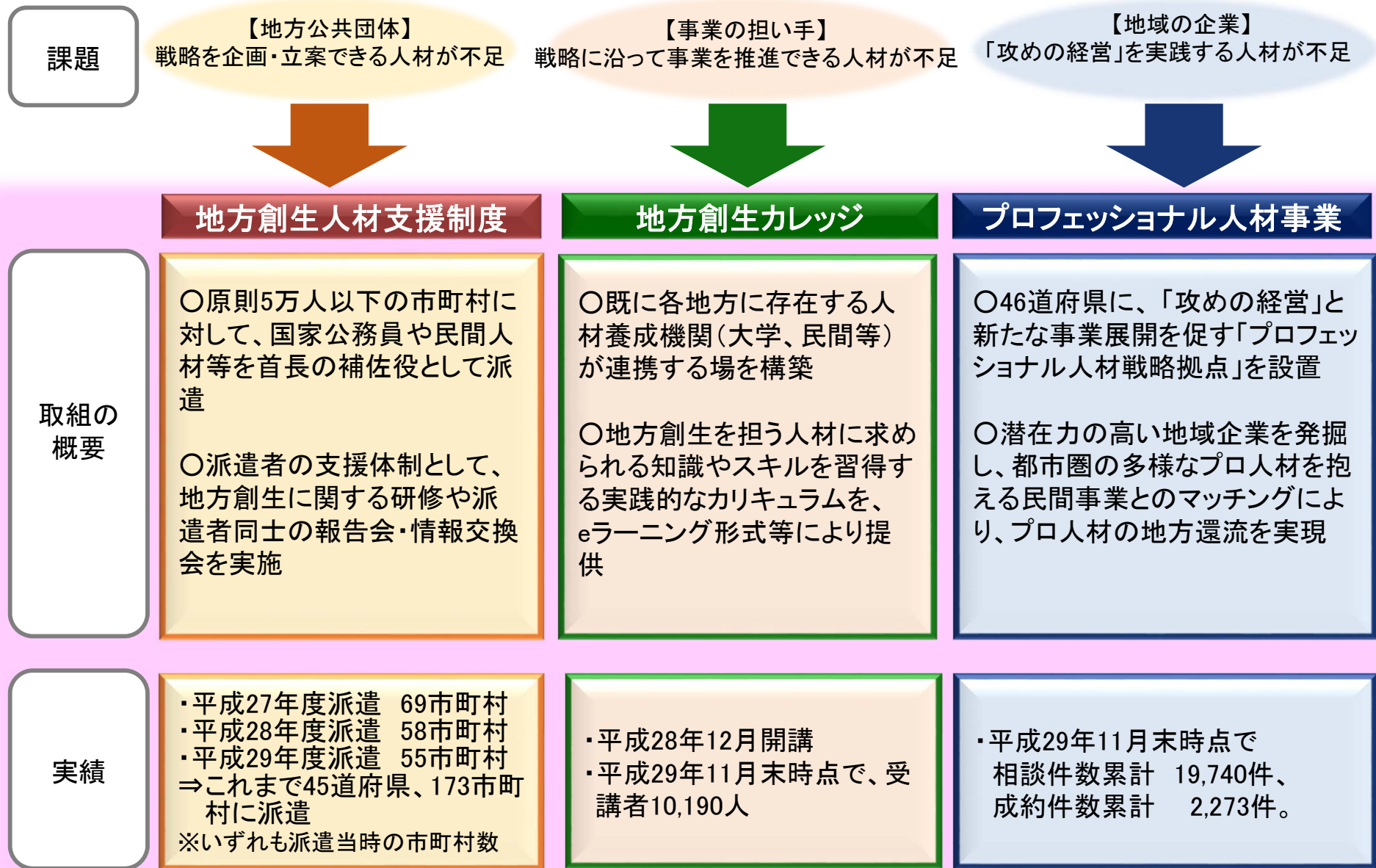
“RESAS” で検索

RESAS

検索

(<https://resas.go.jp/>)

人材支援（地方創生人材支援制度、地方創生カレッジ、プロフェッショナル人材事業）



令和元年度 地方創生関連予算等について

① 地方創生推進交付金

1,000 億円

- 地方版総合戦略に基づいて、**地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な取組**に対し、地方創生推進交付金により支援することにより、地方創生の充実・強化を推進。

(対象事業例) しごと創生(地域経済牽引事業等)、観光振興(DMO等)、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

- 地方創生推進交付金を活用し、**東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策**を安定的・継続的に支援。関係省庁の施策や各種金融機関からの資金融通とも連携。

【関係施策】厚生労働省：中途採用等支援助成金(UIJターンコース)の新設

国土交通省：住宅金融支援機構のフラット35地域活性化型の拡充(地方移住支援)

中小企業庁：日本政策金融公庫の新規開業資金等の貸付利率の引下げ

② 地方大学・地域産業の創生

101.3 億円

- 首長のリーダーシップの下、**産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組**を、地方大学・地域産業創生交付金により重点的に支援。

- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、関連施策とあわせ、地域における若者の修学・就業を促進。

③ 総合戦略等を踏まえた個別施策(①の交付金を除く)

7,568 億円

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策パッケージごとの内訳は以下のとおり。

i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

2,172 億円

ii) 地方への新しいひとの流れをつくる(②の交付金を含む)

627 億円

iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2,436 億円

iv) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2,333 億円

④ まち・ひと・しごと創生事業費(地方財政計画)

1 兆円

- 地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度以降、地方財政計画の歳出に、「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を計上。

- 少なくとも総合戦略の期間である平成31年度までは継続し、1兆円程度の額を維持。

⑤ 社会保障の充実

1兆994 億円

- 子ども・子育て支援制度の円滑な施行を進めるとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を促進。

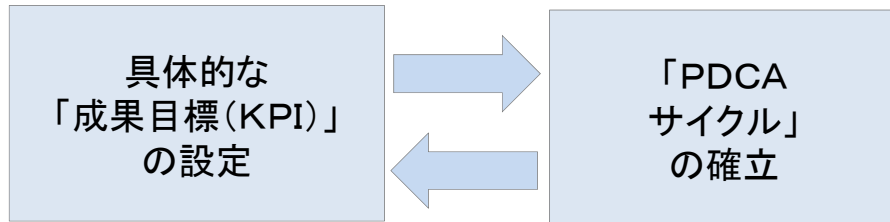
地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和元年度予算額 1,000億円（平成30年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例) しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）

- ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

令和元年度からの主な運用改善

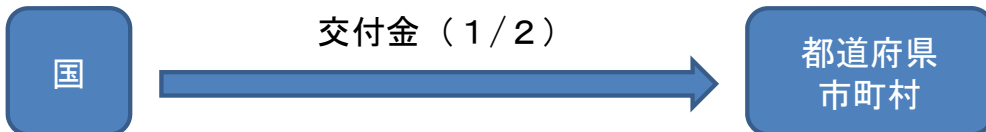
①交付上限額（事業費ベース）及び新規事業の申請上限件数の見直し

	交付上限額	申請上限件数
都道府県	先駆 6.0億円【現行どおり】 横展開2.0億円【現行どおり】	原則9事業以内【現行：7事業】 （うち広域連携：3事業）【現行：2事業】
市区町村	先駆 4.0億円【現行どおり】 横展開1.4億円【現行どおり】 ※中枢中核都市 先駆 5.0億円【新設】 横展開1.7億円【新設】	原則5事業以内【現行：4事業】 （うち広域連携：1事業）【現行どおり】 ※中枢中核都市 原則7事業以内【新設】 （うち広域連携：2事業）【新設】

②企業版ふるさと納税の併用

- ・地方負担分への充当を可能とするほか、併用のインセンティブを付与⁵⁰

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

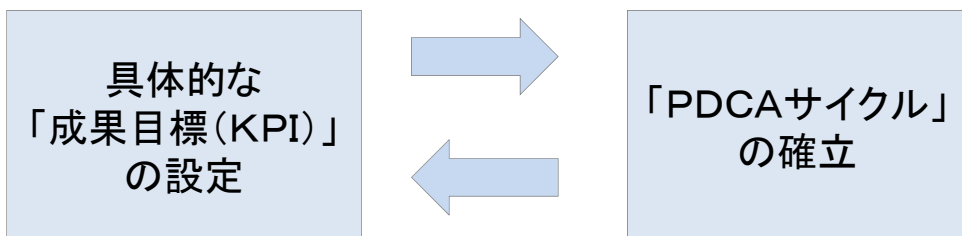
地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

30年度2次補正予算額 600億円（事業費ベース 1,200億円）

事業概要・目的

○地域経済の活性化という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与する。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

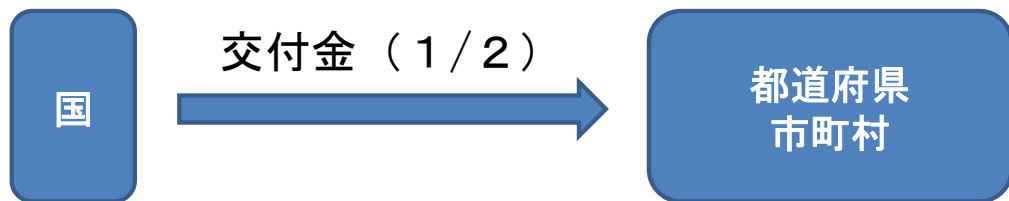
【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

【執行柔軟化】

○法令に基づく一定の要件を満たす事業については、交付決定後、地方公共団体において基金を造成することで、平成32年度においても事業を実施することを可能とする。

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげる。

地方創生応援税制（「企業版ふるさと納税」）

制度のポイント

○志のある企業が地方創生を応援する税制

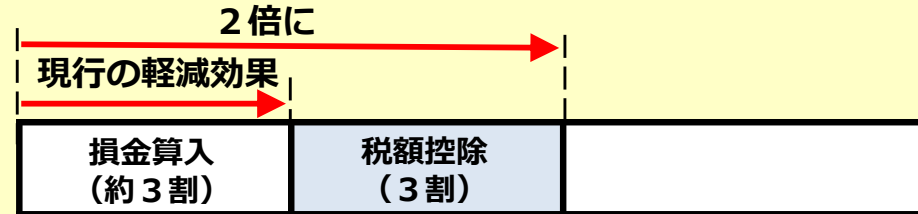
⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、**税額控除**の優遇措置

○企業が寄附しやすいように

例) 100万円寄附すると、法人関係税において**約60万円**の税が軽減

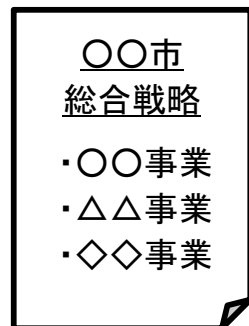
- ・**税負担軽減のインセンティブを2倍に**
- ・**寄附額の下限は10万円**と低めに設定

○寄附企業への経済的な見返りは禁止

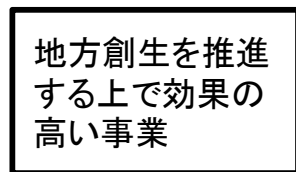


制度活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略を
策定



②地方公共団体^{※1}
が地域再生計画
を作成



③計画の認定



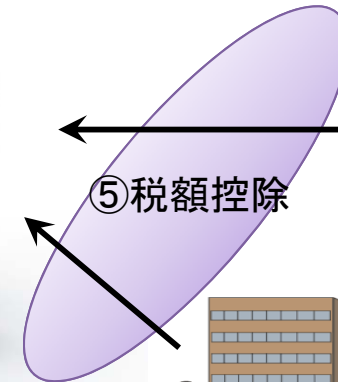
内閣府

④寄附^{※2}

企業



⑤税額控除



国
(法人税)

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)

※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。

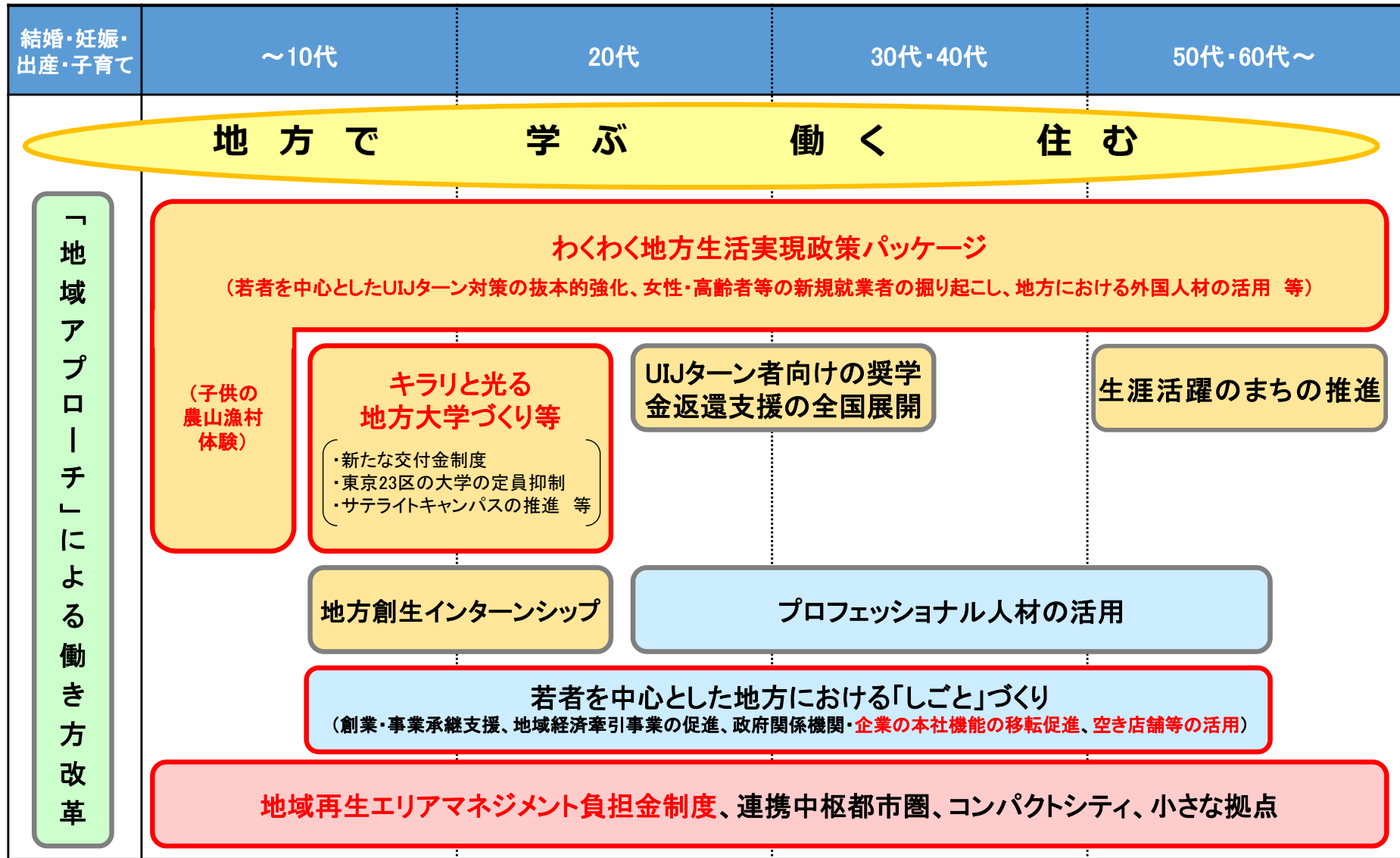
※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

認定事業（平成29年11月現在） 387事業 総事業費1,067億円
第1回は4月、第2回は9月、第3回は1月に申請受付

(2) ライフステージに応じた政策メニューの 充実・強化

ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化 イメージ図

(注)各施策が主に対象とする年代の位置に整理



(凡例) : 基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 : 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

 : 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
 : 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

わくわく地方生活実現政策パッケージ

<現状>

- 若者を中心に、地方から東京圏へ毎年10万人を超える転出超過
- 地方の若者は3割減少（15年間で△532万人）
- 15歳以上の就業者は、地方では大幅に減少（15年間で△228万人、東京圏は+160万人）

<ねらい>

- 東京一極集中の是正
- 地方の担い手不足への対処
- 「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など、移住者等の多様な希望をかなえる

包括的かつ大胆な「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定・実行する

1. UIターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、東京圏から地方への移住者の経済負担を軽減

2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、新規に就業する女性・高齢者等に対して必要な支援

3. 地方における外国人材の活用

- ・在外の親日外国人材を、地方公共団体のニーズ（地方創生業務）とマッチングさせる仕組みの構築
- ・外国人留学修了者が円滑に就労しやすくするための、在留資格の変更手続きの簡素化等

4. 地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）

5. 子供の農山漁村体験の充実

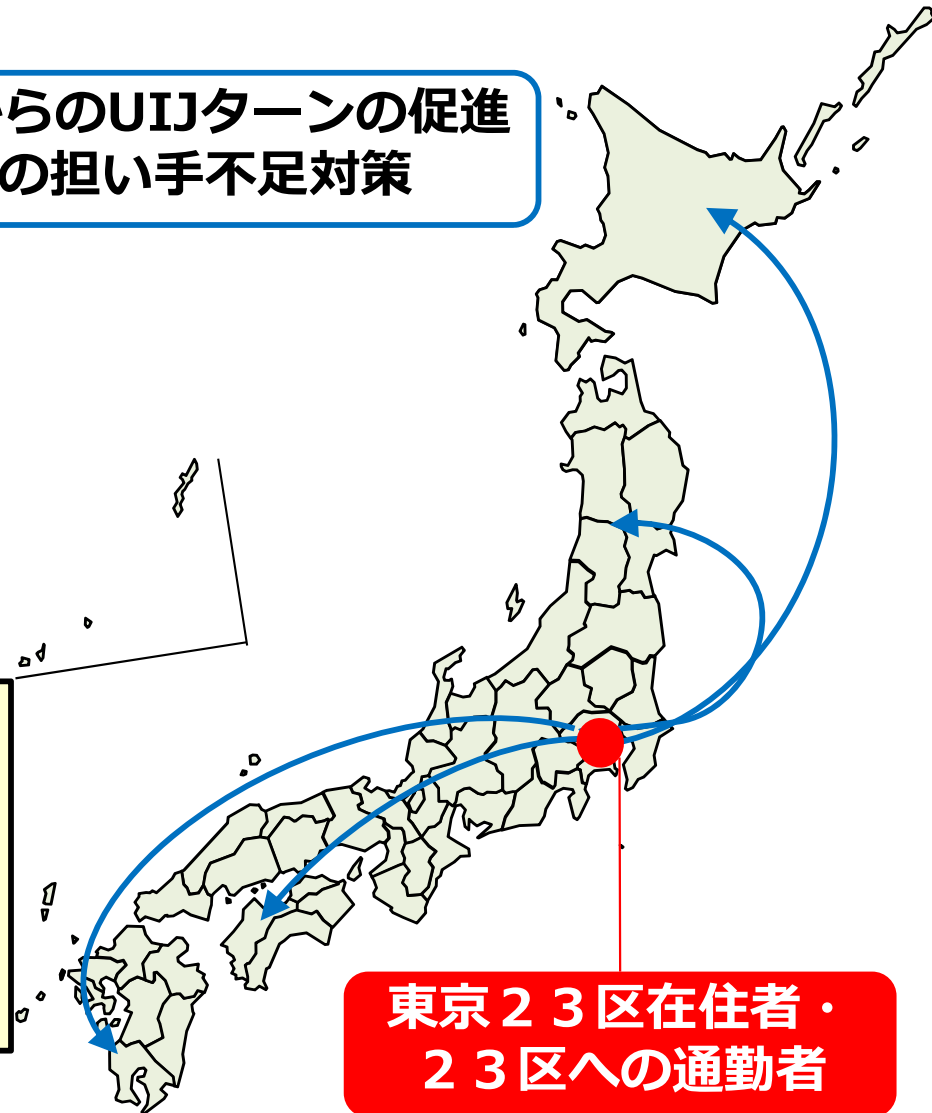
6. 企業版ふるさと納税の活用促進

7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

UIターンによる起業・就業者創出（移住支援・起業支援）

地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

東京圏からのUIターンの促進
地方の担い手不足対策



地方※1へ移住

(東京23区在住者又は23区への通勤者※2が移住)

地方※1での就業

(地方公共団体がマッチング支援の対象※3とした中小企業等に就業)

就業した場合

最大100万円

地方※1での起業

(地域課題解決に資する社会的事業を起業)

起業した場合

最大300万円

(地方にいたままで)

起業した場合

最大200万円

(最大100万円+200万円)

- ※1 東京圏の条件不利地域※4を含む。
- ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※4在住者を除く。
- ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
- ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度（キラリと光る地方大学づくり）

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

日本全国や世界中から学生が集まる
キラリと光る地方大学づくり

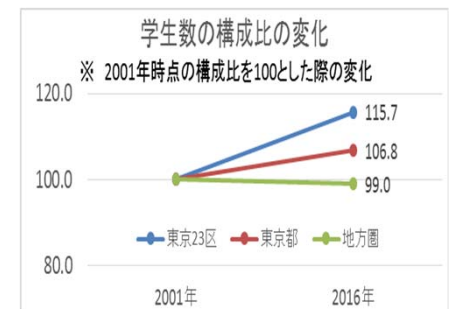
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金(※)を交付。

(※)内閣府交付金分70億円(文部科学省予算等を含む地方大学・地域産業創生事業100億円の内数)【平成30年度予算】

(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制

- 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※)学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



○ 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置(5年間の経過措置)

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるよう努める。

【主な施策】

- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

目標

東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。
(参考:2016年の東京圏への転入超過数は約12万人)

地域における若者の修学・就業の促進 –キラリと光る地方大学づくり–

事業概要・目的



- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興**や**専門人材育成**などを行う優れた取組を、**地方大学・地域産業創生交付金**※において重点的に支援
※関連事業を含め国費100億円（H30年度予算）
- これにより、「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、地域における若者の修学・就業を促進

地方大学・地域産業創生交付金の平成30年度採択結果

- 全国16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 採択にあたっては、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（座長：坂根正弘コマツ相談役）において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施

高知県

“IoP (Internet of Plants)”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化

- **Society5.0社会**における先進的な農業の実現を図るため、**施設園芸農業の生産性日本一**の高知県において、**高知大、高知工科大、農業団体、IoT推進団体**等が連携
- 多様な園芸作物の**生理・生育情報のAIによる可視化と活用**を実現する**Internet of Plants (IoP)**の研究開発・人材育成を進め、施設園芸農業の**超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化**と**施設園芸関連産業群の創出**を図る



学術情報ネットワーク「SINET」を基盤としたIoPクラウド上に作物の生理生態や、気象、ハウス内環境、流通等のあらゆるデータを統合。東大等との共同研究や、営農支援に活用

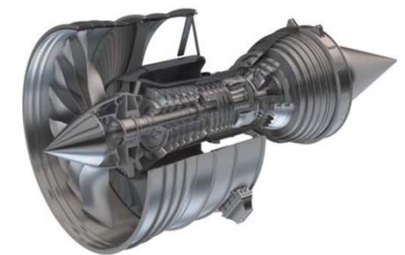
島根県

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携
- 島根大に新たに設置する「**先端素材共同研究所**」（仮称）に、**オックスフォード大の世界的権威を所長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施



たたら操業実習（島根大）



耐熱合金を用いる航空機エンジン

平成30年度地方大学・地域産業創生交付金 交付対象事業（7件）

平成30年10月19日 交付対象事業公表

施策概要

「地方大学・産業創生法」に基づき、**首長のリーダーシップ**の下、**産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興**や**専門人材育成**などを行う優れた取組を地方大学・地域産業創生交付金により重点的に支援する。これにより、**日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」**を進め、地域における若者の修学・就業を促進する。

岐阜県 「日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発」



岐阜大、川崎重工、ナブテスコ等が連携し、AIやロボティクスを用いた航空宇宙生産技術の研究開発や、生産システムアーキテクト育成を実施。若者が集う**日本一の航空宇宙産業クラスター形成**を目指す



広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのある**モデルベース開発**による材料研究や、自動車等の**制御・生産プロセスのスマート化**を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の融合領域を牽引する**人材育成**を行う

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

高知県 「“IoP（Internet of Plants）”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」



生産性**日本一の施設園芸農業**を更に高度化するため、**高知大、高知工科大、農業団体**等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする**世界初のIoPクラウド**を構築。若者に訴求する**農業への転換**を図る

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



富山県

「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」

スイス・バーゼル地域をモデルに、**世界の「薬都とやま」**を確立すべく、**富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会**等が連携。製剤、創薬（免疫分野）等に重点化し、**医薬品生産金額1兆円（H39）**を目指す

島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出－Next Generation TATARA Project－」



島根大と日立金属、SUSANOO等が連携。新研究所の**所長としてOxford大から世界的権威を迎える**など、**航空エンジンやモーター用素材研究の高度化**を図り「**先端金属素材の聖地『島根』**」の創出を目指す

※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ



徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と日亜化学工業等が連携し、**新たな光源開発**や光応用による**医療機器開発**を図るとともに、**光応用専門人材を育成**し、**次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点**の形成を目指す

北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」



九州工業大と安川電機が連携し、**革新的な自律作業ロボットの開発**をオープンイノベーションにより推進。**地域企業への多様なロボット導入支援**等を含め、国内外における**新たな生産性革命の拠点化**を目指す

「生涯活躍のまち（日本版CCRC※）」の推進

(H31.1.7版)
※Continuing Care Retirement Communityの略

◎地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。
(生涯活躍のまちHP: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/ccrc/index.html>)

希望に応じた住み替えの支援

移住希望者



移住相談窓口など

移住・
住み替え



空き家の改修、
サ高住の整備など

- 大都市から地方への移住や、地域内で「まちなか」への住み替え等。
- 移住希望者のニーズを踏まえたきめ細やかなコーディネート。

地域包括ケアシステムとの連携



生活支援・介護予防
健康管理・健康づくり

- 入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備。

健康でアクティブな生活の実現



就労・起業支援など



生涯学習、リカレント教育など

- 健康づくりや就労・生涯学習など社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。
- 中高年齢期の早目の住み替えで地域での活躍を期待。

地域の多世代の住民との協働



多世代交流センター、
地域サロンなど

大学等との連携など

- 入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代と交流ができる環境を実現。大学等との連携も。

「継続的なケア」の確保



医療・介護サービス

- 医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる体制を確保。

官民連携 の取組



- 自治体に加え、移住支援やまちづくりを行う事業者、医療・福祉サービス事業者、地域住民などの参画により、多様な意見が適切に反映されたまちづくりを推進するとともに、持続可能なサービスを提供。

政府関係機関の地方移転の取組について(概要)

今般の取組の趣旨

東京一極集中是正の観点から、道府県からの提案を踏まえ、以下の基本的視点に立つて検討。

- ① 地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながるか
- ② 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
- ③ 全国の中で「なぜ、そこか」について移転先以外を含めて理解が得られるか
- ④ 地元の官民の協力・受入体制はどうか(それにより、国の新たな財政負担は極力抑制、拡充方向が出ているもの以外の組織・人員の肥大化抑制)

研究機関・研修機関等の地方移転について

○研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方(23機関・50件)

それぞれの取組について、関係者間(国・地方の産学官)で共同して作成した具体的な展開を明確にした5年程度の年次プランに基づき、取組が進行中。政府において適切にフォローアップ。

中央省庁の地方移転について

○中央省庁の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方(7局庁)

- ・**文化庁**については、平成29年4月に本格移転の準備のため「地域文化創生本部」を京都に設置し、7月には本格移転における京都本庁の ①組織体制の大枠(職員数は、全体の7割を前提に、地元の協力も得ながら250人程度以上を見込む) ②場所(京都府警察本部本館) ③移転時期(遅くとも33年度中を目指す) 等を決定した。平成30年通常国会で成立した改正文部科学省設置法等に基づき文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編を図りつつ、今後も全面的な移転を計画的・段階的に進める。
- ・**消費者庁**については、平成29年7月に徳島県において、「消費者行政新未来創造オフィス」を開設した。平成31年度を目途に検証し、見直しを行う。
- ・**総務省統計局**については、平成30年4月に和歌山県において「統計データ利活用センター」を開設した。
- ・**特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁**については、地方支分部局等の体制整備を行い、具体的な取組を進める。

○国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)の検討を進める。

○中央省庁のサテライトオフィスについては、一部の府省庁において試行の検討、実施を進めており、内閣府では試行を踏まえて、地方創生の取組のアウトリーチ支援の観点から、サテライトオフィスの充実に取り組む。

拡充型(含対内直投)

地方にある企業の本社機能の強化を支援

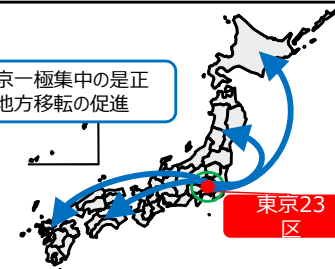
地方の企業の拠点拡充



移転型

東京23区からの移転の場合、拡充型よりも支援措置を深掘り

東京一極集中の是正
地方移転の促進



地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（知事認定）

認定要件: 特定業務施設で常時雇用従業員増加数が5人(中小2人)以上

対象施設: 事務所、研究所、研修所 + 工場内の研究開発施設

対象区域: 地域再生計画で指定された道府県の一部の区域

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（知事認定）

認定要件: 同左 + 従業員増加数に関する以下の転勤者要件

①計画期間中、増加数の過半数が東京23区からの転勤者 又は

②初年度に過半数が転勤者であれば、計画期間中では1/4以上で可

対象施設: 同左

対象区域: 同左 + 小規模オフィス等の立地環境が整った中山間地域等

支援対象外地域: 東京圏・中部圏・近畿圏の既成市街地等

支援対象外地域: 東京圏の既成市街地等

オフィス減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、**税額控除4%又は特別償却15%**

措置対象: 建物、建物附属設備、構築物 取得価額要件: 2,000万円 (中小企業者1,000万円)

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、**税額控除7%又は特別償却25%**

措置対象: 同左

雇用促進税制（本則）

適用要件: ①特定業務施設の雇用者増加数（非正規除く）が2人以上 ②前年度から法人総給与額が法人全体の雇用者増加率×20%以上増加 ③事業主都合の離職者なし

①法人全体の雇用者増加率が8%以上の場合、**雇用者増加数*1人当たり最大60万円** (注) を税額控除

②雇用者増加率が8%未満の場合でも、1人当たり最大30万円を税額控除

※法人全体の雇用者増加数が上限

①法人全体の雇用者増加率が5%以上の場合、**雇用者増加数1人当たり最大90万円(80万円*)**を税額控除

《拡充型の1人当たり最大60万円(注)に、雇用者増加数1人当たり30万円(20万円*)上乘せ》

* 近畿圏・中部圏の既成都市区域等の場合

②上記①のうち**上乘せ分は最大3年間継続**

ただし、特定業務施設の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用
また、法人全体の雇用者増加数を上限とせず、特定業務施設の雇用者増加数に応じ税額控除

※雇用促進税制の上乗せ部分（30万円×3年＝90万円）とオフィス減税は引き続き併用可

(注) 増加雇用者が転勤者又は非正規雇用者の場合は減額。新規雇用者の40%を超える非正規の新規雇用者は対象外。

地域再生エリアマネジメント負担金制度の創設

平成30年地域再生法改正関係
平成30年6月1日公布・施行

- ◆近年、民間が主体となって、賑わいの創出、公共空間の活用等を通じてエリアの価値を向上させるためのエリアマネジメント活動の取組が拡大。
 - ◆他方、エリアマネジメント活動では、安定的な活動財源の確保が課題。特に、エリアマネジメント活動による利益を享受しつつも活動に要する費用を負担しないフリーライダーの問題を解決することが必要。
(民間団体による自主的な取組であるため、民間団体がフリーライダーから強制的に徴収を行うことは困難)
 - ◆このため、海外におけるB I Dの取組事例等を参考とし、3分の2以上の事業者の同意を要件として、市町村が、エリアマネジメント団体が実施する地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用を、その受益の限度において活動区域内の受益者(事業者)から徴収し、これをエリアマネジメント団体に交付する官民連携の制度(地域再生エリアマネジメント負担金制度)を創設し、地域再生に資するエリアマネジメント活動の推進を図る。
- ※B I D・・・Business Improvement District。米国・英国等において行われている、主に商業地域において地区内の事業者等が組織や資金調達等について定め、地区の発展を目指して必要な事業を行う仕組み。

【地域再生に資するエリアマネジメント活動】

地域の来訪者又は滞在者の利便の増進やその増加により経済効果の増進を図り、地域における就業機会の創出や経済基盤の強化に資する活動

(例)



イベントの開催



オープンスペースの活用

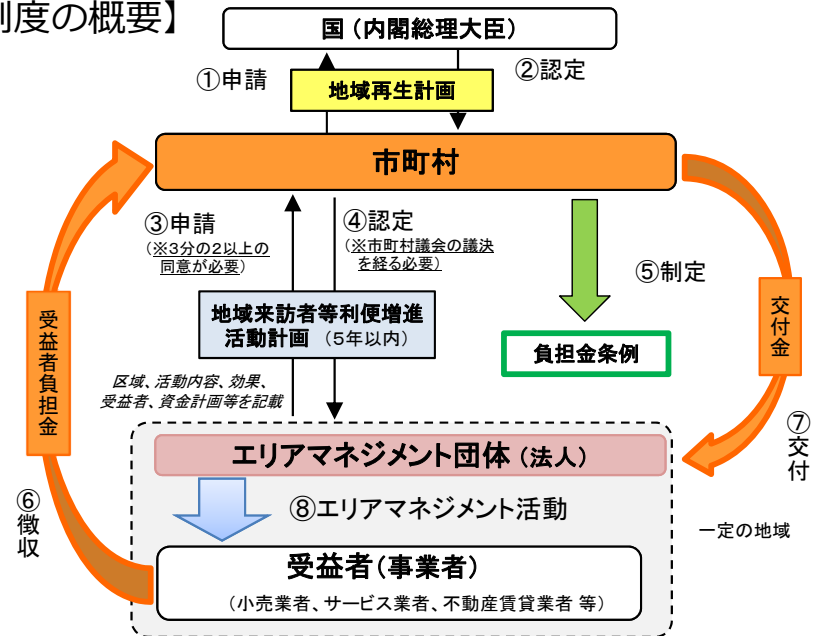


自転車駐輪施設の設置



賑わいの創出に伴い必要となる
巡回警備

【制度の概要】

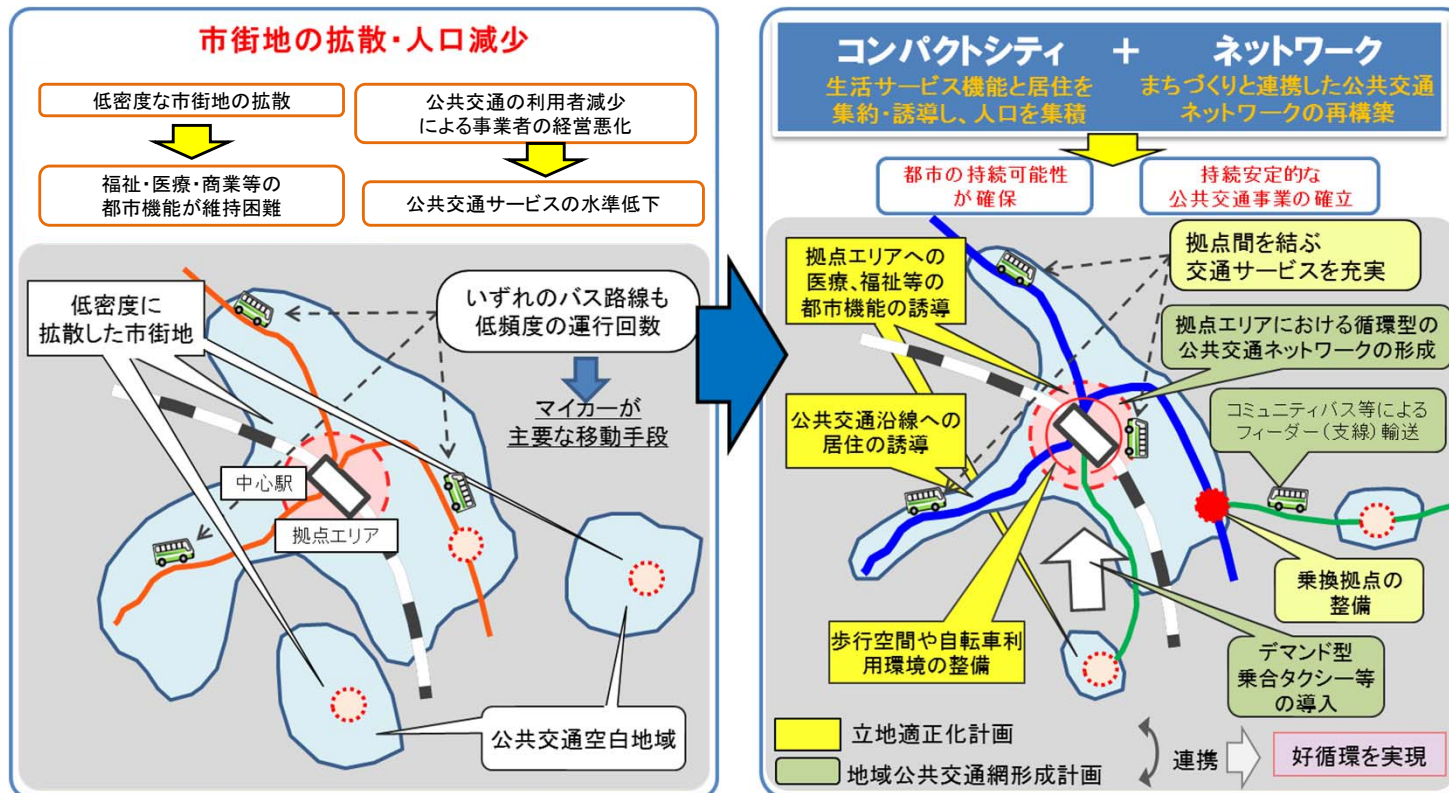


※ 3分の1超の事業者の同意に基づく計画期間中の計画の取消等についても、併せて規定

来訪者等の増加により事業機会の拡大や収益性の向上を図り、地域再生を実現

都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成

- コンパクトシティの推進にあたっては、医療・福祉、地域公共交通、公共施設再編、中心市街地活性化等のまちづくりと密接に関係する様々な施策と連携し、整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的な取組として進めていくことが重要。
- 関係省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」を設置し、この枠組みを通じて、現場ニーズに即した支援施策の充実、モデル都市の形成・横展開、取組成果の「見える化」を図り、市町村の取組を省庁横断的に支援している(※1)。
 - ※1 2017年5月19日に他の市町村の参考となる取組を進めているモデル都市10市を初めて選定。
(青森県弘前市、山形県鶴岡市、新潟県見附市、金沢市、岐阜市、大阪府大東市、和歌山市、山口県周南市、福岡県飯塚市、熊本市)
 - 2018年6月22日にモデル都市第二弾として11市を選定。
(青森県むつ市、千葉県柏市、長野県松本市、富山県黒部市、静岡県藤枝市、福井県大野市、大阪府枚方市、広島県三原市、香川県高松市、福岡県北九州市、長崎市)
- 上記に加え、民間都市開発事業と一体となった公共公益施設の再編・更新等に資する事業に対して、金融支援を実施するとともに、空き地等の適正管理や有効活用、発生の抑制など、都市のスポンジ化(※2)対策などを講じる。
 - (※2 都市の内部で、小さな敷地単位で、空地等の空間がランダムに発生すること)
- 2020年までに立地適正化計画を300市町村(2018年12月31日時点186都市)で作成する。

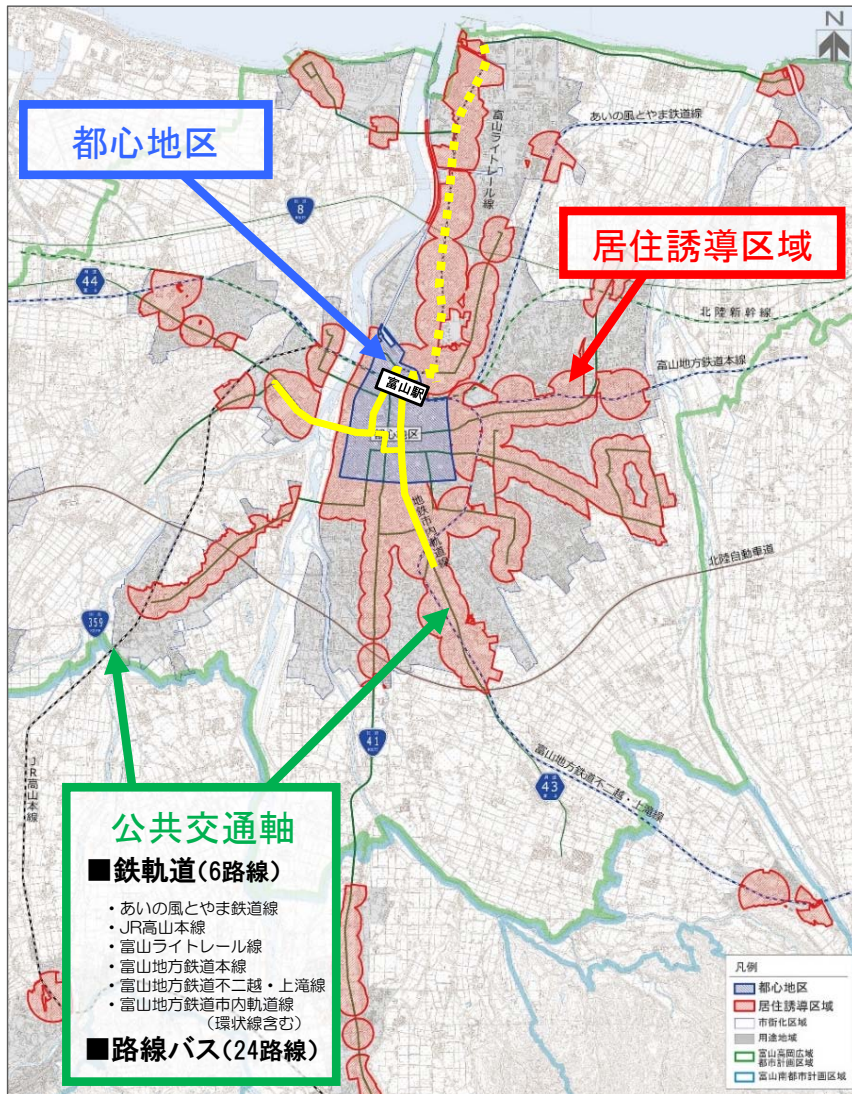


国土交通省資料を基に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

富山市のコンパクトシティの取組

(地域公共交通網形成計画) 平成28年9月公表
(立地適正化計画) 平成29年3月公表

- 富山市は、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を目指している。
- 公共交通ネットワークの強化を図り、都心地区の拠点性を向上させるため、北陸新幹線の整備等に合わせて、高架下を活用して路面電車の南北接続を行う。



理念 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり

- ・居住を推進する地区の設定、当該地域に住む人口の目標
- ・諸機能の集約を図る都心地区・地域生活拠点の設定
- ・公共交通軸の設定、公共交通の整備・維持方針

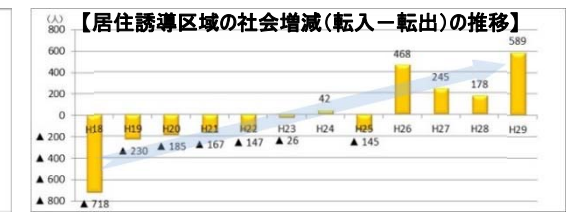
取組

- LRTの整備及び乗継ぎ環境の向上
 - ・富山ライトレール線の駅にフィーダーバスを接続
- おでかけ定期券事業
 - ・市内各地から都心地区等への公共交通の利用料金を100円とする割引(市内在住65歳以上)
- 公共交通沿線への居住の推進
 - ・都心地区及び居住誘導区域への借上市営住宅の供給
 - ・都心地区及び居住誘導区域への支援(住宅取得補助等)

効果

- ・都心地区の歩行者数の増加(H27⇒H29 14.6%増)
- ・都心地区の空き店舗が減少(H24⇒H29 2.6ポイント減)
- ・市内電車の利用者数は、H19年度以降増加
- ・都心地区では、平成20年から転入超過を維持
- ・居住誘導区域では、平成24年の転入超過以降、転入超過傾向

都心地区の賑わいを取り戻しつつ、公共交通利用者も増加し、居住誘導区域での人口も転入超過傾向



コンパクトシティ形成支援チームによる省庁横断的な支援

- コンパクトシティの推進に当たっては、医療・福祉、地域公共交通、公共施設再編、中心市街地活性化などの**まちづくりと密接に関係する様々な施策と連携し、整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的な取組として進めていくことが重要。**
- このため、まちづくりの主体である市町村において施策間連携による効果的な計画が作成されるよう、関係11省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」を通じ、**市町村の取組を省庁横断的に支援。**



コンパクトシティ形成支援チーム (H27.3設置)

国土交通省〔事務局〕

『まち・ひと・しごと創生総合戦略』
(H26.12.27閣議決定)に基づき設置

内閣官房	復興庁	総務省	財務省	金融庁
文部科学省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	環境省

省庁横断的な支援

コンパクトシティ化に
取り組む市町村

(支援チームの主な取組)

現場ニーズに即した支援施策の充実

- 市町村との意見交換会等を通じ、**施策連携に係る課題・ニーズを把握**
- 関係省庁において**関係施策が連携した支援施策**を具体的に検討し、**制度改正・予算要求等に反映**

→ “横串”の視点での
施策間連携を促進

モデル都市の形成・横展開

- 他の市町村のモデルとなる都市の計画作成を関係省庁が連携して**重点的にコンサルティング**
- 人口規模やまちづくりの重点テーマ別に**類型化し、横展開**

→ 具体的な効果・事例を
目に見える形で提示

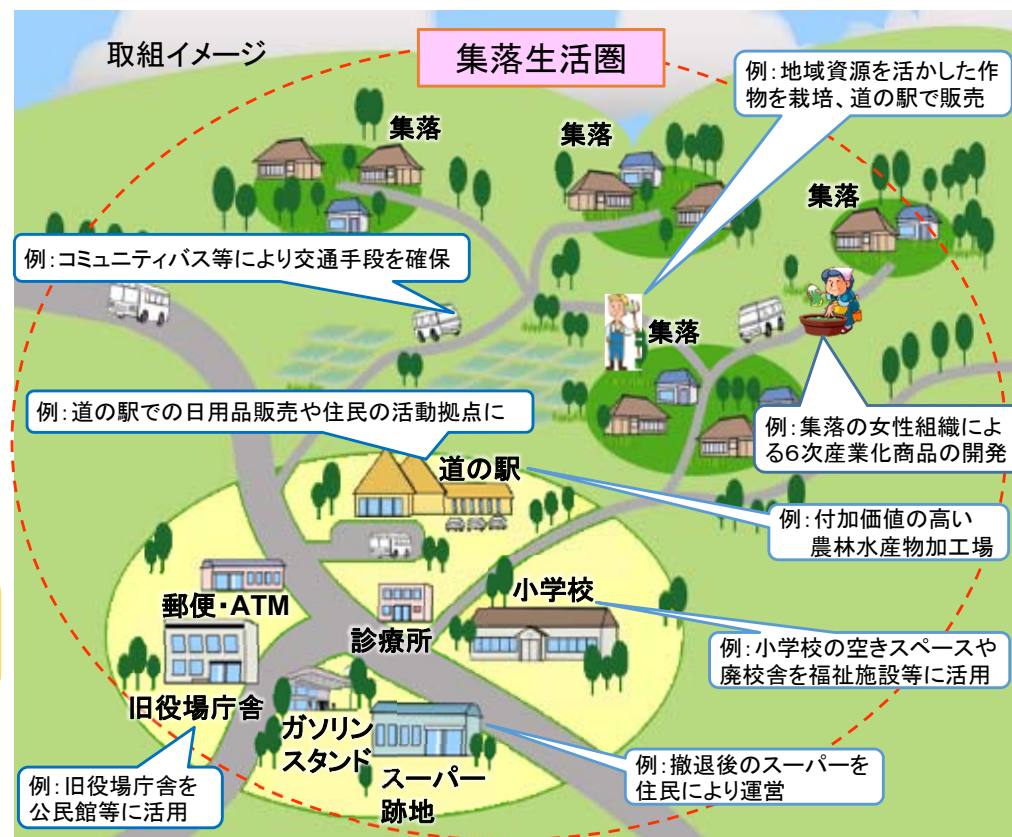
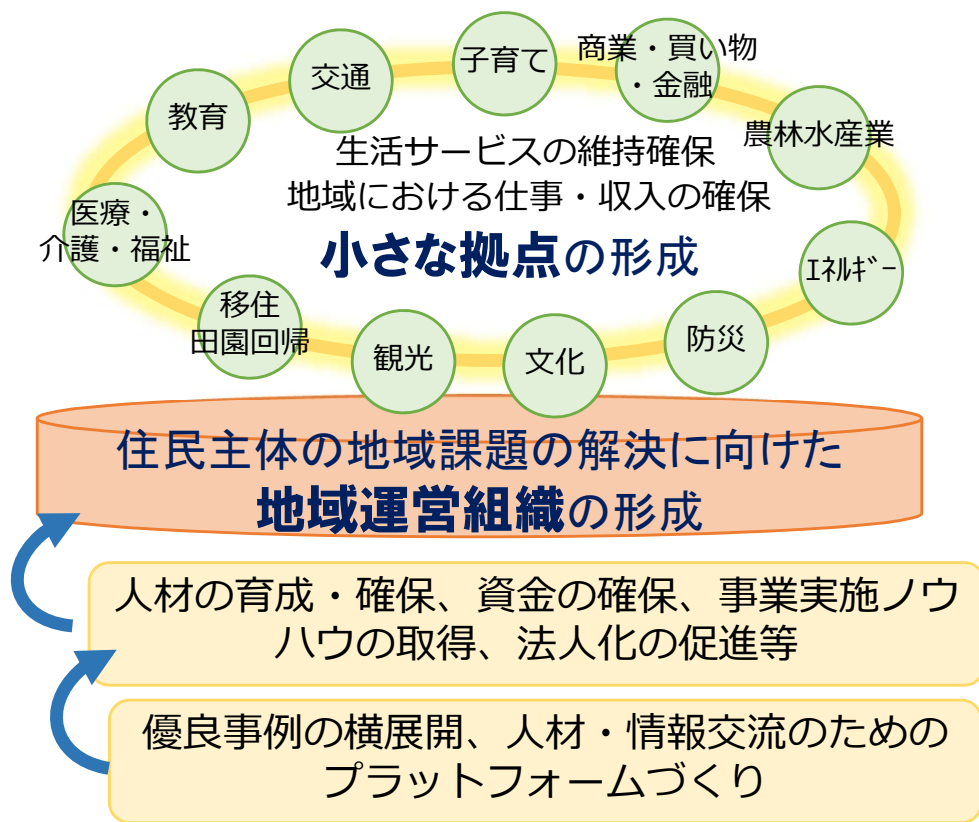
取組成果の「見える化」

- コンパクトシティ化に係る**評価指標**(経済財政面・健康面など)を**開発・提供し**、市町村における**目標設定等を支援**
- 市町村の取組の進捗や課題を**関係省庁が継続的にモニタリング・検証**

→ コンパクトシティの
取組の実効性を確保

「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「**小さな拠点**」の形成(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(**地域運営組織**)の形成が必要。
- 2020年までに小さな拠点を全国で1,000箇所(2017年5月:908箇所)、地域運営組織を全国で5,000団体(2017年10月:4,177団体)形成する。



➡ 中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

小さな拠点・地域運営組織の形成に向けた地域支援

中山間地域をはじめとして、安心して暮らし続けられる地域の維持
住民の「生活の質」の維持・向上

2020年までに全国で、

- ・小さな拠点を1,000箇所(2018年度 1,069箇所)
- ・地域運営組織を5,000団体(2018年度 4,787団体) の形成を目指す

情報支援 ~取組効果の見える化、優良事例の横展開~

- ・「小さな拠点」づくりの手引きの発行
- ・地域運営組織の法人化促進ガイドブックの発行
- ・小さな拠点情報サイトの開設・運営
- ・地方創生事例集(小さな拠点・地域運営組織版)の作成
など

人材支援 ~担い手となる人材の育成を図る~

- ・全国フォーラム、ブロック別研修会の開催
- ・都道府県と連携した全国各地での説明会(全国キャラバン)の開催
- ・地方創生カレッジ等を活用した人材の育成
など

財政支援 ~各省予算や地方財政措置、税制措置により総合的に支援~

各省予算や地方財政措置、税制措置等により総合的に支援

【主な予算措置】(H31年度予算)

- ・[内閣府]地方創生推進交付金(1000億円)
- ・[総務省]過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(4億円)
- ・[国交省]「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業(1.15億円)
- ・[農水省]農山漁村振興交付金(98.1億円)

【地方財政措置】

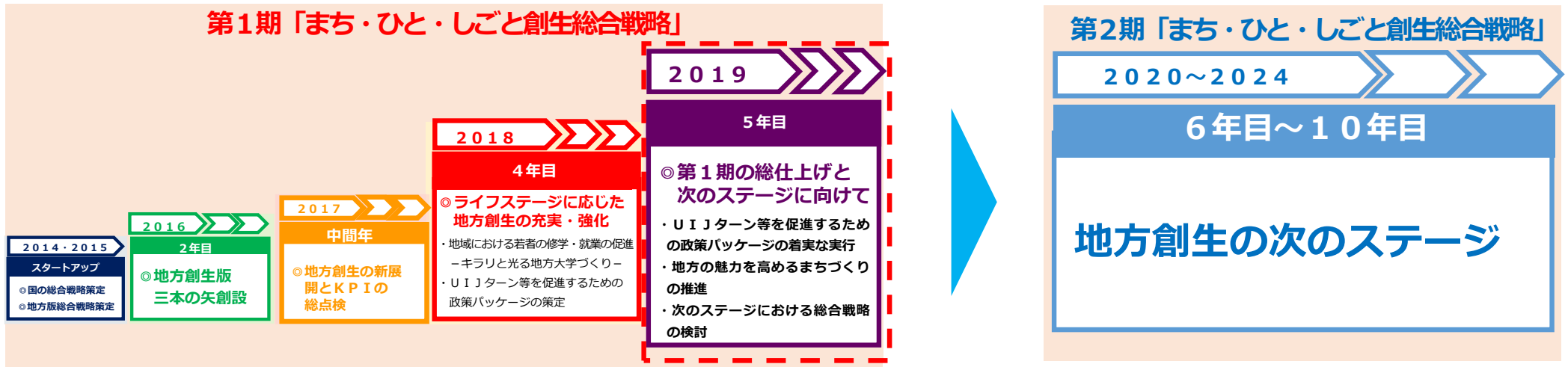
- ・地域運営組織の起業支援等に係る費用を特別交付税の対象に追加

【税制】

- ・平成28年度より、小さな拠点形成に資する事業を行う株式会社への出資に対する税制優遇を創設

(2) まち・ひと・しごと創生基本方針2019

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」の策定に向けた有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度~2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎今後のスケジュール

- 6月:基本方針2019策定
- 12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・ 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・ 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・ 「海外から稼ぐ」地方創生
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への企業の本社機能移転の強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 地方公共団体への民間人材派遣
- ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 交流を支え、生み出す地域づくり
- ・ マネジメントによる高付加価値化
- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

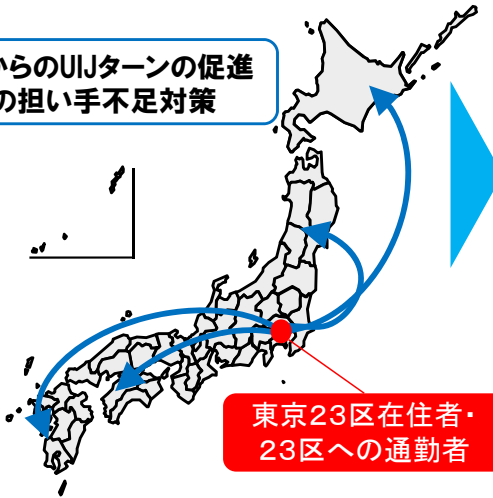
- ・ 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・ 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・ 規制改革、地方分権改革との連携
- ・ 国土強靱化等との連携

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUIJターンの推進】(2019年度～)

	地方へ移住 <small>(東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)</small>	
地方での就業	就業した場合 最大100万円	
地方での起業	起業した場合 最大300万円 <small>(最大100万円+200万円)</small>	<small>(地方にいたままで)</small> 起業した場合 最大200万円

東京圏からのUIJターンの促進
地方の担い手不足対策



東京23区在住者・23区への通勤者

○地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ) (H31.4.1現在)

<交付対象事業数(1回目採択)>
・38道府県(1,034市町村と連携)

※起業支援金・移住支援金の制度を昨年12月に公表したのち、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は増加(12月～4月、前年比約13%増)

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。

「関係人口」づくりのイメージ

定住／常勤

UIJターンによる起業・就業者の創出等

プロフェッショナル人材事業等

個人

関係人口

企業

農山漁村体験等

交流

地方との縁(関係)が、地方での移住先を決める大きな要因

> 地方移住の希望先を選んだ理由と回答割合

- ・自分(または配偶者)の生まれ育った場所だから 35.3%
- ・旅行などでよく行き、気に入った場所だから 32.0%
- ・親(または配偶者の親)の生まれ育った場所だから 13.1%

(出典)平成27年度 地方移住等の実態把握及び今後のあり方に関する調査
調査結果報告書(平成28年3月) 株式会社日本総合研究所

※地方移住等を志向する者1,552名のうち、地方移住を行いたい場所を具体的に選んだ者634名に関するデータ

「関係人口」の創出・拡大②

▶ 様々な「関係人口」に関連する取組を加速化

・プロフェッショナル人材事業

・サテライトオフィス・ニ地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

・地方創生インターンシップ



・子供の農山漁村体験



2024年度に小学生、中学生、高校生について現在の取組を倍増

▶ 総合的な情報を集約・発信する拠点を全国に展開

① 特定地域との継続的な関わりを求める
都市住民等の創出・拡大
＜「ファン」づくり＞

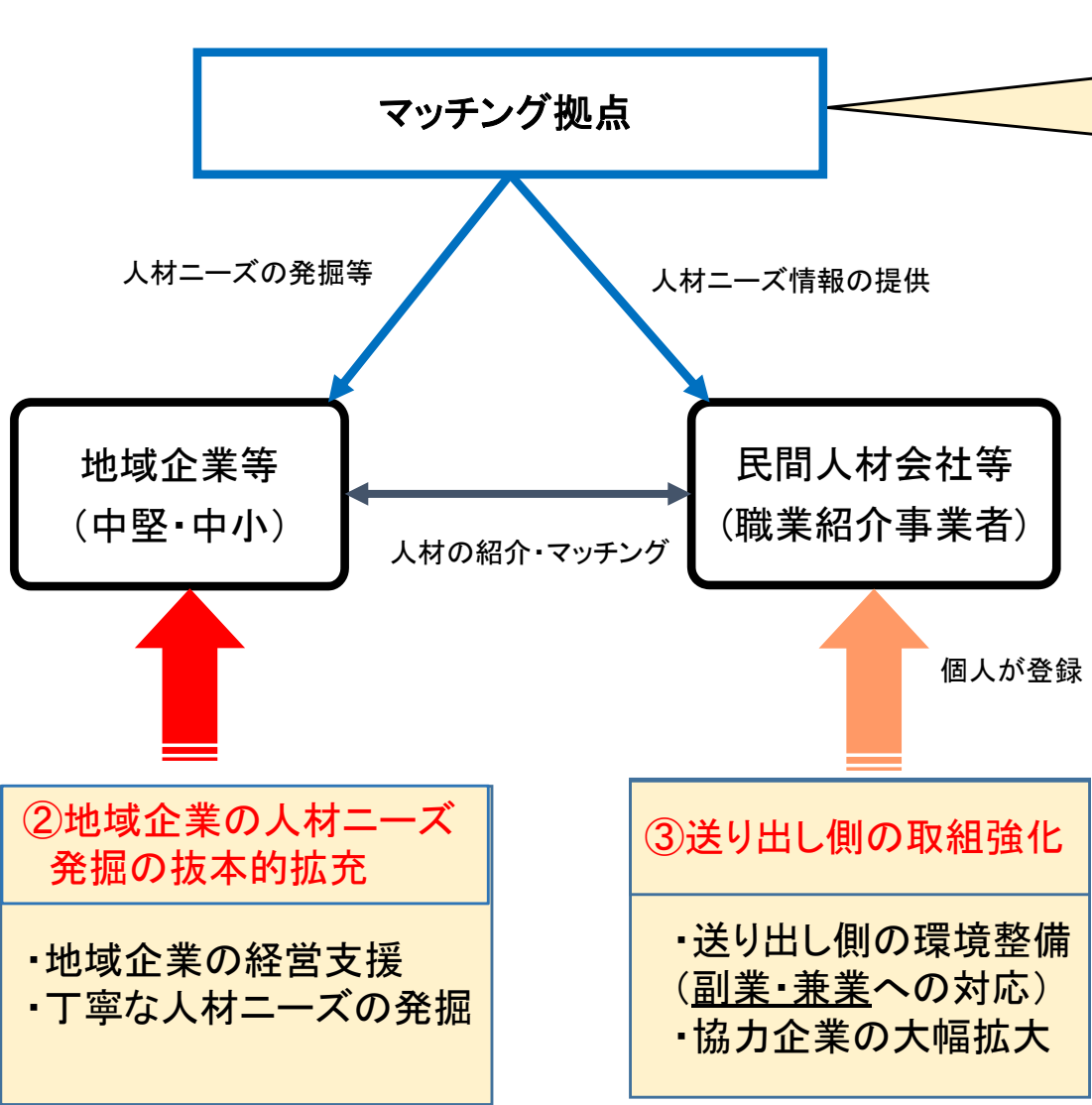
② 副業・兼業として地域に関わる人材の活用
＜「しごと」づくり＞



コーディネート拠点
(関係案内所・案内人)

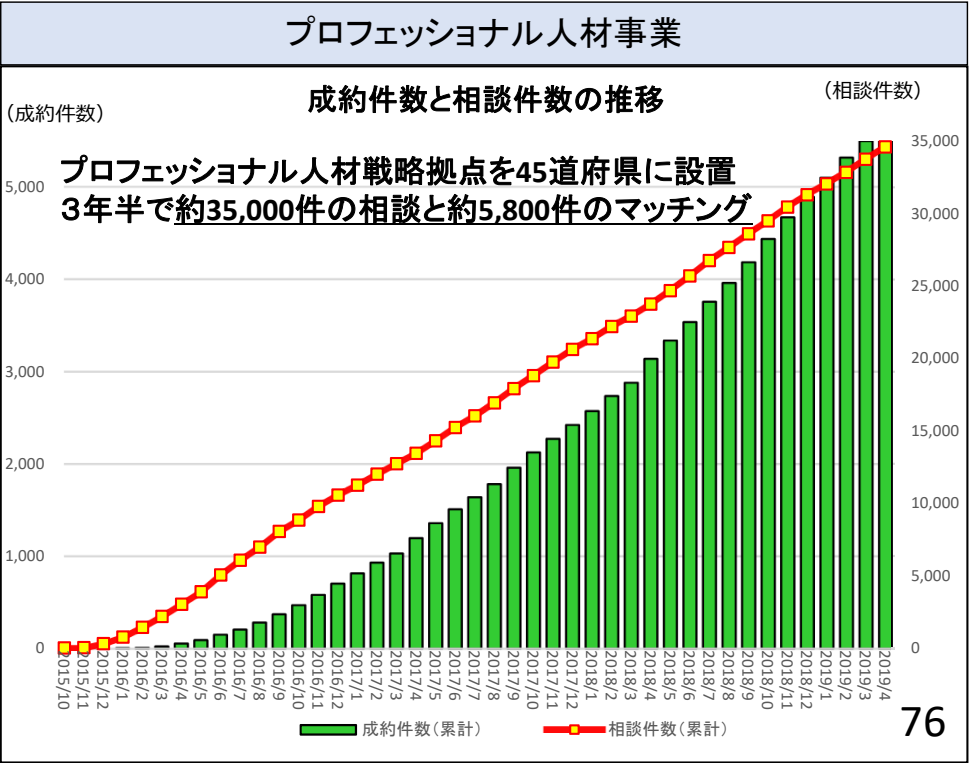
地域人材支援戦略パッケージ

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。



① マッチング拠点の機能強化

・従来のプロフェッショナル人材拠点に加え、地域金融機関等の協力も得て、新たな先導的事業を検討。



民間資金の地方還流・地方への企業の本社機能移転の強化

- 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

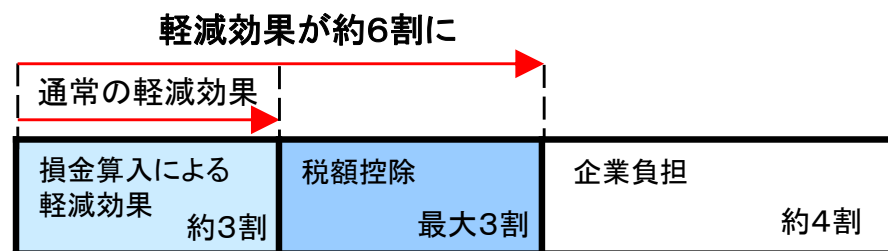
企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

- 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要

＜企業版ふるさと納税＞

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置をするもの(2016年度～2019年度)



事例①(人材育成)

岡山県玉野市

(株)三井E&Sホールディングスからの寄附(6,500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)等。

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)等。

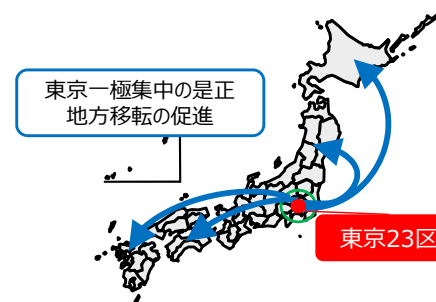
地方への企業の本社機能移転の強化

- 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討。

制度概要

＜地方拠点強化税制＞

- 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所などの本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により支援するもの。



Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強かに推進。
- 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

課題
解決

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる外出誘因を通じた、**生活の利便性向上・ヘルスケア推進**。

スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配送等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化**。

未来
技術



支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる**5G基地局の整備の支援**や**光ファイバ等の整備促進**を実施 等

支援窓口

①地方公共団体への
ハンズオン支援

②関係省庁間の**政策連携**

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した**技術専門家等を地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度(仮称)」の創設**、**地域情報化アドバイザー制度**の推進 等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など**静的データ**や混雑情報など**動的データの迅速な提供**を推進 等

地方における実用化・普及支援

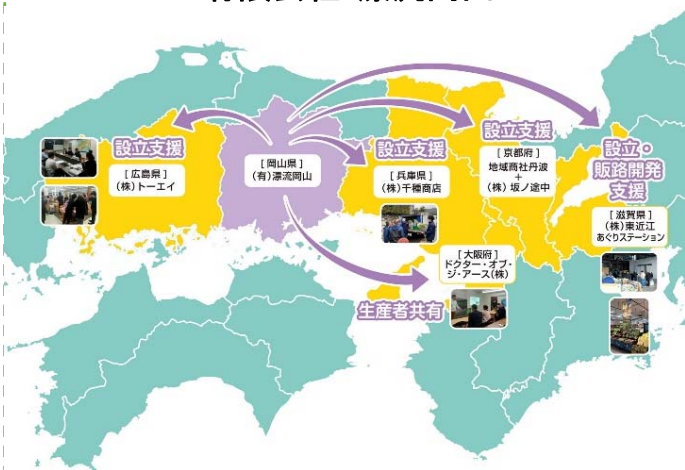
全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組について、**地方創生推進交付金による新たな支援の仕組みを検討**、**首長等向けに活用事例集を送付し周知啓発** 等

地方創生の担い手組織との協働

- 地域において地方創生の担い手組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は全国で20法人(平成30年3月末内閣府調査)のみ。
- 様々な取組を行う組織を、①取組内容等に応じて類型化した上見える化、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を更に増大。

地方創生の担い手組織(例)

事例1(地域商社) 有限会社 漂流岡山



出典: 有限会社漂流岡山

地域密着型の「コンパクト型地域商社」の活動を通じて農業の計画生産化、所得の向上・安定、若手農家の事業化を支援。

同時に近畿・中国地方への取組の横展開の支援にも注力。滋賀で立ち上げた地域商社(株)東近江あぐりステーション)は年商6億円規模まで成長。

事例2(起業支援) NPO法人 おっちLABO



出典: NPO法人おっちLABO

雲南市が開講した次世代育成事業「幸雲南塾」の卒業生が中心となり、若者の起業や地域活動を支援するNPOを設立。

「幸雲南塾」の取組では、全国各地の起業家からノウハウを学ぶケーススタディや、ネットワークとビジネススキルをもつ「コーディネーター」による伴走支援等を通じて、地域課題解決に向けた起業等を支援。

事例3(移住支援) NPO法人 Totie



居、職、住。小豆島での暮らしをリアルな目線で考える2日間。

出典: NPO法人Totie

出典: 小豆島町

小豆島住民と将来の小豆島住民に対して、空き家の改修・補助や移住・定住に関する事業を行い、UIターン者の増加、地域活性化に寄与することを目的とし設立。

移住体験施設の運営・移住者交流会や島ぐらしイベントの開催・行政と連携した空き家バンクのサポートなど、移住希望者と地域住民をつなぐ活動を展開。

地域の将来を支える人材育成のための高校改革

○ キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である、高等学校に着目して地方創生を推進。

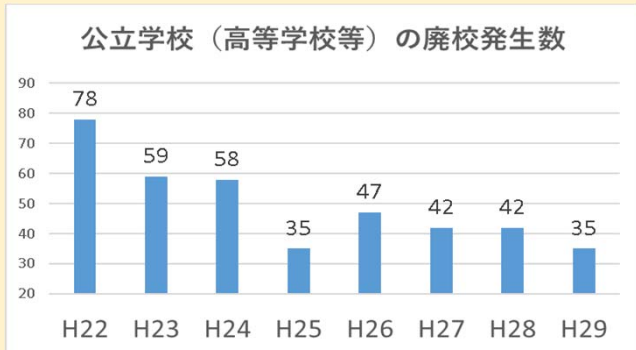
○ 東京圏への転入超過は就学・就職時が多い。

15～19歳 約27,000人
20～24歳 約75,000人 } 全体の3/4

○ 高校卒業段階で県内に留まる者は少ない。

【平均】 32.9%
【最高】 71% (愛知県)
【最低】 11% (和歌山県)

○ 若者の減少により、高校維持が厳しくなる地域も存在。



文部科学省 平成30年度 廃校施設等活用状況実態調査より

○ 選挙権年齢、成年年齢（民法）の20歳から18歳への引下げ。

<力をつける>

◆ 文章や情報を正確に理解する読解力など基盤的な力を確実に身に付ける

- ・遠隔教育など未来技術の活用
- ・教育の質の向上

<地元を知る>

◆ 「ふるさと教育」など、地域課題の解決を通じた探究的な学びを実現

- ・地域ならではの新しい価値を創造する人材
- ・グローバルな視点を持つ人材
- ・専門的な知識・技術を持つ人材 等

<地域と協働する>

◆ 地域の協働体制を構築

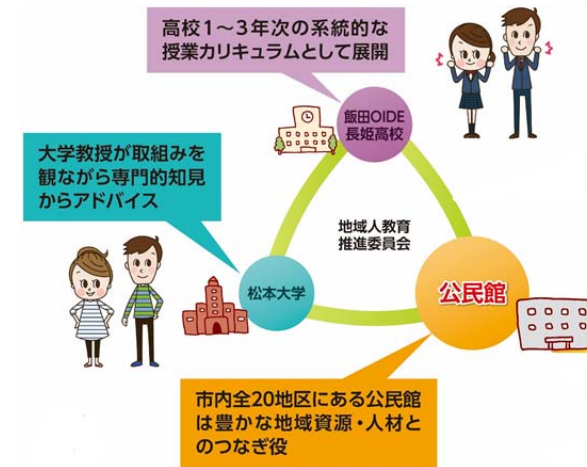
- ・広く関係者が一体となって関わるコンソーシアムの設置
- ・高校と地域をつなぐコーディネーターの検討 等

<地方を知る>

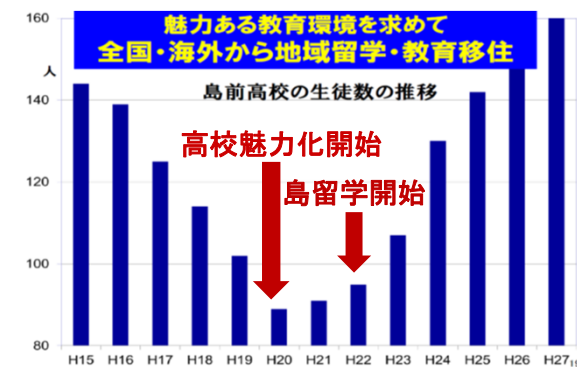
◆ 地域留学の推進

地域の特性を活かし、全国から生徒を受け入れ

地域人教育（長野県飯田市）



高校魅力化による人口増加 【島根県立隠岐島前高等学校（海士町）】



高校魅力化や島留学（地域留学）により、生徒数をV字回復。これに伴い、家族での移住も増加。80

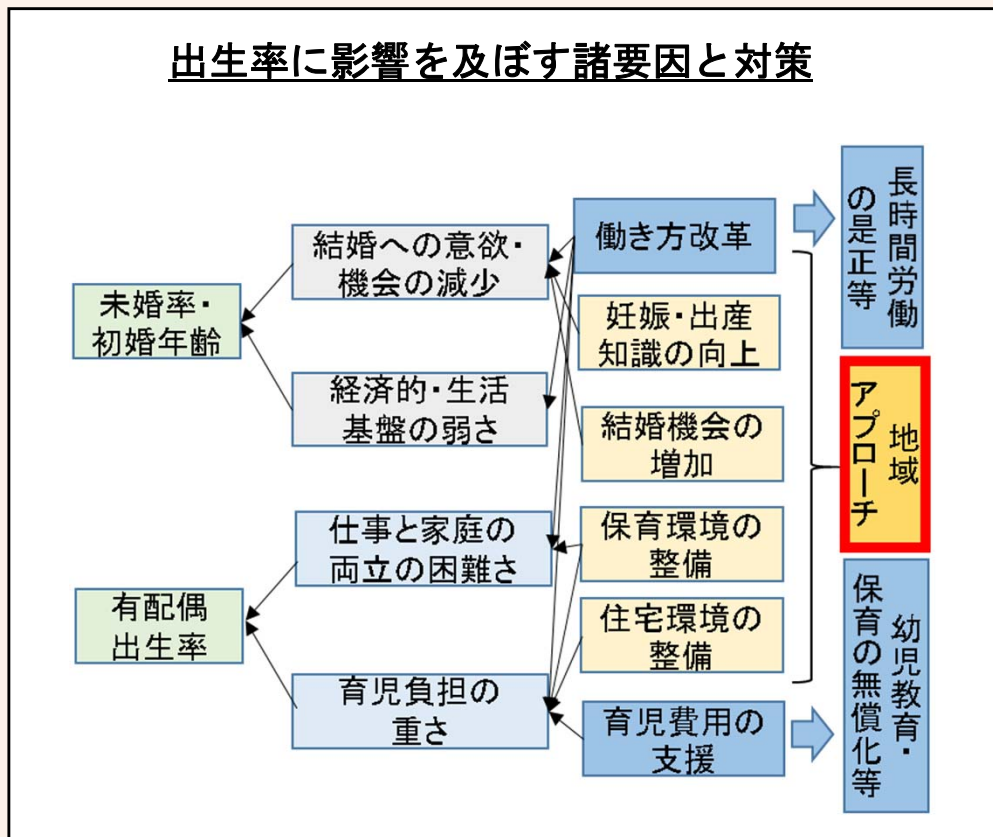
個々人の希望をかなえる少子化対策／誰もが活躍できる地域社会の実現

個々人の希望をかなえる少子化対策

経済的負担の軽減(幼児教育・保育の無償化等)や、働き方改革(長時間労働の是正等)などの国全体の取組に加え、地方創生の観点からの取組を推進。

○「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進

各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。



誰もが活躍できる地域社会の実現

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現。

○居場所と役割のあるコミュニティづくり(全世代・全員活躍まちづくり)

- ・ 誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- ・ 「生涯活躍のまち」の更なる推進。



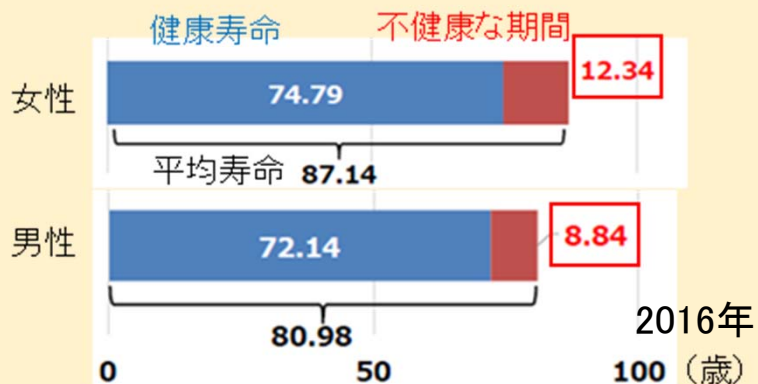
○外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度

- ・ 新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ・多文化共生社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。
- ・ 在外の親日外国人材の掘り起こしや地方公共団体等との円滑なマッチングを支援。
- ・ 留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進め、本年度中に結論。

スポーツ・健康まちづくりの推進

- ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。

- 健康寿命の延伸が課題である中、適度な運動による健康づくりが重要。



佐久びんころウォーク(長野県佐久市)

- スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進
 - ・ プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
 - ・ 「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進

<目標(2021年度)>

- ・ スポーツ目的の訪日外国人:250万人(2017年度:187万人)
- ・ スポーツツーリズム消費額 :3,800億円(2017年度:2,702億円)

- 地域のスポーツ資源を最大限活用

- ・ 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
- ・ 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出

- スポーツを通じた健康増進

- ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
- ・ 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化

関係省庁が連携して推進

スポーツ・健康まちづくり

国土交通省

厚生労働省

総務省

内閣官房

スポーツ庁

観光庁

経済産業省

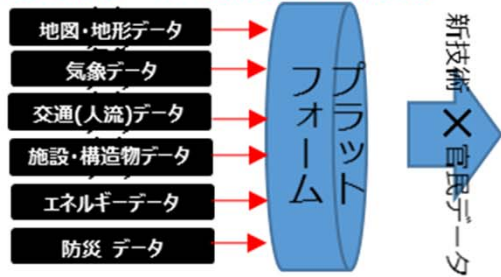
地域経営の視点で取り組むまちづくり

スマートシティ

- AI、IoTなどの新技術や官民データの活用により、都市・地域課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進。

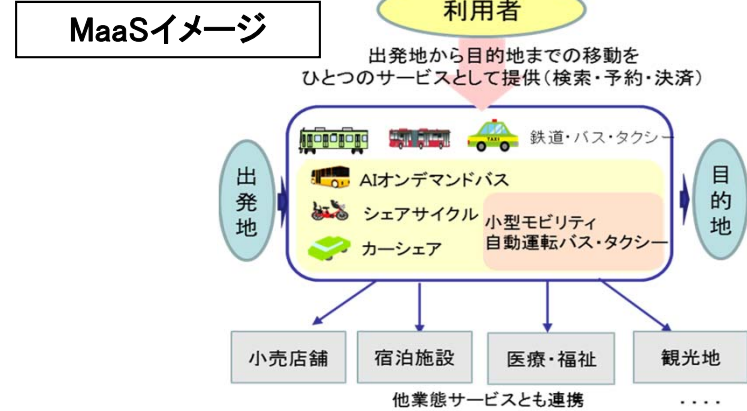
<スマートシティの概念>

様々なデータを収集・見える化



MaaS

- 交通事業者間のデータ連携に関するルール整備や、シームレス化に必要な交通結節点整備等により、MaaSなどの新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。
※MaaS…Mobility as a Service の略



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

- まちなかの歩行者空間の創出や都市空間の官民ボーダーレス化(※)の推進等により、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなるひと中心の空間を創出し、イノベーションの創出や地域消費の活性化を図る。

※公共空間の民間利用、民有空間の公的機能発揮



公園を芝生や民間カフェ設置で再生 (東京都豊島区)

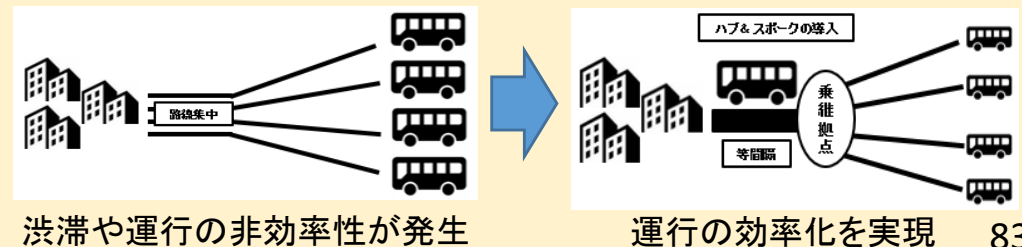


駅前の歩行者空間の創出(兵庫県姫路市)

地域交通を取り巻く課題への対応

- 地域の公共交通ネットワークの維持等のため、乗合バスなど交通事業者間の路線、運行間隔、運賃等についての連携・協働を円滑・柔軟に行うことができるよう、競争政策の見直しの観点から、具体的な仕組みを検討。
- 地域交通の維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について、本年度中に制度改正等(※)に着手。
※地域公共交通活性化再生法の見直し等

【事業者間の連携・協働イメージ(路線ネットワークの再編)】



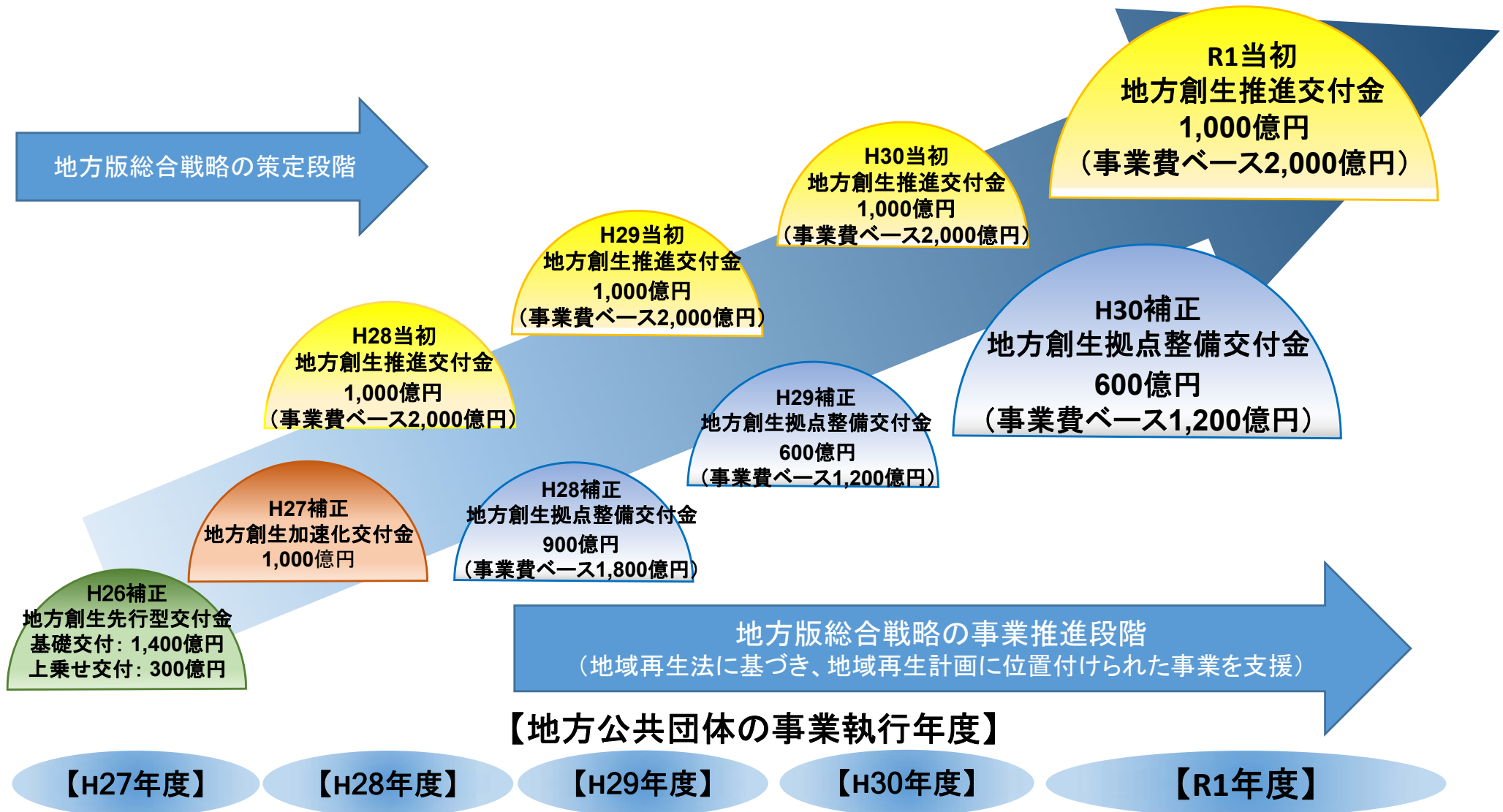
3. 地方創生を実現するための予算・税制

(1) 地方創生推進交付金

地方創生関係交付金の概要（イメージ）

○自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援

○KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



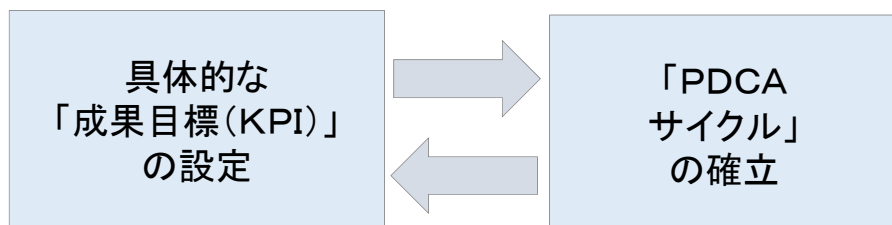
地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和元年度予算額 1,000億円（平成30年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ① 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例) しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ② わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

令和元年度からの主な運用改善

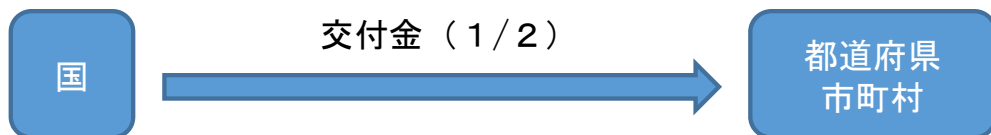
① 交付上限額（事業費ベース）及び新規事業の申請上限件数の見直し

	交付上限額	申請上限件数
都道府県	先駆 6.0億円【現行どおり】 横展開2.0億円【現行どおり】	原則9事業以内【現行:7事業】 (うち広域連携:3事業)【現行:2事業】
市区町村	先駆 4.0億円【現行どおり】 横展開1.4億円【現行どおり】 ※中枢中核都市 先駆 5.0億円【新設】 横展開1.7億円【新設】	原則5事業以内【現行:4事業】 (うち広域連携:1事業)【現行どおり】 ※中枢中核都市 原則7事業以内【新設】 (うち広域連携:2事業)【新設】

② 企業版ふるさと納税の併用

- ・地方負担分への充当を可能とするほか、併用のインセンティブを付与。

資金の流れ



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

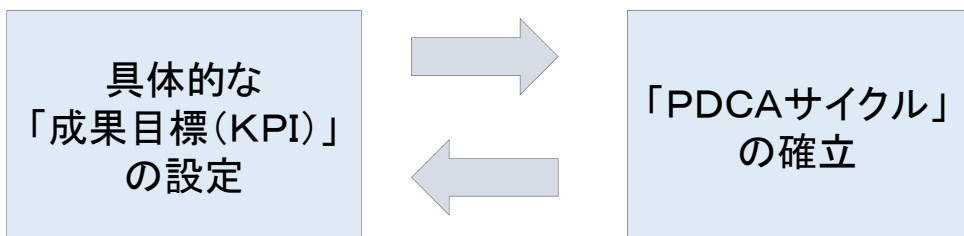
地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

30年度2次補正予算額 600億円（事業費ベース 1,200億円）

事業概要・目的

○地域経済の活性化という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与する。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

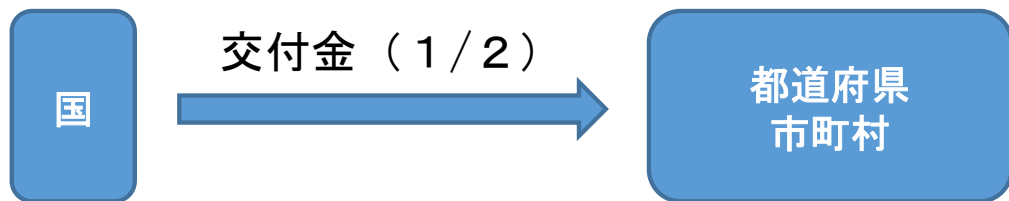
【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

【執行柔軟化】

○法令に基づく一定の要件を満たす事業については、交付決定後、地方公共団体において基金を造成することで、平成32年度においても事業を実施することを可能とする。

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげる。

地方創生推進交付金の活用状況①

- 地方創生推進交付金（非公共、移住支援金等を除く）は、都道府県においては全47団体が、市区町村においては1,741団体のうち1,327団体（76.2%）が活用している。
 （全市区町村が活用している都道府県は、栃木県、富山県、京都府、鳥取県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県（10府県）） ※2016年度から2019年度（第1回採択）までの実績。

都道府県	市区町村数			都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合		活用数	総数	割合
北海道	124	179	69.3%	滋賀県	17	19	89.5%
青森県	20	40	50.0%	京都府	26	26	100.0%
岩手県	24	33	72.7%	大阪府	32	43	74.4%
宮城県	23	35	65.7%	兵庫県	30	41	73.2%
秋田県	21	25	84.0%	奈良県	37	39	94.9%
山形県	31	35	88.6%	和歌山県	20	30	66.7%
福島県	40	59	67.8%	鳥取県	19	19	100.0%
茨城県	42	44	95.5%	島根県	18	19	94.7%
栃木県	25	25	100.0%	岡山県	25	27	92.6%
群馬県	26	35	74.3%	広島県	15	23	65.2%
埼玉県	33	63	52.4%	山口県	16	19	84.2%
千葉県	40	54	74.1%	徳島県	24	24	100.0%
東京都	26	62	41.9%	香川県	13	17	76.5%
神奈川県	25	33	75.8%	愛媛県	20	20	100.0%
新潟県	24	30	80.0%	高知県	34	34	100.0%
富山県	15	15	100.0%	福岡県	50	60	83.3%
石川県	18	19	94.7%	佐賀県	13	20	65.0%
福井県	15	17	88.2%	長崎県	21	21	100.0%
山梨県	14	27	51.9%	熊本県	45	45	100.0%
長野県	62	77	80.5%	大分県	18	18	100.0%
岐阜県	35	42	83.3%	宮崎県	24	26	92.3%
静岡県	24	35	68.6%	鹿児島県	36	43	83.7%
愛知県	39	54	72.2%	沖縄県	9	41	22.0%
三重県	19	29	65.5%	合計	1,327	1,741	76.2%

地方創生推進交付金の活用状況②

- 地方創生推進交付金(非公共、移住支援金等を含む)は、都道府県においては全47団体が、市区町村においては1,741団体のうち1,497団体(86.0%)が活用し、2,009億円分の事業が採択されている。(全市区町村が活用している都道府県は、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、京都府、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県(23府県))

※平成28年度から平成31年度(第1回採択分)までの実績

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
北海道	132	179	73.7%
青森県	39	40	97.5%
岩手県	33	33	100.0%
宮城県	35	35	100.0%
秋田県	25	25	100.0%
山形県	35	35	100.0%
福島県	52	59	88.1%
茨城県	42	44	95.5%
栃木県	25	25	100.0%
群馬県	35	35	100.0%
埼玉県	38	63	60.3%
千葉県	41	54	75.9%
東京都	26	62	41.9%
神奈川県	25	33	75.8%
新潟県	27	30	90.0%
富山県	15	15	100.0%
石川県	19	19	100.0%
福井県	16	17	94.1%
山梨県	25	27	92.6%
長野県	71	77	92.2%
岐阜県	42	42	100.0%
静岡県	35	35	100.0%
愛知県	52	54	96.3%
三重県	19	29	65.5%

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
滋賀県	17	19	89.5%
京都府	26	26	100.0%
大阪府	32	43	74.4%
兵庫県	39	41	95.1%
奈良県	38	39	97.4%
和歌山県	30	30	100.0%
鳥取県	19	19	100.0%
島根県	19	19	100.0%
岡山県	27	27	100.0%
広島県	15	23	65.2%
山口県	19	19	100.0%
徳島県	24	24	100.0%
香川県	16	17	94.1%
愛媛県	20	20	100.0%
高知県	34	34	100.0%
福岡県	50	60	83.3%
佐賀県	13	20	65.0%
長崎県	21	21	100.0%
熊本県	45	45	100.0%
大分県	18	18	100.0%
宮崎県	26	26	100.0%
鹿児島県	36	43	83.7%
沖縄県	9	41	22.0%
合計	1,497	1,741	86.0%

地方創生拠点整備交付金の活用状況

- 地方創生拠点整備交付金は、都道府県においては47団体のうち44団体(93.6%)が、市区町村においては1,741団体のうち722団体(41.5%)が活用し、1,159億円分の事業が採択されている。

(都道府県においては千葉県、東京都、沖縄県が未活用。)

※平成28年度補正予算から平成30年度補正予算(第1回採択分)までの実績

都道府県	市区町村数			都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合		活用数	総数	割合
北海道	64	179	35.8%	滋賀県	11	19	57.9%
青森県	13	40	32.5%	京都府	15	26	57.7%
岩手県	16	33	48.5%	大阪府	12	43	27.9%
宮城県	12	35	34.3%	兵庫県	22	41	53.7%
秋田県	9	25	36.0%	奈良県	16	39	41.0%
山形県	17	35	48.6%	和歌山県	15	30	50.0%
福島県	33	59	55.9%	鳥取県	8	19	42.1%
茨城県	17	44	38.6%	島根県	6	19	31.6%
栃木県	17	25	68.0%	岡山県	17	27	63.0%
群馬県	9	35	25.7%	広島県	12	23	52.2%
埼玉県	23	63	36.5%	山口県	8	19	42.1%
千葉県	21	54	38.9%	徳島県	11	24	45.8%
東京都	2	62	3.2%	香川県	8	17	47.1%
神奈川県	11	33	33.3%	愛媛県	10	20	50.0%
新潟県	18	30	60.0%	高知県	13	34	38.2%
富山県	10	15	66.7%	福岡県	28	60	46.7%
石川県	6	19	31.6%	佐賀県	6	20	30.0%
福井県	12	17	70.6%	長崎県	7	21	33.3%
山梨県	9	27	33.3%	熊本県	37	45	82.2%
長野県	54	77	70.1%	大分県	12	18	66.7%
岐阜県	22	42	52.4%	宮崎県	11	26	42.3%
静岡県	8	35	22.9%	鹿児島県	8	43	18.6%
愛知県	15	54	27.8%	沖縄県	0	41	0.0%
三重県	11	29	37.9%	合計	722	1,741	41.5%

地方創生推進交付金を活用した主な事例

「琵琶湖疏水通船復活を契機とした京都・大津広域観光促進事業」 (京都府京都市、滋賀県大津市)

事業期間（計画）：2017～2021年度
採択額：2017年度 51百万円
2018年度 54百万円
2019年度 43百万円

京都市と大津市とを結ぶ琵琶湖疏水の沿線には全国的にも有数の文化資産が点在しており、両市が広域的に連携してこれらを保全・活用するため、船による観光ルートを確立することで、観光需要を創出し、地域経済の底上げを図る。

→大津市観光消費額 135億円増を達成

(事業開始前：1,743億円/年 → 2017年度：1,878億円/年)



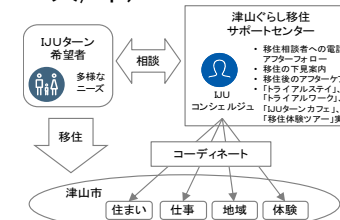
「岡山県北発「住み続けたい、住みたい」を実現するまち創生計画」 (岡山県津山市)

事業期間（計画）：2017～2019年度
採択額：2017年度 21百万円
2018年度 21百万円
2019年度 21百万円

新たに「移住サポートセンター」を開設し、市への移住希望者に対し、住まい・仕事・生活環境などの暮らしに関する情報発信及び相談窓口を整備することにより移住・定住と就業を一体として支援する。

→圏域外からの移住者数 148人増を達成

(事業開始前：244人/年 → 2017年度：392人/年)

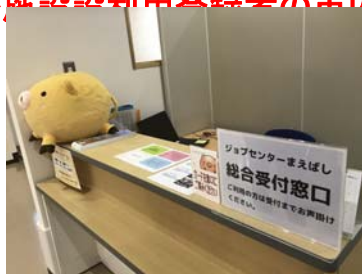


「ジョブセンターまえばしを核とした若者及び女性の就職支援事業」 (群馬県前橋市)

事業期間（計画）：2016～2018年度
採択額：2016年度 17百万円
2017年度 25百万円
2018年度 26百万円

総合的就職支援施設において、特に若者や子育て中の女性に向けた、企業とのマッチング等の就職支援を行い、安定的な雇用と収入を確保することで、地域全体が発展することを目指す。

→施設利用登録者の市内事業所就職者数 520人増を達成



「小さな拠点整備事業～里山活性化事業～」(香川県東かがわ市)

事業期間（計画）：2016～2018年度
採択額：2016年度 2百万円
2017年度 4百万円
2018年度 15百万円

放置された里山を持続的かつ自立的に整備し、それに伴い発生した雑木を販売するなどコミュニティビジネスを拡大させて雇用を創出することにより、地域の魅力を高め地域活性化を図る。

→雑木の売上高 3.1百万円増を達成

(事業開始前：0.4百万円/年 → 2017年度：3.5百万円/年)



地方創生拠点整備交付金を活用した主な事例

「イノベーター創造地域創出事業」(鳥取県八頭町)

事業期間(計画)：平成28年度補正予算事業
採択額：134百万円

民間情報企業のサテライトオフィスを整備するとともに、チャレンジングな町であることを町内外に発信し、地域の若者が地元で働きたくなる町の実現に繋げ、雇用の創出を図る。

→参入企業数 11社を達成



「次世代型低コスト大型ハウス実証拠点整備計画」(山形県)

事業期間(計画)：平成28年度補正予算事業
採択額：51百万円

温湿度、二酸化炭素濃度等のセンシング設備とICTを活用した次世代型ハウスを整備し、高効率生産技術体系等を開発し実証することで、県内一円に普及できる技術を構築し、地元農家を地方創生に不可欠な産業として育成する。

→トマト産出額 4億円増を達成

(事業開始前：36億円/年 → 2017年度：40億円/年)



「移住定住促進事業」(長野県木島平村)

事業期間(計画)：平成28年度補正予算事業
採択額：15百万円

住体験住宅を整備することで、地域行事や生活環境などを体験し、移住希望のきっかけとなった理想とのギャップを埋め、安心して移住し、定住するための環境を創出する。

→移住相談者数 39人、移住体験住宅利用者数 5世帯を達成

(事業開始前：10人/年→2017年度：39人/年、事業開始前：0世帯/年→2017年度：5世帯/年)



「廃校を活用した6次産業化拠点施設整備事業」(岡山県真庭市)

事業期間(計画)：平成28年度補正予算事業
採択額：29百万円

廃校中学校の一部を特産品開発拠点施設として加工場を整備することで、生産・加工・観光分野との連携により、雇用創出、担い手を確保し、自信と誇りをもって住み続けられる地域を創出する。

→加工拠点整備による雇用者 6人を達成



「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」最終取りまとめ（概要）①

- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を見据え、地方創生推進交付金の見直しを行うべき事項等に関し、主要な論点と対応の方向性を整理した。

1. 新たな政策課題や新たな視点を踏まえた対応

（1）民間との協働

- 「企業版ふるさと納税」等の民間資金確保の促進に向けた検討。
 - ① 審査基準（「官民協働」の項目）への反映
 - ② 地方負担分において民間負担を考慮

（2）地方へのひとの流れの強化

- 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」に基づく、UIターンによる起業・就業支援等を本格化。
- 関係人口に着目した効果的な事業のモデルケースを提示。
- 拠点強化税制等と連携した事業モデルの創設を検討。

（3）未来技術の活用

- 「未来技術」を活用した新たな社会システム（Society5.0）の実現に向けたチャレンジを促進するため、全国的なモデルとなり得るものについて新たな支援の仕組みを検討。

（4）「海外から稼ぐ」地方創生

- 農林水産業・観光業・対日直接投資の戦略的連携を図る取組について各省と連携しつつ積極支援。

（5）多文化共生

- 地域における外国人材活躍と共生社会実現を図る取組を引き続き支援。

2. 効果検証を踏まえた対応

（1）適切な効果検証のあり方

- 地域実情に応じた効果的かつ効率的な効果検証の手法を事例集化。

（2）効果検証結果の活用

- 適時適切な事業見直しができるよう、変更申請手続きを改善。

3. その他運用改善等

（1）交付金申請手続きの合理化

- 交付金と地域再生計画の申請手続きの合理化。

（2）他省庁補助金等との戦略的連携

- 戦略的な連携モデルを事例集化。
- 戦略的連携の促進に向けた検討（審査基準（「政策間連携」の項目）への反映）。

（3）継続的な事業実施に資する審査基準の明確化

- 「自立性」確保について、事業の性格に応じて配慮。
- 地方創生の効果を高める取組について、事業更新時の審査を経て、継続的に支援。

（4）小規模町村等の未活用団体への対応

- 各地方公共団体における事業立案時に活用するため、先駆的な取組に係る実施計画書をデータベース化した閲覧・検索システムを創設。
- サテライトオフィス等を活用したアウトリーチ強化。

引き続き、地方公共団体の意見等も踏まえたうえで、第2期総合戦略の策定とあわせて、具体的な検討を進め、地方創生関係交付金の必要な見直しを行う。

【参考】地方創生に資する効果的なハード整備に関する地方からの意見

- 関係者との合意形成等の事業実施に向けた調整に時間を要することから、複数年度にわたる事業実施を円滑にするとともに、支援内容のあり方を検討すべき。

【参考1】「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」の概要

1. 「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」の概要

地方創生推進交付金は、これまで、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援すべく運用してきたところであるが、地方創生を更に加速させるため、本交付金のあり方について、有識者と国・地方公共団体の実務者が協働して、建設的な議論を進める場として、「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」を開催する。

2. 構成

有識者	◎辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授 田口 太郎 徳島大学総合科学部准教授
地方公共団体の実務者 (全国知事会・全国市長会・全国町村会から推薦のあった者)	柿沢 昌宏 富山県理事・総合政策局次長・企画調整室長 田上 賢児 徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課長 我山 博章 三重県名張市総務部長 北村 幸彦 北海道網走市企画総務部企画調整課長 海老澤 督 茨城県大洗町まちづくり推進課副参事 眞木 伸浩 京都府井手町地域創生推進室理事・室長
国の実務者	辻 庄市 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 併任 内閣府地方創生推進事務局審議官 中原 淳 内閣府地方創生推進事務局審議官 島田 勝則 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官 併任 内閣府地方創生推進事務局参事官 高山 泰 内閣府地方創生推進事務局参事官

3. スケジュール

◎…座長

平成30年11月13日	第1回検討会	平成31年1月23日	第3回検討会
12月7日	第2回検討会	3月28日	第4回検討会
12月21日	中間取りまとめ	4月23日	第5回検討会
		令和元年5月21日	第6回検討会
		5月23日	最終取りまとめ

- 検討会における議論やこれまでの地方団体からの要望をもとに、**速やかに実施すべき対応策**に関し、**主要な論点及びその対応の方向性を以下のとおり整理した。**

1. 中枢中核都市向けの交付上限額の新設

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
都道府県	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.5億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費0.75億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費1億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費1億円
市区町村	先 駆 国費1億円 横展開 国費0.25億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.5億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.7億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.7億円 ※中枢中核都市は、 先 駆 国費2.5億円 横展開 国費0.85億円

2. 新規事業の申請上限数の見直し

	平成28年度第1回募集	平成28年度第2回募集	平成29～30年度	平成31年度
都道府県	最大5事業	最大7事業 (うち広域連携：1事業)	原則7事業以内 (うち広域連携：2事業)	原則9事業以内 (うち広域連携：3事業)
市区町村	最大3事業 (うち広域連携：1事業)	最大4事業 (うち広域連携：1事業)	原則4事業以内 (うち広域連携：1事業)	原則5事業以内 (うち広域連携：1事業) ※中枢中核都市は、 原則7事業以内 (うち広域連携：2事業)

3. 交付対象経費

- ・ 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」によるUIターン支援等の要件と交付対象経費の明確化

4. 地方創生事業の効果促進・質的向上

- ・ 企業版ふるさと納税との併用・インセンティブ付与
- ・ 不採択理由の明示、申請書の作成支援の充実

最終取りまとめに向け、検討会では、引き続き、次期「まち・ひと・しごと総合戦略」策定と合わせた将来的課題への対応等について検討していく。

(2) 企業版ふるさと納税

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の概要

志のある企業が地方創生を応援する税制（平成28年度から平成31年度までの特例措置）

⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について**税額控除**の優遇措置

制度のポイント

○企業が寄附しやすいように

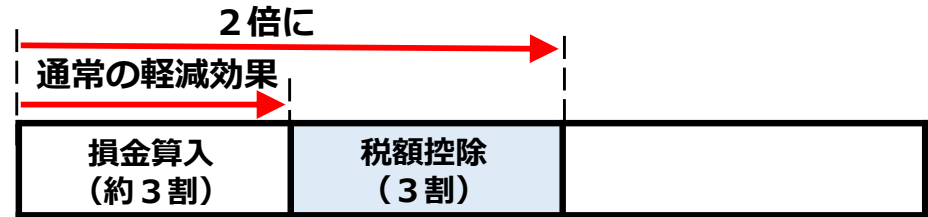
- ・ **税負担軽減のインセンティブを2倍に**
- ・ **寄附額の下限は10万円と低めに設定**

○寄附企業への**経済的な見返りは禁止**

○**寄附額は事業費の範囲内**とすることが必要

地方公共団体が設置した**基金の積立**てに寄附金を充てることにより、**複数年度間で事業費と寄附額の調整が可能** 【平成31年度～】

例) 100万円寄附すると、法人関係税において**約60万円**の税が軽減



制度活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定

〇〇市
総合戦略

- ・〇〇事業
- ・△△事業
- ・◇◇事業

②地方公共団体^{※1}が
地域再生計画を作成

地方創生を推進
する上で効果の
高い事業

地方創生関係交付金
との併用可能
【平成31年度～】

③計画の認定



内閣府

④寄附^{※2}

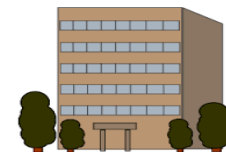
企業



⑤税額控除



国
(法人税)



企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)

※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。

※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

認定実績（平成30年度第3回認定後） 613事業 総事業費1,306億円 40道府県360市町村
年3回（30年度は、7月、11月、3月）認定

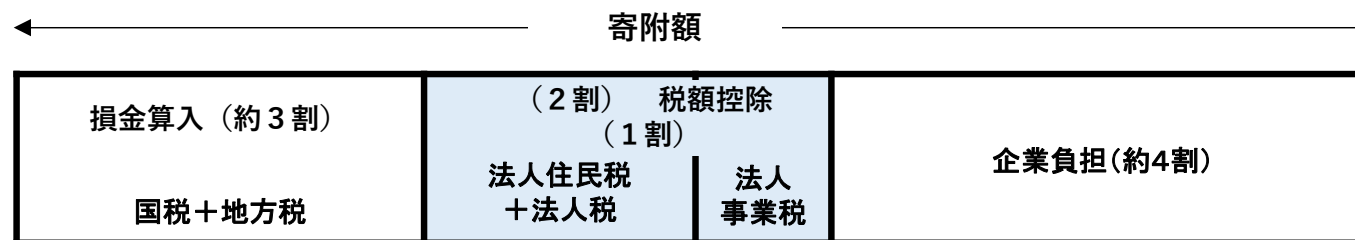
地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の運用改善

企業版ふるさと納税の一層の活用促進を図るため、企業や地方公共団体からの意見等を踏まえ、徹底した運用改善を実施する。

- 地方創生関係交付金と併用する地方公共団体へのインセンティブ付与
 - ・ 地方創生関係交付金の対象事業に企業版ふるさと納税を活用した寄附を充当することを可能とする。
 - ・ 地方創生推進交付金の対象事業に200万円以上又は事業費の1割以上の企業版ふるさと納税を活用した寄附を充当する場合には、横展開タイプの事業期間（3年間）を先駆タイプと同様に5年間まで認める。
- 基金への積立要件の緩和
 - ・ 複数の事業の実施を目的とする基金の設置を可能とする。
 - ・ 基金事業の執行計画等に基づき、事業の終了時に寄附の累計額が事業への支出の累計額を上回らないことが確実に見込まれることを前提として、各年度における寄附額上限（積立額の5割）を撤廃する。
- 寄附払込時期の弾力化
 - ・ 寄附額が事業費を上回らないことが確実に見込まれる場合には、事業費確定前の寄附の受領を認める。
- 地域再生計画の認定に係る事務手続の簡素化
 - ・ 記載事項の削減、審査事項の明確化及び回答時期の明示等、事務手続の簡素化・迅速化を図る。
- その他の運用改善
 - ・ 申請時における寄附企業確保の要件の廃止、経済的利益の供与に当たらない具体例の明確化、地域再生計画の作成支援等を行う。

※ 第2期総合戦略の策定を見据え、本制度の更なる活用促進を検討。

【現行制度】



〔本税制の適用期限は
平成31年度まで〕

都道府県別の認定状況 平成28年度第1回～平成30年度第3回の累計

(単位：件、千円)

	認定事業数			総事業費
	道府県分	市町村分	合計	
北海道	5	32	37	5,717,394
青森県	6	14	20	2,416,332
岩手県	2	12	14	6,232,325
宮城県	5	16	21	4,553,320
秋田県	8	10	18	646,654
山形県	5	4	9	389,218
福島県	2	12	14	3,206,397
茨城県	1	13	14	1,542,836
栃木県	1	9	10	1,624,006
群馬県	3	11	14	1,877,375
埼玉県	6	6	12	2,156,754
千葉県	0	6	6	210,147
東京都	-	1	1	100,000
神奈川県	0	4	4	91,987
新潟県	1	19	20	4,294,604
富山県	2	4	6	459,622
石川県	3	13	16	809,627
福井県	1	9	10	699,076
山梨県	2	2	4	212,775
長野県	4	32	36	3,143,598
岐阜県	2	18	20	1,888,331
静岡県	0	11	11	2,062,265
愛知県	1	4	5	1,109,934
三重県	1	3	4	154,468

	認定事業数			総事業費
	道府県分	市町村分	合計	
滋賀県	4	2	6	1,667,115
京都府	4	9	13	784,889
大阪府	5	12	17	37,219,866
兵庫県	5	22	27	2,144,609
奈良県	2	10	12	653,417
和歌山県	0	6	6	555,280
鳥取県	5	2	7	864,308
島根県	2	15	17	2,587,653
岡山県	5	27	32	6,552,234
広島県	2	14	16	1,481,826
山口県	2	5	7	8,410,996
徳島県	4	4	8	635,120
香川県	2	6	8	455,227
愛媛県	1	2	3	463,338
高知県	5	7	12	1,248,044
福岡県	2	15	17	4,242,410
佐賀県	1	8	9	2,624,522
長崎県	3	2	5	3,950,778
熊本県	0	12	12	452,703
大分県	1	7	8	1,514,830
宮崎県	3	7	10	486,387
鹿児島県	3	29	32	5,923,340
沖縄県	0	3	3	32,610
合計	122	491	613	130,550,547

※ 赤字は上位5道府県

平成28年度・平成29年度寄附実績

事業分野	H28年度		H29年度		合計	
	寄附件数	寄附額 (百万円)	寄附件数	寄附額 (百万円)	寄附件数	寄附額 (百万円)
しごと創生	371件	536	989件	1,935	1,360件	2,471
地方への人の流れ	63件	41	152件	192	215件	233
働き方改革	42件	59	56件	113	98件	172
まちづくり	41件	111	57件	115	98件	226
合 計	517件	747	1,254件	2,355	1,771件	3,102

※寄附企業数 H28年度：459社、H29年度：1,112社、合計：1,571社（うち198社はH28年度、H29年度寄附企業）

《寄附額の分布》

区 分	平成28年度		平成29年度		合計	
	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合
1,000万円以上	23件	4%	50件	4%	73件	4%
500万円以上～1,000万円未満	15件	3%	37件	3%	52件	3%
100万円以上～500万円未満	137件	27%	309件	25%	446件	25%
うち100万円	94件	18%	195件	16%	289件	16%
50万円以上～100万円未満	78件	15%	151件	12%	229件	13%
10万円以上～50万円未満	264件	51%	707件	56%	971件	55%
合 計	517件	100%	1,254件	100%	1,771件	100%

84%

大臣表彰事例

北海道夕張市 「コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査」(2016～2019)

- 主要幹線の中心にある地区に児童館、図書館等の多機能を備えた複合型拠点施設の整備等を実施。
- ◎ 寄附企業：**㈱ニトリホールディングス**(4年間で計5億円の寄附を予定)

複合施設外観イメージ



秋田県 「世界遺産白神山地の保全を通じて「高質な田舎」を実現するプロジェクト」(2016～2019)

- 世界遺産白神山地における自然体験ツアーの開催や白神ガイドの育成・登山道の改修等を実施。
- ◎ 代表的な寄附企業：**㈱アルビオン**

子どもたち向け
自然体験ツアーの様子



岐阜県 「航空宇宙産業を支えるまち・ひと・しごと創生計画」(2016～2019) 岐阜県各務原市 「博物館を核とした航空宇宙産業都市魅力向上事業」(2016～2019)

- 航空宇宙産業人材の育成・確保を図るため、航空宇宙科学博物館の魅力向上・機能強化等を実施。
 - <岐阜県> 博物館における宇宙教育プログラムの新規開発
 - <岐阜県各務原市> 博物館の改築や企画展の開催
- ◎ 代表的な寄附企業：川崎重工業(株)、APCエアロスペシャルティ(株)



航空エリア(実機展示場)

岡山県玉野市 「たまの版地方創生人財育成プロジェクト」(2017～2019)

- 地域の産業人材を育成するため、市立玉野商業高等学校において工業系学科の新設等を実施。
- ◎ 代表的な寄附企業：**㈱三井E&Sホールディングス**(2017年に6,500万円を寄附)



㈱三井E&Sホールディングスの研修施設を活用した授業

※ 赤字は、2018年度企業版ふるさと納税に関する地方創生担当大臣表彰の受賞団体。

(3) 地方拠点強化税制

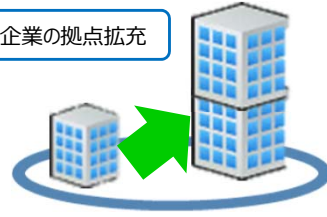
地方拠点強化税制

拡充型(含対内直投)

地方にある企業の本社機能の強化を支援

〔東京圏・近畿圏・中部圏の既成市街地等以外での拡充の場合支援〕

地方の企業の拠点拡充



移転型

東京23区からの移転の場合、拡充型よりも支援措置を深掘り

〔東京圏の既成市街地等以外への移転の場合支援〕

東京一極集中の是正
地方移転の促進



東京23区

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画 (事業者作成→知事認定)

認定要件: 特定業務施設で常時雇用従業員増加数が5人(中小2人) ※
対象施設: 事務所、研究所、研修所
対象区域: 地域再生計画で指定された道府県の一部の区域

※移転型の場合、左記に加えて、以下の①又は②を満たす必要

- ①計画期間中、増加数の過半数が東京23区からの転勤者
- ②初年度は増加数の過半数、かつ、計画期間中は増加数の1/4以上が東京23区からの転勤者

オフィス減税

(措置対象:建物、建物附属設備、構築物 取得価額要件: 2,000万円(中小企業者1,000万円))

建物等の取得価額に対し、税額控除**4%**又は特別償却**15%**

建物等の取得価額に対し、税額控除**7%**又は特別償却**25%**

雇用促進税制

適用要件: ①特定業務施設の雇用者増加数(非正規除く)が2人以上 ②前年度から法人総給与額が法人全体の雇用者増加率×20%以上増加 ③事業主都合の離職者なし

①法人全体の雇用者増加率が8%以上の場合、雇用者増加数1人当たり**最大60万円**(注)を税額控除

②雇用者増加率が8%未満の場合でも、1人当たり**最大30万円**を税額控除

※法人全体の雇用者増加数が上限

①法人全体の雇用者増加率が5%以上の場合、雇用者増加数1人当たり**最大90万円(80万円*)**を税額控除

《拡充型の1人当たり最大60万円(注)に、雇用者増加数1人当たり**30万円(20万円*)**上乘せ》
*近畿圏・中部圏の既成都市区域等の場合

②上記①のうち**上乘せ分は最大3年間継続**

ただし、特定業務施設の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用
また、法人全体の雇用者増加数を上限とせず、特定業務施設の雇用者増加数に応じ税額控除

※雇用促進税制の上乗せ部分(30万円×3年=90万円)とオフィス減税は併用可

(注) 増加雇用者が転勤者又は非正規雇用者の場合は減額(-10万円)。新規雇用者の40%を超える非正規の新規雇用者は対象外。

地方拠点強化税制について（認定実績等）

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI

目標：企業の地方拠点における雇用者数を2020年までの5年間で4万人増加、そのために必要な地方拠点強化の件数を7,500件増加

2. 地域再生計画の認定状況（地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を記載したもの）

- ・ これまでに、国が全国で45道府県52計画を認定 ※未認定自治体：2都県(東京都、神奈川県)
- ・ 認定を受けた各道府県の地域再生計画における目標値の合計は次のとおり

【事業件数】1,690件（内訳：移転型事業346件、拡充型事業1,344件） 【雇用創出人数】15,659人

3. 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定状況

平成31年2月末現在として、3月15日までに都道府県から報告を受けた認定状況は次のとおり

- ・ 事業件数：304件（内訳 移転型事業28件、拡充型事業276件）
- ・ 雇用創出人数※：12,823人（内訳 移転型事業536人、拡充型事業12,287人）

（※）移転・拡充先となる特定業務施設における新規採用者数と他の事業所からの転勤者数の合計数

4. 地方拠点強化税制の適用実績（出典：「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」）

- ・ 平成27年度：オフィス減税4件、雇用促進税制7件
- ・ 平成28年度：オフィス減税20件、雇用促進税制5件
- ・ 平成29年度：オフィス減税31件、雇用促進税制7件

※自治体の地域再生計画の認定、事業者の整備計画の認定、実際の設備投資等の後に、初めて税制が適用可能となるため、タイムラグが生じ、実績が少なくなっている面がある

本制度の事例

移転型事業

◆ YKK AP(株)【富山県黒部市】



YKK AP R&Dセンター(黒部市)
【出典】同社HPより

- 新幹線開業を契機に東京の本社機能を黒部市に一部移転
- 技術の総本山「YKK AP R&Dセンター」を開設

◆ 日本製紙【静岡県富士市】



日本製紙 富士工場(富士市)
【出典】同社HPより

- 研究開発における一部機能を富士市の工場敷地内に移転
- 近隣にグループ会社の工場が多く存在し、技術開発と生産現場とがより密接に連携を図ることが可能

拡充型事業

◆ 日本電算テクノモータ(株)【福井県小浜市】



福井技術開発センター(小浜市)
【出典】同社HPより

- 家電用モーターの研究開発を行うために必要な研究所を小浜市に整備

◆ SGエキスパート(株)【長崎県長崎市】



長崎ビジネスサポートセンター(長崎市)
【出典】同社HPより

- BCPや人員確保の観点から、グループ企業の総務・人事・経理等の管理業務を長崎市に設置